

平成 26 年度

福井県産業廃棄物実態調査報告書

(平成 25 年度実績)

平成 27 年 2 月

福井県安全環境部

— 目 次 —

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査に関する基本的事項	1
1 調査対象期間	1
2 調査対象廃棄物	1
3 調査対象業種	2
4 調査対象地域	4
5 発生量及び処理状況の流れ図	4
第 3 節 調査の方法	6
1 調査方法の概要	6
2 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推定方法	7
3 活動量指標	8
第 4 節 調査結果の利用上の留意事項	8
1 産業廃棄物の種類の区分について	8
2 単位と数値に関する処理	8
第 5 節 標本抽出・回収結果	10
第 2 章 調査結果	12
第 1 節 結果の概要	12
第 2 節 発生状況	13
1 種類別の発生状況	13
2 業種別の発生状況	14
3 地域別の発生状況	15
第 3 節 処理状況	17
1 処理・処分状況の概要	17
2 種類別及び業種別にみたりサイクル率、減量化率、最終処分率	18
3 自己中間処理状況	21
4 委託処理状況	22
5 最終処分状況	23
6 リサイクル状況	24
7 発生量及び処理状況の流れ図	25
8 廃棄物処理計画の進捗状況	26
第 3 章 業種別の調査結果	27
第 1 節 農業	27
1 発生する廃棄物の概要	27
2 処理状況	27
3 農業の発生及び処理状況の流れ図	28
第 2 節 鉱業	29

1 発生する廃棄物の概要	29
2 処理状況	29
3 鉱業の発生及び処理状況の流れ図	30
第 3 節 建設業	31
1 発生する廃棄物の概要	31
2 種類別の発生状況	31
3 処理状況	31
4 建設業の発生及び処理状況の流れ図	33
第 4 節 製造業	34
1 発生する廃棄物の概要	34
2 業種別発生状況	34
3 種類別発生状況	35
4 処理状況	36
5 製造業中分類別にみた主要排出業種の排出・処理状況	38
6 製造業の発生及び処理状況の流れ図	43
第 5 節 電気・ガス・水道業	44
1 発生する廃棄物の概要	44
2 種類別発生状況	45
3 処理状況	45
4 電気・ガス・水道業の発生及び処理状況の流れ図	49
第 6 節 運輸業, 郵便業, 卸売業, 小売業, サービス業など、その他の業種	52
1 発生する廃棄物の概要	52
2 処理状況	52
3 運輸業, 郵便業の発生及び処理状況の流れ図	54
4 卸売業, 小売業の発生及び処理状況の流れ図	55
5 サービス業などの発生及び処理状況の流れ図	56
6 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図	57
第 4 章 意識調査の集計結果	58
第 1 節 産業廃棄物の処理に関する項目	58
1 産業廃棄物処理業者（収集運搬、処分）の選定にあたって重視している項目について	58
2 処理困難な産業廃棄物について	59
3 電子マニフェスト制度の導入について	59
4 電子マニフェストを導入していない理由について	60
第 2 節 産業廃棄物の分別・減量化・リサイクルに関する項目	61
1 課題となっている点について	61
2 事業系一般廃棄物に排出している紙くずのリサイクルについて	61
3 事業系一般廃棄物に排出している紙くずをリサイクルしていない理由について	62
第 3 節 産業廃棄物の公共関与に関する項目	63

1 産業廃棄物の自区域内処理、広域処理について	63
2 県内の産業廃棄物処理施設で足りないと思われるものについて	63
3 公共関与により施設整備した場合の処理料金について	65
第 4 節 産業廃棄物税に関する項目	66
1 産業廃棄物税の導入について	66
2 産業廃棄物税の課税対象について	66
第 5 節 産業廃棄物の施策に関する項目	67
1 廃棄物施策について	67
参考資料 1 将来予測	68
参考資料 2 事業系一般廃棄物	73
統計表	
表 1 業種別・種類別の結果表	74
表 2 発生量及び処理・処分量の結果表	86
表 3 各業種における発生量及び処理・処分量の結果表（種類別：変換）	92
表 4 各地域における発生量及び処理・処分量の結果表（種類別：変換）	110
表 5 各地域における発生量及び処理・処分量の結果表（業種別）	144
調査票一式	178

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、福井県内で排出される産業廃棄物や事業系一般廃棄物の排出、処理等の実態把握と将来予測を行い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 5 の規定に基づき策定する「福井県廃棄物処理計画」の基礎資料を得ることを目的とする。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1 調査対象期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 1 年間

2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、原則として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「法」という。）及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物及び有償物とした。

調査対象廃棄物 () 内は、細区分。
①燃え殻、②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）、③廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類（廃プラスチック類、廃タイヤ）、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪動物系固形不要物、⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず[注:本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した]、⑮鉱さい、⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）、⑰ばいじん、⑱家畜のふん尿、⑲家畜の死体、⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの

また、次に示す有償物、廃棄物等については以下の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの(具体的には、金属スクラップなど)については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、法で産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、事業系一般廃棄物とし、産業廃棄物の集計から除外した。
- (3) 酸性又はアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を発生量とした。
- (4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

特別管理産業廃棄物については以下に示す区分とし、産業廃棄物に含めて集計した。

特別管理産業廃棄物
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

3 調査対象業種

調査対象業種は、福井県内に所在する事業所を日本標準産業分類（平成25年10月改定、総務省）に記載された分類を基本に設定した。

表 1-2-1 調査対象業種

アンケート調査	
大分類	中分類（一部小分類）
漁業	全業種
鉱業	非鉄金属鉱業
建設業	全業種
製造業	全業種
電気・ガス・熱供給・水道業	全業種
情報通信業	全業種
運輸業、郵便業	全業種
卸売業、小売業	全業種
金融業、保険業	全業種
不動産業、物品賃貸業	全業種
学術研究、専門・技術サービス業	全業種
宿泊業、飲食サービス業	全業種
生活関連サービス業、娯楽業	全業種
教育、学習支援業	全業種
医療、福祉	全業種
複合サービス事業	全業種
サービス業	全業種
公務	地方公務
アンケート調査以外（既存資料調査）	
大分類	中分類（一部小分類）
農業、林業	耕種農業、畜産農業

本報告書では、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、一部の業種について中・小分類により細区分し表示した。なお、その際、一部の業種の名称を表 1-2-2に示す略称を用いて表示した。

表 1-2-2 調査対象業種

業 種 名	略 称
<農業、林業>	農 業、林 業
<漁業>	漁 業
<鉱業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業> 食料品製造業 飲料・飼料・たばこ製造業 繊維工業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製 造 業 食 料 品 飲 料 ・ 飼 料 繊 維 木 材 家 具 パ ル プ ・ 紙 印 刷 化 学 石 油 ・ 石 炭 プ ラ ス チ ッ ク ゴ ム 皮 革 窯 業 ・ 土 石 鉄 鋼 非 鉄 金 属 金 属 は ん 用 機 器 生 産 用 機 器 業 務 用 機 器 電 子 部 品 電 気 機 器 情 報 通 信 機 器 輸 送 用 機 器 そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業> 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業 電 気 業 ガ ス 業 上 水 道 業 下 水 道 業
<情報通信業>	情 報 通 信 業
<運輸業、郵便業> 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業	運 輸 業、 郵 便 業 鉄 道 業 道 路 旅 客 運 送 業 道 路 貨 物 運 送 業 そ の 他 の 運 輸 業、 郵 便 業
<卸売業、小売業> 各種商品小売業 自動車卸売業、自動車小売業 燃料小売業 上記以外の卸売業、小売業	卸 売 業、 小 売 業 各 種 商 品 小 売 業 自 動 車 卸 売 業 ・ 小 売 業 燃 料 小 売 業 そ の 他 の 卸 売 業、 小 売 業
<金融業、保険業>	金 融 業、 保 険 業
<不動産業、物品賃貸業>	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業
<学術研究、専門・技術サービス業>	学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業
<宿泊業、飲食サービス業> 宿泊業 飲食店 持ち帰り・配達飲食サービス業	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業 宿 泊 業 飲 食 店 飲 食 サ ー ビ ス 業
<生活関連サービス業、娯楽業> 洗濯業 上記以外の生活関連サービス業 娯楽業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業 洗 濯 業 そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 娯 楽 業
<教育、学習支援業>	教 育、 学 習 支 援 業
<医療、福祉> 医療業 上記以外の医療、福祉	医 療、 福 祉 医 療 業 そ の 他 の 医 療、 福 祉
<複合サービス事業>	複 合 サ ー ビ ス 業
<サービス業> 自動車整備業 上記以外のサービス業	サ ー ビ ス 業 自 動 車 整 備 業 そ の 他 の サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

注) < >内は大分類、その下は中・小分類（日本標準産業分類による）

4 調査対象地域

調査対象地域は、福井県内全域とした。

5 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-3に示すとおりである。

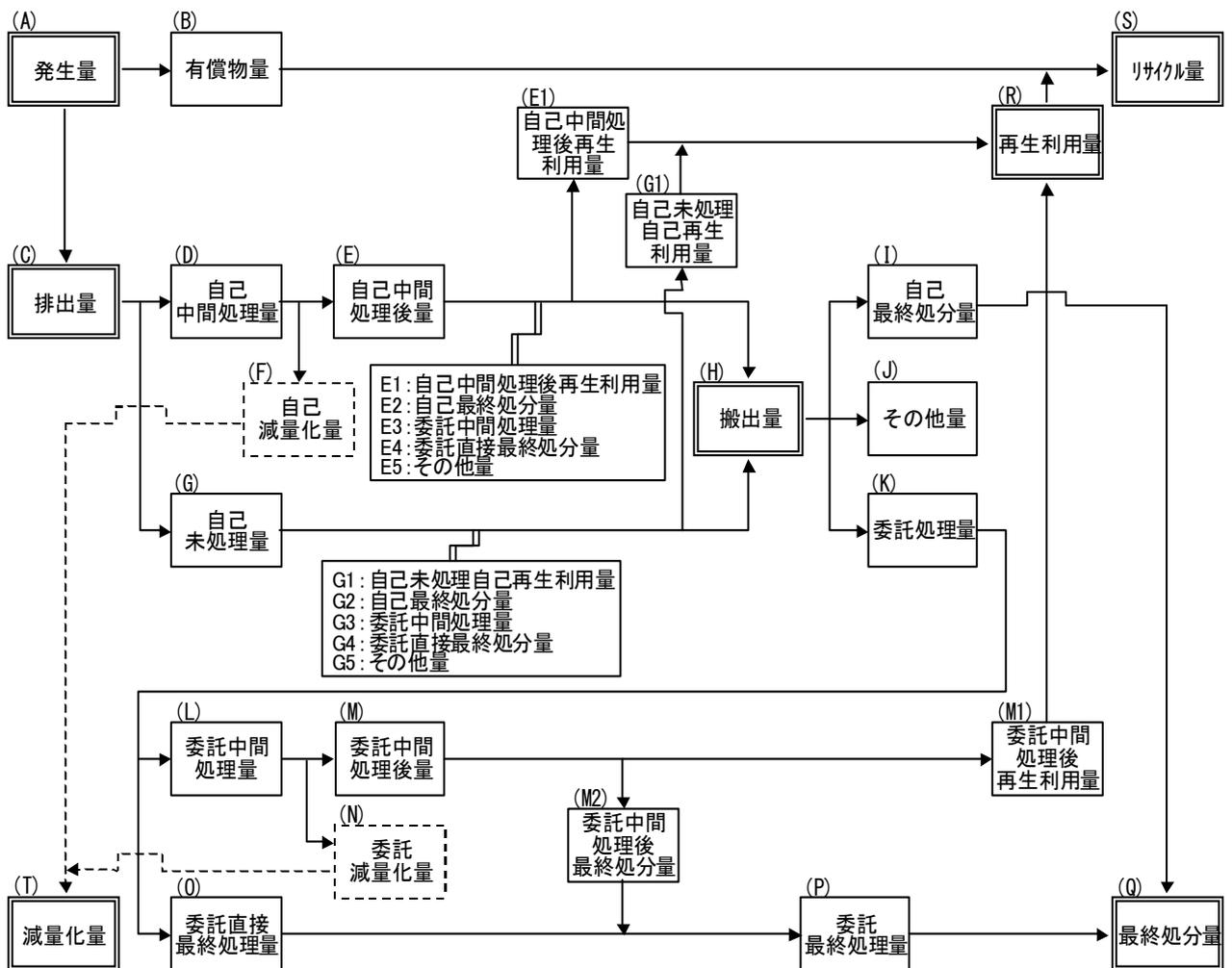


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-3 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項目	定義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用したもの、又は他者に有償で売却した量
(E2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分された量
(E3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) その他量	(J)のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) リサイクル量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

第 3 節 調査の方法

1 調査方法の概要

本調査では、前回の産業廃棄物実態調査（平成 20 年度実績）で対象とした事業所について廃業等の状況を確認し、廃業等があった場合には代替とする事業所を業種別に事業所母集団データベースより抽出し、郵送によるアンケート調査を実施した。

このアンケート調査結果、元請完成工事高や製造品出荷額といった各種活動量指標等を基に、県内の産業廃棄物の総発生量等を推定した。

本調査においては、発生業種の特徴等を勘案し、業種毎に表 1-3-1 に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 業種別の推計方法等

業種	調査方法		推計方法等
	標本調査	資料調査	
農業		○	
電気・下水道業	○		発電所以外の電気業については、原単位法を用いて産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計しているが、電気業における発電所および下水道業については全数調査のため、原単位法による推計をしていない。 ※一部アンケートへの回答がなかった下水処理場からの発生量については原単位法により推定している。
上記以外の業種	○		原単位法を用いて産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計する。 ※一部の業種については前回調査結果に活動量指標の変化率を乗じて推定している。

注 1) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査票に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 2) 資料調査とは、県保有の資料等を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推定方法

(1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別・種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から算出した。具体的には、図 1-3-1 に示すA式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

(2) 調査対象全体の発生量の推定方法

調査対象全体の産業廃棄物の発生量は、(1)で算出した発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1に示すB式によって推計した。廃棄物量推計の概念は、図 1-3-2のようになる。

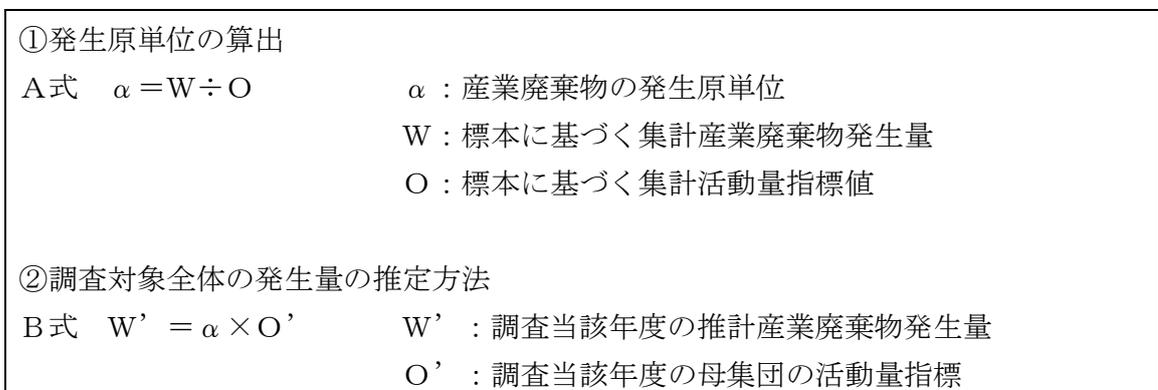


図 1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算

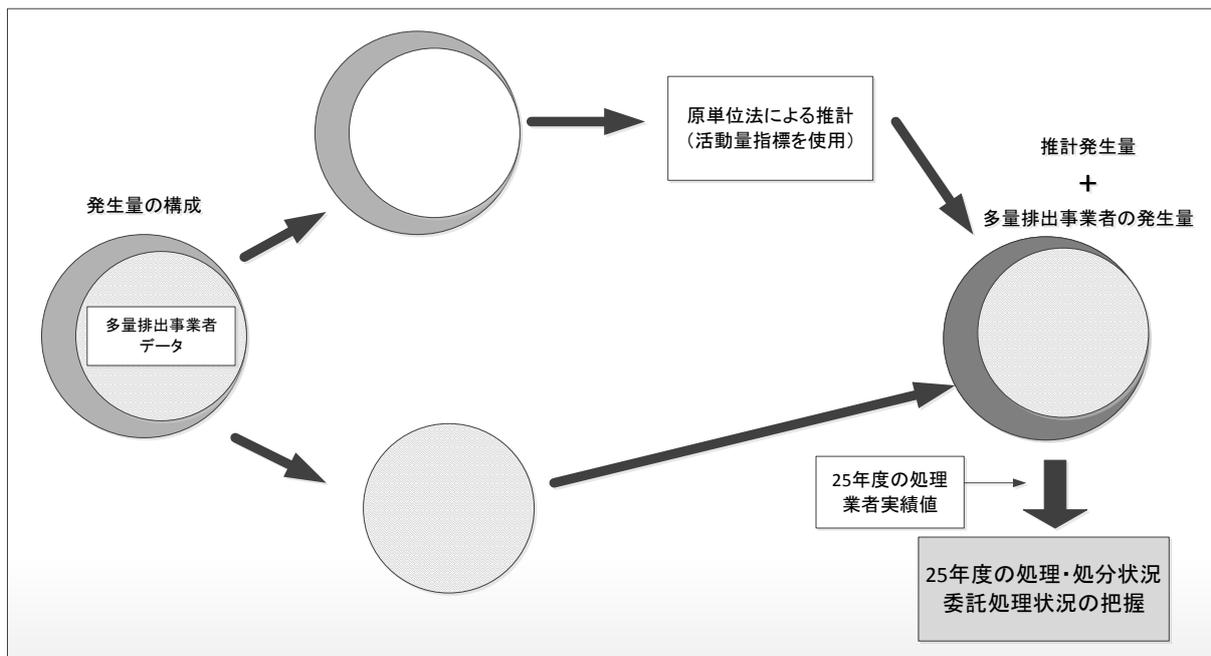


図 1-3-2 廃棄物量推計の概念図

3 活動量指標

標本調査対象業種にて、母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 1-3-2 のとおりである。

表 1-3-2 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
鉱業	砂利・玉石等採取量	平成 24 年度砂利採取業務状況報告書集計表（経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課、国土交通省水管理・国土保全局水政課）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（平成 24 年度実績）（国土交通省）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査結果（平成 24 年実績）（福井県）
ガス業	ガス生産量	福井県統計年鑑（平成 24 年実績）（福井県）
上水道業	給水人口	浄水施設別給水人口（福井県）
医療業	病床数	平成 25 年医療施設（動態）調査・病院報告（厚生労働省）
その他の業種	従業者数	平成 24 年経済センサス-活動調査（総務省統計局）

第 4 節 調査結果の利用上の留意事項

1 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を 3 段階で設定した。

1 段階	発生時点の種類
2 段階	排出事業者の自己中間処理により、変化した処理後の種類 例：木くず→（焼却）→ [燃え殻] 注） 1 段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3 段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注） 2 段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：変換）と記載し、変化する前の廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：無変換）と表現した。

2 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて 1 年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

(2) 報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入した値を使用しているために、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

なお、表中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は、500 t/年未満であることを示している。

(3) 統計表における数値の処理

統計表で使用した単位は、「千 t/年」である。

なお、表中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は、500 t/年未満であることを示している。

第 5 節 標本抽出・回収結果

本調査では、前回の産業廃棄物実態調査（平成 20 年度実績）で対象とした事業所について廃業等の状況を確認し、廃業等があった場合には代替とする事業所を業種別に事業所母集団データベースより抽出し、計 840 件を選定し、郵送によるアンケート調査を実施した。

回収された調査票は、590 件（回収率 70.2%）であり、推計廃棄物量に対する集計廃棄物量の捕捉率は 76.6%となった、

総事業所数	: 45,054 事業所（事業所母集団データベースより）
調査対象事業所数	: 44,940 事業所
アンケート送付事業所数	: 840 事業所
回収事業所数	: 594 事業所
回収率	: 70.7%
有効回答数	: 497 事業所
集計廃棄物量	: 25,060 百トン
推計廃棄物量	: 30,772 百トン
捕捉率	: 81.4%

抽出及び回収結果等は、表 1-5-1のとおりであり、表中の項目の説明は次のとおりである。

(A) 調査対象事業所数	: 調査対象とした業種の県内全体の事業所数
(B) 抽出事業所数	: 調査対象事業所よりアンケート対象として抽出した事業所数
(D) 回収事業所数	: アンケート調査票を送付し、調査票が回収（返送）された事業所数
(F) 有効調査票	: 事業所の転・廃業又は建設業において「県内元請工事の実績無し」などの理由により無効となった調査票を除いた数
(G) 集計活動量指標	: 有効調査票より入力した各業種の活動量指標値
(H) 母集団の活動量指標	: 各業種の活動量指標値の県全体値（母集団値）
(J) 集計廃棄物量	: 有効調査票の発生廃棄物の集計量
(K) 推計廃棄物量	: 「2 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推計方法」に基づき推計した発生廃棄物の推計量
(L) 廃棄物量の捕捉率	: 推計した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合

表 1-5-1 標本抽出・回収結果等

業種	項目	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)
		調査対象 事業所数	抽出 事業所数	抽出率 (B)÷(A)	回収 事業所数	回収率 (D)÷(B)	有効 調査票	集計 活動量指標	母集団の 活動量指標	指標カバ ー率 (G)÷(H)	集計 廃棄物量 (百トン)	推計 廃棄物量 (百トン)	廃棄物量 の捕捉率 (J)÷(K)
合計		44,940	840	1.9%	594	70.7%	497	—	—	—	25,060	30,772	81.4%
農業、林業		258	—	—	—	—	—	—	—	—	999	999	100.0%
漁業		32	3	9.4%	1	33.3%	1	X	400	X	X	0	X
鉱業		20	10	50.0%	8	80.0%	5	324,507	725,076	44.8%	680	1,520	44.8%
建設業		5,230	309	5.9%	214	69.3%	158	16,367	48,436	33.8%	3,960	7,132	55.5%
製造業		5,606	345	6.2%	240	69.6%	208	94,645	193,438	48.9%	10,716	11,522	93.0%
	食料品	492	20	4.1%	11	55.0%	9	1,568	5,788	27.1%	45	95	47.8%
	飲料・飼料・たばこ	57	3	5.3%	3	100.0%	2	198	542	36.6%	1	3	36.6%
	繊維工業	1,385	78	5.6%	49	62.8%	40	11,894	23,858	49.9%	1,611	1,731	93.0%
	木材・木製品	228	15	6.6%	6	40.0%	5	945	2,387	39.6%	5	14	39.6%
	家具・装備品	223	10	4.5%	6	60.0%	4	290	1,428	20.3%	1	5	20.3%
	パルプ・紙・紙加工品	171	19	11.1%	15	78.9%	15	3,094	6,073	50.9%	3,826	3,860	99.1%
	印刷・同関連業	300	9	3.0%	3	33.3%	3	143	2,999	4.8%	2	40	4.8%
	化学工業	73	36	49.3%	32	88.9%	32	19,040	29,566	64.4%	666	729	91.3%
	石油製品・石炭製品	11	2	18.2%	1	50.0%	1	X	414	X	X	18	X
	プラスチック製品	230	21	9.1%	14	66.7%	14	4,188	14,657	28.6%	66	164	40.5%
	ゴム製品	19	3	15.8%	2	66.7%	1	X	160	X	X	1	X
	なめし革・同製品・毛皮	4	1	25.0%	0	0.0%	—	—	32	—	0	0	0.0%
	窯業・土石製品	176	24	13.6%	20	83.3%	16	1,220	4,546	26.8%	196	369	53.1%
	鉄鋼業	65	5	7.7%	2	40.0%	2	266	3,139	8.5%	3	32	9.6%
	非鉄金属	53	9	17.0%	9	100.0%	9	12,034	12,778	94.2%	114	116	98.5%
	金属製品	377	24	6.4%	17	70.8%	14	2,535	7,752	32.7%	27	81	32.7%
	はん用機械器具	98	4	4.1%	4	100.0%	3	828	1,397	59.2%	1	2	59.2%
	生産用機械器具	286	10	3.5%	7	70.0%	5	4,138	10,841	38.2%	15	34	45.3%
	業務用機械器具	29	4	13.8%	4	100.0%	4	977	1,146	85.2%	8	9	85.2%
	電子部品・デバイス・電子回路	76	13	17.1%	10	76.9%	8	17,841	28,388	62.8%	3,371	3,387	99.5%
	電気機械器具	120	21	17.5%	16	76.2%	13	8,772	16,569	52.9%	82	141	57.7%
	情報通信機械器具	12	4	33.3%	2	50.0%	2	520	589	88.2%	0	0	88.2%
	輸送用機械器具	49	5	10.2%	3	60.0%	3	3,657	10,959	33.4%	674	675	99.7%
	その他	1,072	5	0.5%	4	80.0%	3	417	7,429	5.6%	1	17	5.6%
電気・ガス・水道業		90	47	52.2%	44	93.6%	44	—	—	—	8,658	9,374	92.4%
	電気	39	15	38.5%	13	86.7%	13	—	—	—	4,174	4,176	100.0%
	ガス	3	1	33.3%	0	0.0%	—	—	1,249,899	—	0	0	0.0%
	上水道業	24	3	12.5%	5	166.7%	5	407,347	722,621	56.4%	172	305	56.4%
	下水道業	24	28	116.7%	26	92.9%	26	—	—	—	4,312	4,893	88.1%
情報通信業		335	1	0.3%	1	100.0%	1	X	5,140	X	X	3	X
運輸業、郵便業		889	9	1.0%	6	66.7%	5	781	18,667	4.2%	1	14	4.1%
	鉄道業	39	3	7.7%	2	66.7%	2	66	1,421	4.6%	0	2	4.6%
	道路運送業	618	5	0.8%	3	60.0%	2	595	12,534	4.7%	0	8	4.7%
	道路旅客運送業	174	0	0.0%	—	—	—	0	2,309	0.0%	0	0	0.0%
	道路貨物運送業	444	5	1.1%	3	60.0%	2	595	10,225	5.8%	0	8	4.7%
	その他の運輸業、郵便業	232	1	0.4%	1	100.0%	1	X	4,712	X	X	4	X
卸売業、小売業		11,184	49	0.4%	29	59.2%	26	1,988	76,319	2.6%	26	107	24.4%
	各種商品小売業	25	3	12.0%	2	66.7%	2	588	1,760	33.4%	1	3	33.4%
	自動車卸売業・小売業	778	24	3.1%	15	62.5%	15	798	6,116	13.0%	10	67	14.2%
	燃料小売業	530	5	0.9%	1	20.0%	1	X	3,116	X	X	2	X
	その他の卸売業・小売業	9,851	17	0.2%	11	64.7%	8	578	65,327	0.9%	16	35	45.0%
金融業、保険業		839	1	0.1%	1	100.0%	1	X	10,509	X	X	2	X
不動産業、物品賃貸業		1,439	0	0.0%	—	—	0	0	5,554	0.0%	0	0	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業		1,611	3	0.2%	3	100.0%	3	636	9,468	6.7%	1	16	6.7%
宿泊業、飲食サービス業		5,467	6	0.1%	3	50.0%	3	238	32,135	0.7%	0	21	0.2%
生活関連サービス業、娯楽業		3,668	1	0.0%	1	100.0%	1	X	15,407	X	X	0	X
教育、学習支援業		1,717	1	0.1%	0	0.0%	0	0	20,811	0.0%	0	1	0.0%
医療、福祉		2,425	37	1.5%	32	86.5%	32	—	—	—	17	31	53.7%
	医療業	1,336	23	1.7%	23	100.0%	23	6,209	12,661	49.0%	16	25	64.9%
	その他の医療、福祉	1,089	14	1.3%	9	64.3%	9	1,138	19,276	5.9%	0	6	5.9%
複合サービス事業		336	2	0.6%	1	50.0%	0	0	2,951	0.0%	0	1	0.0%
サービス業		3,387	11	0.3%	5	45.5%	4	2,098	21,437	9.8%	2	21	7.3%
	自動車整備業	420	7	1.7%	2	28.6%	1	X	1,897	X	X	16	X
	その他のサービス業	2,967	4	0.1%	3	75.0%	3	2,083	19,540	10.7%	1	5	27.5%
公務		407	5	1.2%	5	100.0%	5	3,428	12,688	27.0%	1	5	27.0%
(活動量指標の内容)													
鉱業：砂利採取量(m ³)、建設業：元請完成工事高(千万円) 製造業：製造品出荷額等(千万円) ガス業：ガス生産量(1000MJ) 上水道業：給水人口(人) 医療業：病床数(床) その他の業種：従業者数(人)													

注) 農業は既存資料より集計、上水道業の回収事業所数は下水道業と併せて返信された自治体があったため配布数より増加
 注) 下水道業の抽出事業所は前回調査と同様としたため調査対象事業所数を上回っている

第 2 章 調査結果

第 1 節 結果の概要

発生量は 3,077 千トンで前回調査時（平成 20 年度）より 53 千トン増加し、有償物量は 182 千トンで前回調査時より 51 千トン増加している。

排出量は 2,895 千トンで前回調査時より 2 千トンの増加となっている。鉱業や下水道業から排出される汚泥は大きく減少したものの、製造業から排出される汚泥の増加が著しく、排出量は増加している。

平成 25 年度の発生量に対するリサイクル量の割合（以下、リサイクル率という）は 48%、減量化量の割合（以下、減量化率という）は 50%、最終処分量の割合（以下、最終処分率という）は 2%となっており、前回調査の平成 20 年度値と比較して、リサイクル率は 51%から 48%と 3 ポイント減少し、減量化率は 46%から 50%と 4 ポイント増加、最終処分率は 2%で変わらない結果となっている。

リサイクル量の割合が減少し、減量化量の割合が増加した要因としては、発生量全体に占める汚泥の割合が 46%から 53%へと大きく増加し、この汚泥の脱水処理による減量化量が影響した結果であると推測される。

表 2-1-1 発生・排出、処理状況

(単位: 千t)

年度	発生量	有償物量	排出量		減量化量	リサイクル量	最終処分量	その他量
				搬出量				
平成25年度	3,077 (100%)	182 (6%)	2,895 (94%)	1,235 (40%)	1,523 (50%)	1,490 (48%)	63 (2%)	1 (0%)
平成20年度	3,024 (100%)	131 (4%)	2,893 (96%)	1,286 (43%)	1,400 (46%)	1,550 (51%)	74 (2%)	1 (0%)
H25-H20	53	51	2	51	123	60	11	0

※搬出量とは、排出事業所敷地内（工事現場内）から敷地外（工事現場外）へ搬出された量を示す。
（排出量から排出事業所内で減量（再生利用又は中間処理による減量化量）された量を除いたもの）

第 2 節 発生状況

1 種類別の発生状況

発生量を種類別にみると、汚泥が 1,626 千トン(53%)で最も多く、次いで、がれき類が 537 千トン(17%)、以下、ばいじんが 302 千トン(10%)、廃プラスチック類が 153 千トン(5%)等となっている。

なお、汚泥は発生量に占める割合は 53%と高いが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されて事業所外へ搬出される。このため、搬出量でみると搬出量全体の 11%となっている。

発生量を前回調査時(平成 20 年度)と比較してみると、汚泥の増加が大きく、一方でがれき類が大きく減少している。これは、建設業から発生するがれき類の減少が影響している。

表 2-2-1 種類別の発生状況

(単位:千t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	3,077 (100%)	<3,024>	2,895 (100%)	<2,893>	1,235 (100%)	<1,286>
汚泥	1,626 (53%)	<1,401>	1,536 (53%)	<1,318>	139 (11%)	<102>
がれき類	537 (17%)	<660>	537 (19%)	<660>	483 (39%)	<610>
ばいじん	302 (10%)	<248>	296 (10%)	<239>	296 (24%)	<239>
廃プラスチック類	153 (5%)	<172>	149 (5%)	<167>	69 (6%)	<57>
家畜のふん尿	100 (3%)	<106>	100 (3%)	<106>	0 (0%)	<0>
その他	360 (12%)	<437>	278 (10%)	<403>	248 (20%)	<278>

※ < >内は平成20年度値

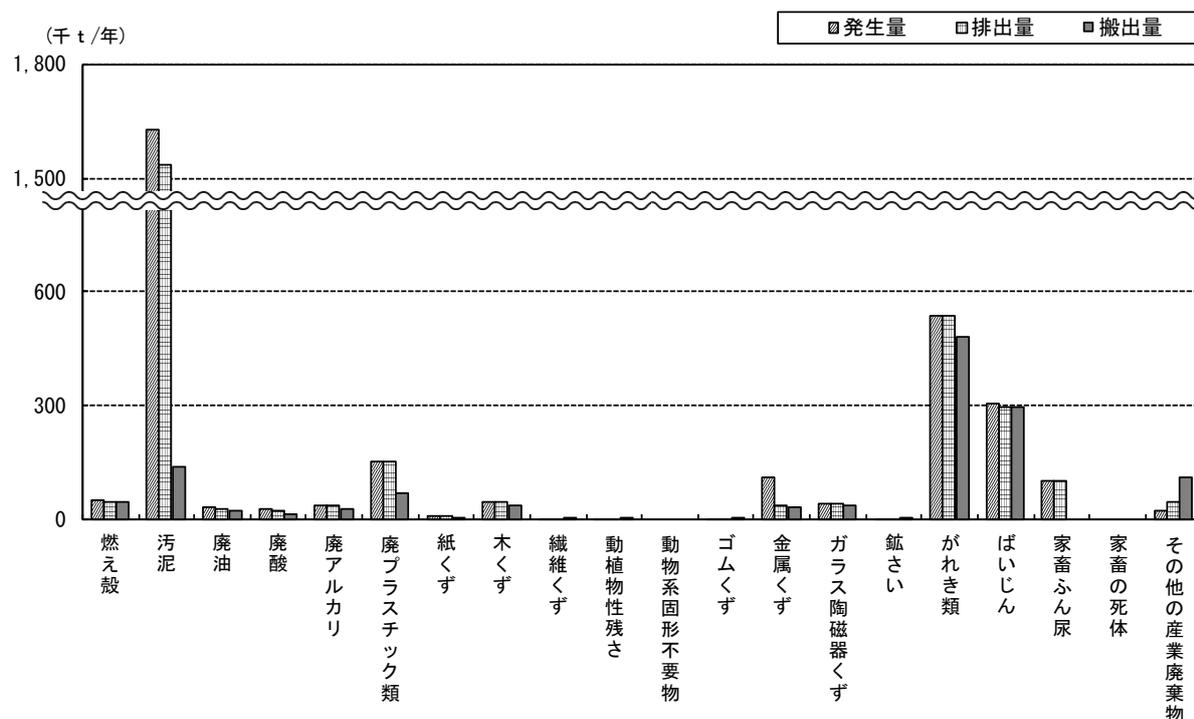


図 2-2-1 種類別の発生量、排出量、搬出量

2 業種別の発生状況

発生量を業種別にみると、製造業が1,152千トン(37%)で最も多く、以下、電気・ガス・水道業が937千トン(30%)、建設業が713千トン(23%)となっており、この3業種で全体の90%を占めている。

なお、製造業及び電気・ガス・水道業から発生する汚泥は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、これらの業種は発生量、排出量は多量であっても搬出量全体に占める割合は少なくなっている。

前回調査時(平成20年度)と発生量を比較してみると、製造業は増加したが、それ以外の業種ではすべて減少している。

表 2-2-2 業種別の発生状況

(単位:千t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	3,077 (100%)	<3,024>	2,895 (100%)	<2,893>	1,235 (100%)	<1,286>
製造業	1,152 (37%)	<740>	1,073 (37%)	<722>	211 (17%)	<202>
電気・ガス・水道業	937 (30%)	<1,052>	838 (29%)	<948>	356 (29%)	<304>
建設業	713 (23%)	<812>	711 (25%)	<804>	647 (52%)	<748>
鉱業	152 (5%)	<280>	152 (5%)	<280>	0 (0%)	<1>
農業	100 (3%)	<106>	100 (3%)	<106>	0 (0%)	<0>
その他	22 (1%)	<34>	20 (1%)	<32>	20 (2%)	<31>

※ < >内は平成20年度値

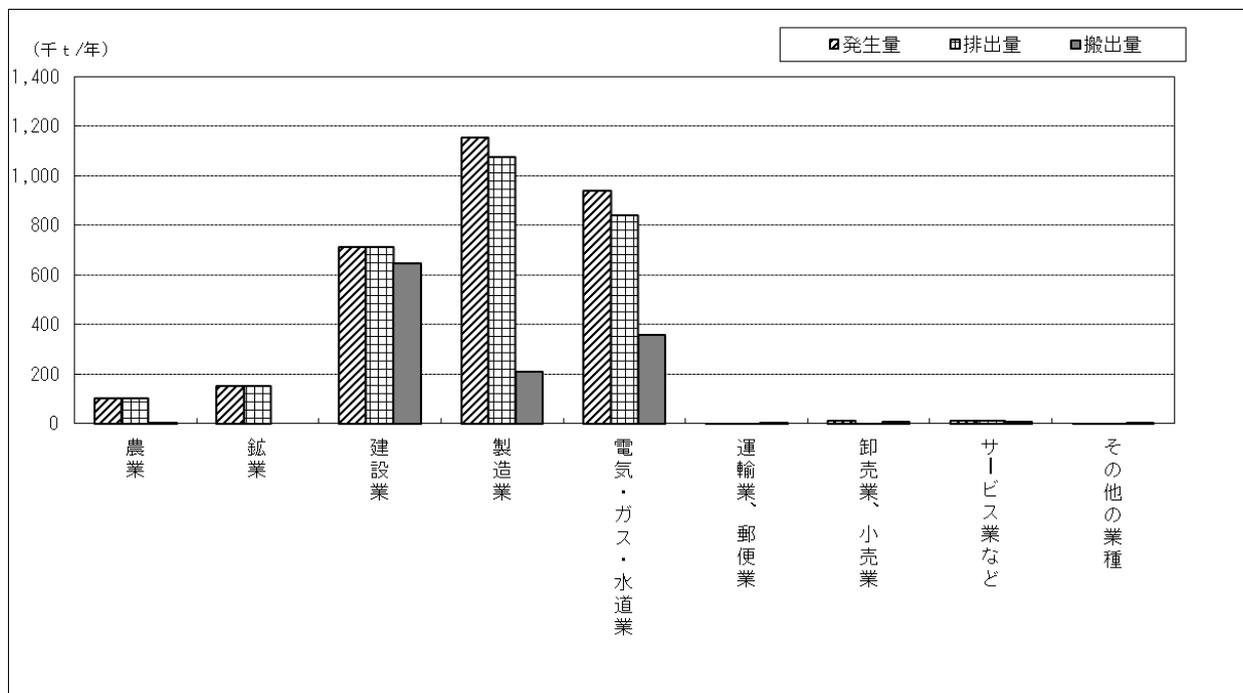


図 2-2-2 業種別の発生量、排出量、搬出量

3 地域別の発生状況

発生量を市町別にみると、敦賀市が 587 千トン(19%)で最も多く、以下、福井市が 520 千トン(17%)、あわら市が 427 千トン(14%)、坂井市が 425 千トン(14%)の順となっている。

敦賀市の発生量が多いのは発電所の影響が大きく、福井市の発生量が多いのは①汚泥を多量に発生する大規模下水処理場がある、②都市部であるため建設工事が多く、がれき類が多量に発生するためと推測される。

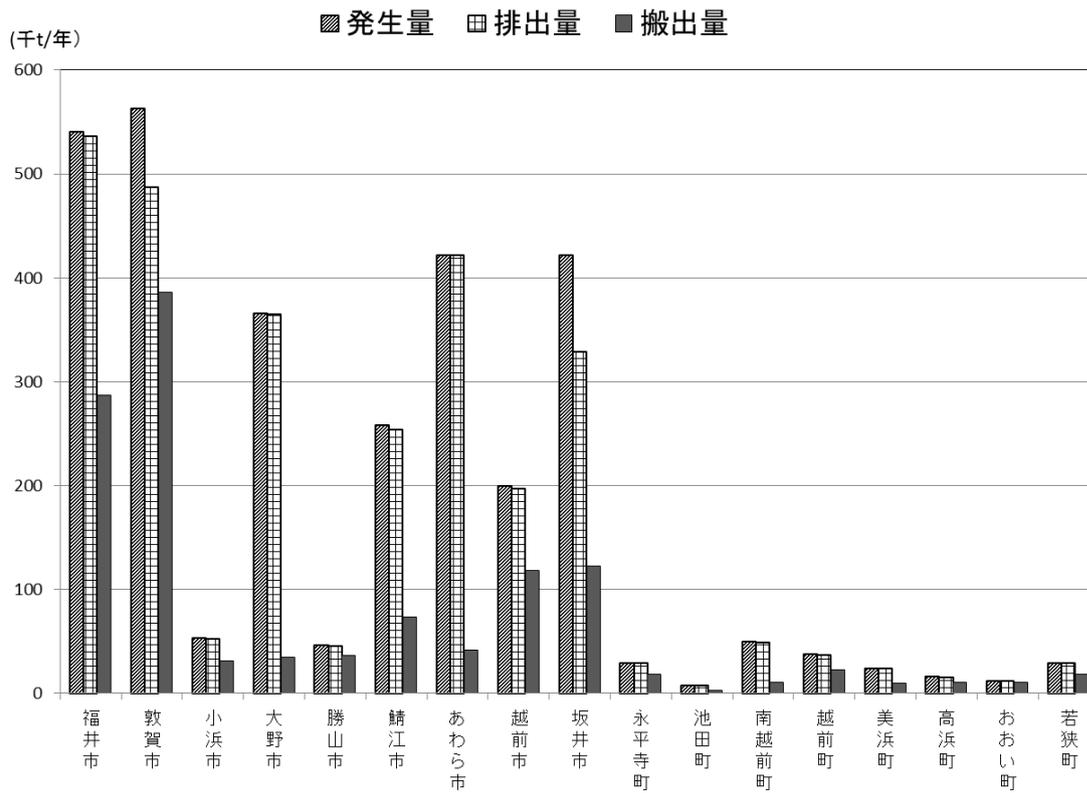


図 2-2-3 市町別の発生量、排出量、搬出量

表 2-2-3 市町別の発生量、排出量、処理量

市町名	発生量	排出量	搬出量
福井市	541 (18%)	536 (19%)	287 (23%)
敦賀市	563 (18%)	487 (17%)	386 (31%)
小浜市	53 (2%)	53 (2%)	32 (3%)
大野市	366 (12%)	365 (13%)	35 (3%)
勝山市	47 (2%)	46 (2%)	36 (3%)
鯖江市	258 (8%)	254 (9%)	73 (6%)
あわら市	422 (14%)	422 (15%)	41 (3%)
越前市	200 (6%)	197 (7%)	118 (10%)
坂井市	422 (14%)	329 (11%)	123 (10%)
永平寺町	29 (1%)	29 (1%)	19 (2%)
池田町	8 (0%)	8 (0%)	3 (0%)
南越前町	50 (2%)	49 (2%)	10 (1%)
越前町	37 (1%)	37 (1%)	23 (2%)
美浜町	24 (1%)	24 (1%)	10 (1%)
高浜町	16 (1%)	16 (1%)	10 (1%)
おおい町	12 (0%)	12 (0%)	10 (1%)
若狭町	29 (1%)	29 (1%)	18 (1%)
計	3,077 (100%)	2,895 (100%)	1,235 (100%)

第 3 節 処理状況

1 処理・処分状況の概要

発生した 3,077 千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者又は産業廃棄物処理業者の中間処理により 1,523 千トン(50%)が減量化されている。

1) リサイクル量は 1,489 千トンで、リサイクル率は 48%となっている。

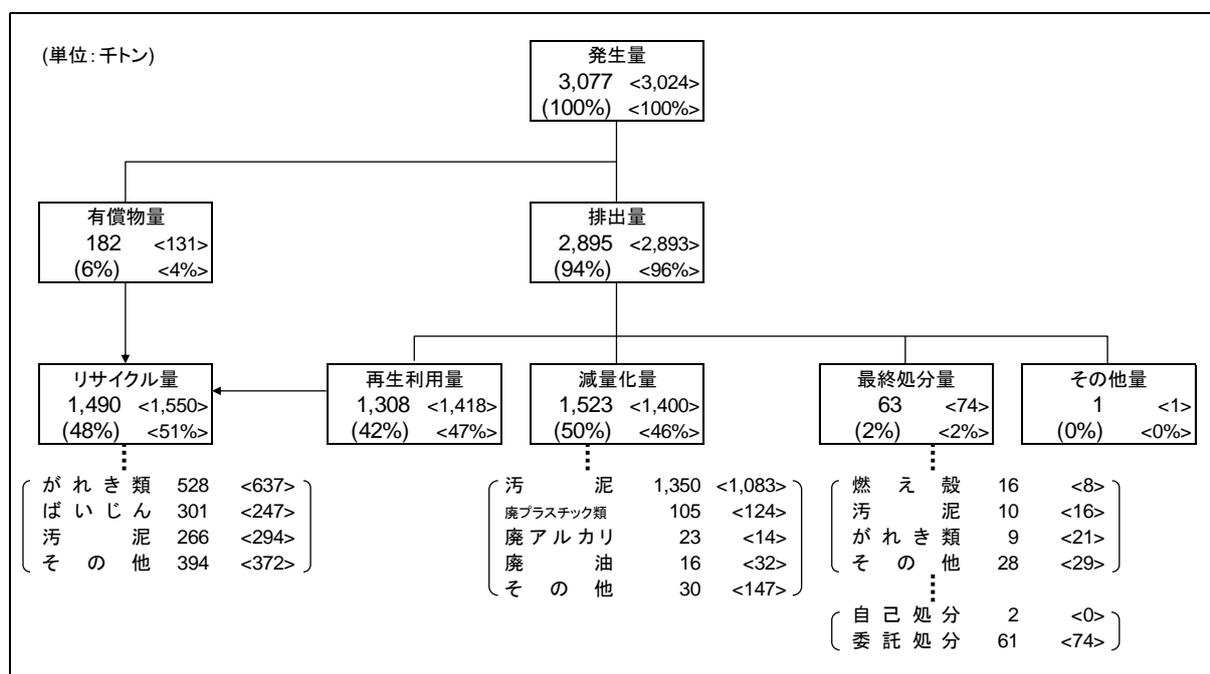
種類別にみると、がれき類が 527 千トン(リサイクル量全体の 36%)で最も多く、以下、ばいじんが 301 千トン(20%)、汚泥が 266 千トン(18%)等となっている。リサイクルの用途としては、がれき類は土木・建設資材、ばいじんはセメント原材料、汚泥は肥料や埋め戻し材及びセメント原材料等となっている。

2) 減量化量は 1,523 千トンで、減量化率は 50%となっている。

種類別にみると汚泥が 1,350 千トンと全体の 89%を占めており、これは排出する時点においては多量であるが、排出事業者自らが脱水や乾燥又は更に焼却処理などの中間処理をして大幅に減量化されるためである。その他、廃プラスチック類(105 千トン)、廃アルカリ(23 千トン)や廃油(16 千トン)などが焼却処理により減量化されている。

3) 最終処分量は 63 千トンで、最終処分率は 2%となっている。

種類別にみると、燃え殻が 16 千トン(最終処分量全体の 25%)で最も多く、以下、汚泥が 10 千トン(16%)、がれき類が 9 千トン(15%)等となっている。



注1: < >内は平成20年度値

注2: 廃棄物の種類別内訳の数字は、減量化のみ無変換で算出しており、リサイクル量、最終処分量の数字は変換した数字で算出している。

図 2-3-1 処理・処分状況

2 種類別及び業種別にみたリサイクル率、減量化率、最終処分率

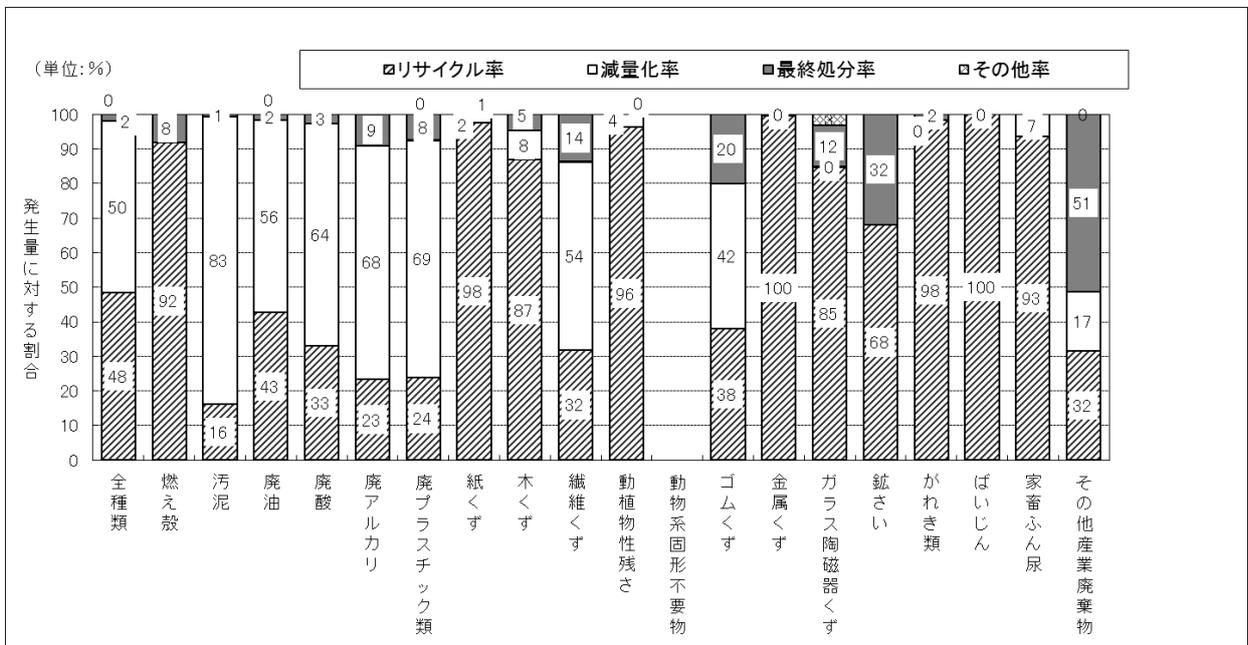
発生量に対するリサイクル量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別、業種別にみると、

種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物
発生量	3,077	47	1,626	29	24	34	153	9	44	1	2		0	107	38	3	537	302	100	23
リサイクル量	1,490	43	263	12	8	8	37	9	38	0	2		0	107	32	2	528	301	93	7
有償物量	182	3	90	4	1	0	4	1						74	0			5		1
再生利用量	1,308	40	172	9	7	8	32	8	38	0	2		0	33	32	2	528	296	93	7
減量化量	1,523	0	1,350	16	15	23	105	0	4	0	0		0	0	0	0	0	0	7	4
最終処分量	63	4	14	1	1	3	12	0	2	0	0		0	0	4	1	9	0		12
その他量	1			0			0								1					0

注1) 種類無変換:例えば、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。
しかし、この表におけるリサイクル量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 2-3-2、図 2-3-3に示すとおりである。

発生量が10千トン以上の種類(その他廃棄物を除く)について最終処分率をみると、「ガラス陶磁器くず」が12%と最も高くなっている。「ガラス陶磁器くず」はリサイクル率も85%と高いが、脱水や焼却による減量をしないため、リサイクルされないものは最終処分されている。

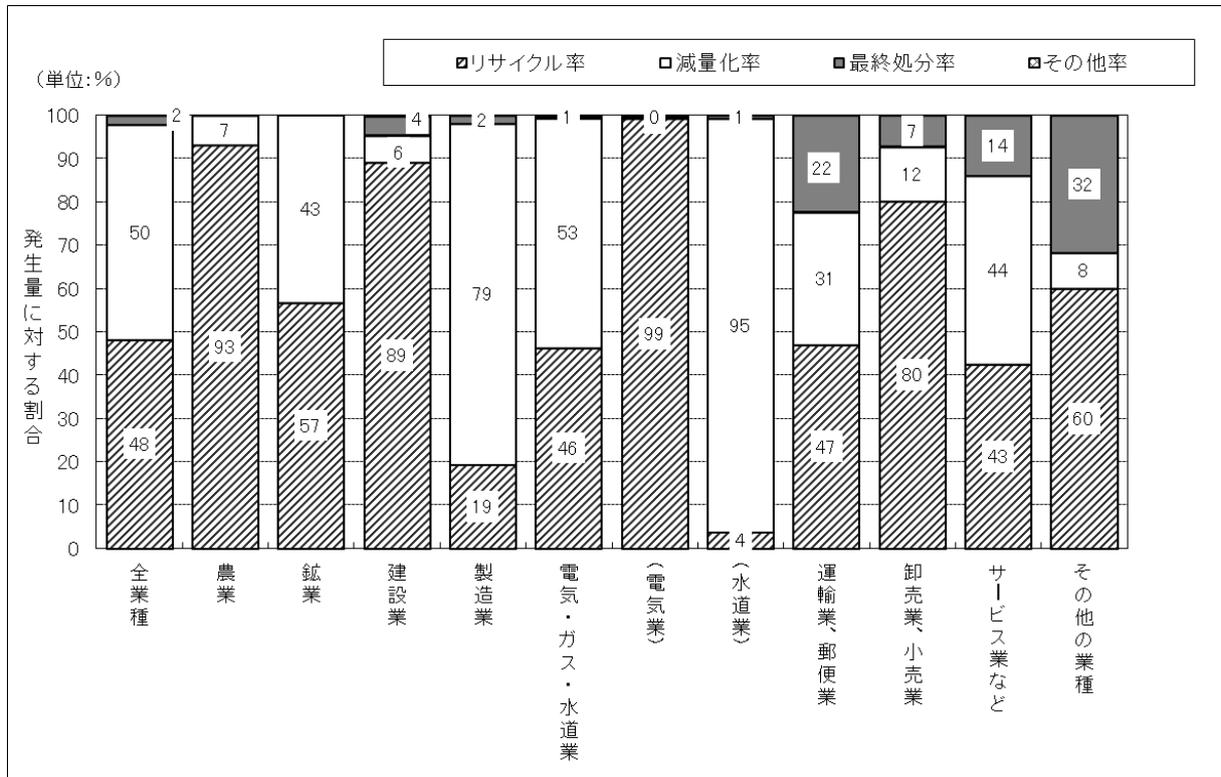


種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物
発生量	3,077	47	1,626	29	24	34	153	9	44	1	2		0	107	38	3	537	302	100	23
リサイクル量	1,490	43	263	12	8	8	37	9	38	0	2		0	107	32	2	528	301	93	7
有償物量	182	3	90	4	1	0	4	1						74	0			5		1
再生利用量	1,308	40	172	9	7	8	32	8	38	0	2		0	33	32	2	528	296	93	7
減量化量	1,523	0	1,350	16	15	23	105	0	4	0	0		0	0	0	0	0	0	7	4
最終処分量	63	4	14	1	1	3	12	0	2	0	0		0	0	4	1	9	0		12
その他量	1			0			0								1					0

注1) 種類無変換:例えば、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。
しかし、この表におけるリサイクル量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 2-3-2 種類別の発生量に対するリサイクル率、減量化率、最終処分量の構成比

発生量が100千トン以上の業種について最終処分率をみると、建設業が4%、製造業が2%、電気・ガス・水道業が1%と、どの業種も最終処分率は低くなっている。



種類:無変換 (千t/年)	全業種	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・ 水道業	(電気業)	(水道業)	運輸業、郵 便業	卸売業、小 売業	サービス業 など	その他の業 種
発生量	3,077	100	152	713	1,152	937	418	520	1	11	10	1
リサイクル量	1,490	93	86	637	224	435	414	21	1	9	4	0
有償物量	182			2	79	99	99		0	2	0	
再生利用量	1,308	93	86	635	146	336	315	21	1	7	4	0
減量化量	1,523	7	66	44	905	496	1	495	0	1	4	0
最終処分量	63	0		32	23	6	2	4	0	1	1	0
その他量	1	0		1	0							

注1)「サービス業など」は、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業の合計値である。

注2)「その他の業種」は、漁業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、公務の合計値である。

図 2-3-3 業種別の発生量に対するリサイクル量、減量化量、最終処分量の構成比

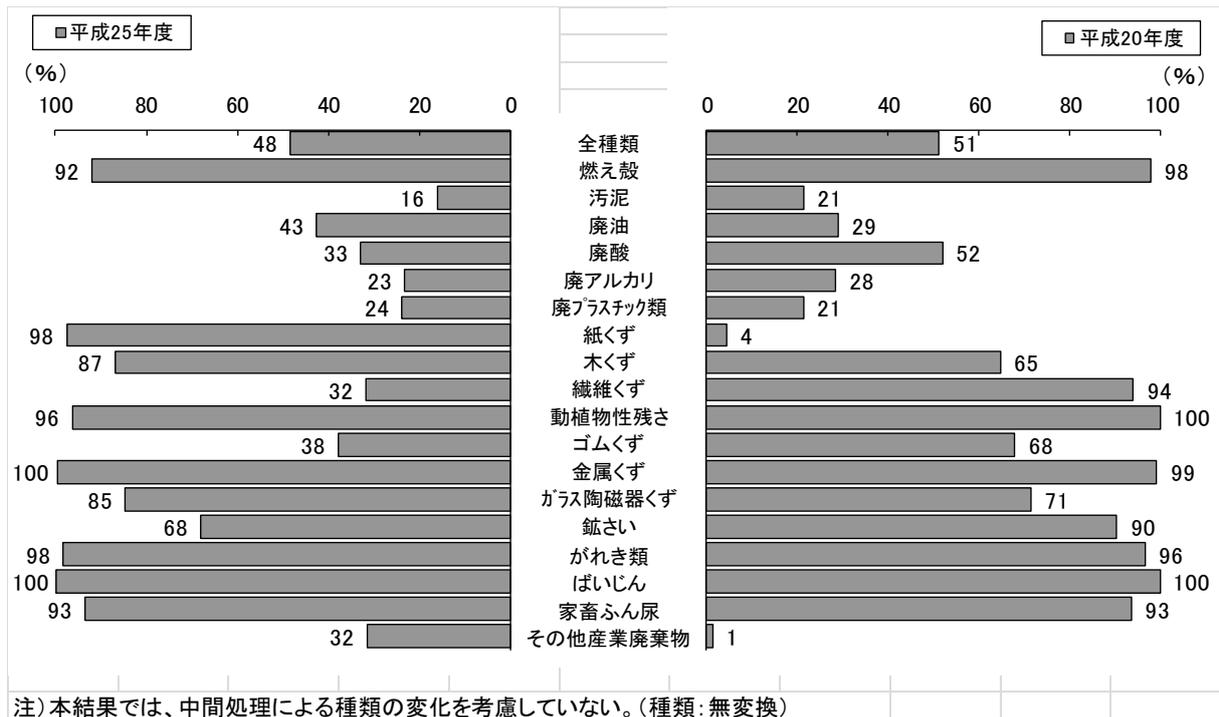


図 2-3-4 発生量に対するリサイクルの割合の比較

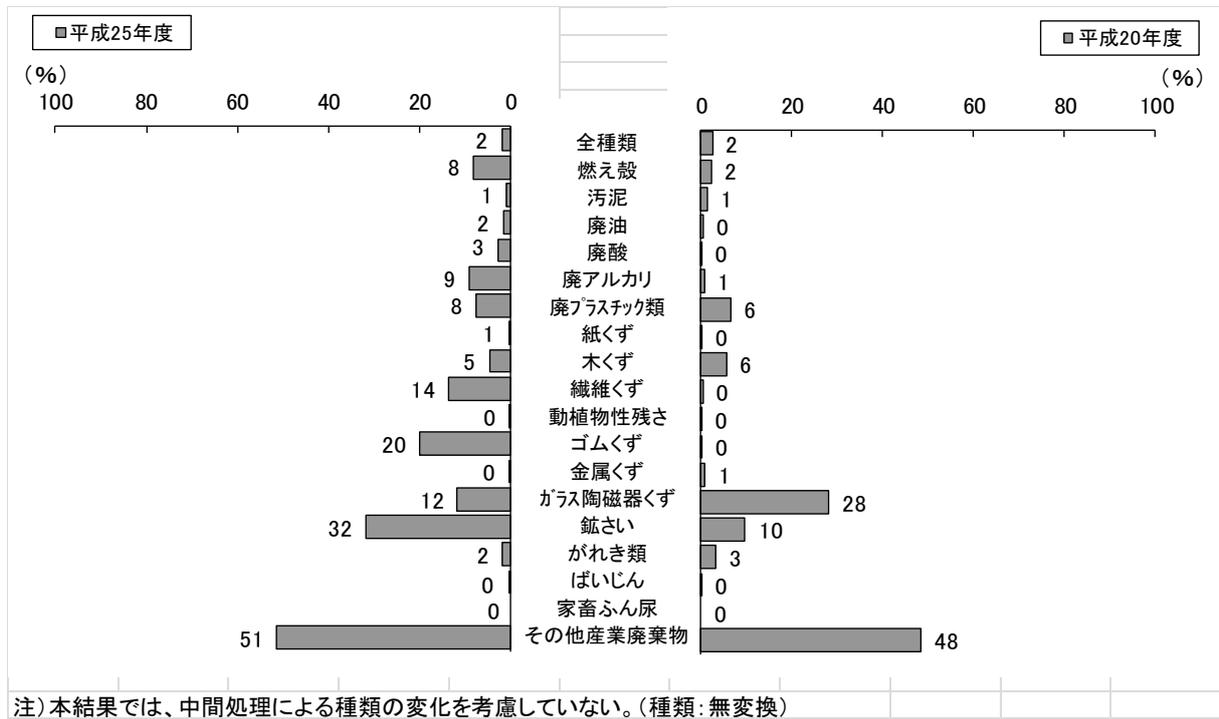


図 2-3-5 発生量に対する最終処分量の割合の比較

3 自己中間処理状況

自己中間処理量は1,718千tとなっており、発生量の56%を占めている(図2-3-6)。

種類別に発生量に対する自己中間処理量の割合をみると、家畜のふん尿が100%で最も高く、次いで汚泥が89%、廃プラスチック類が52%となっている(図2-3-7)。

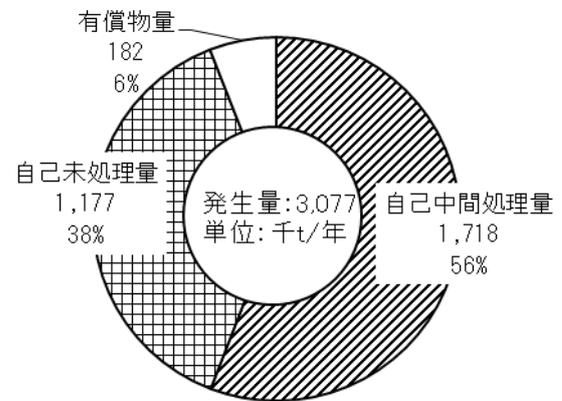
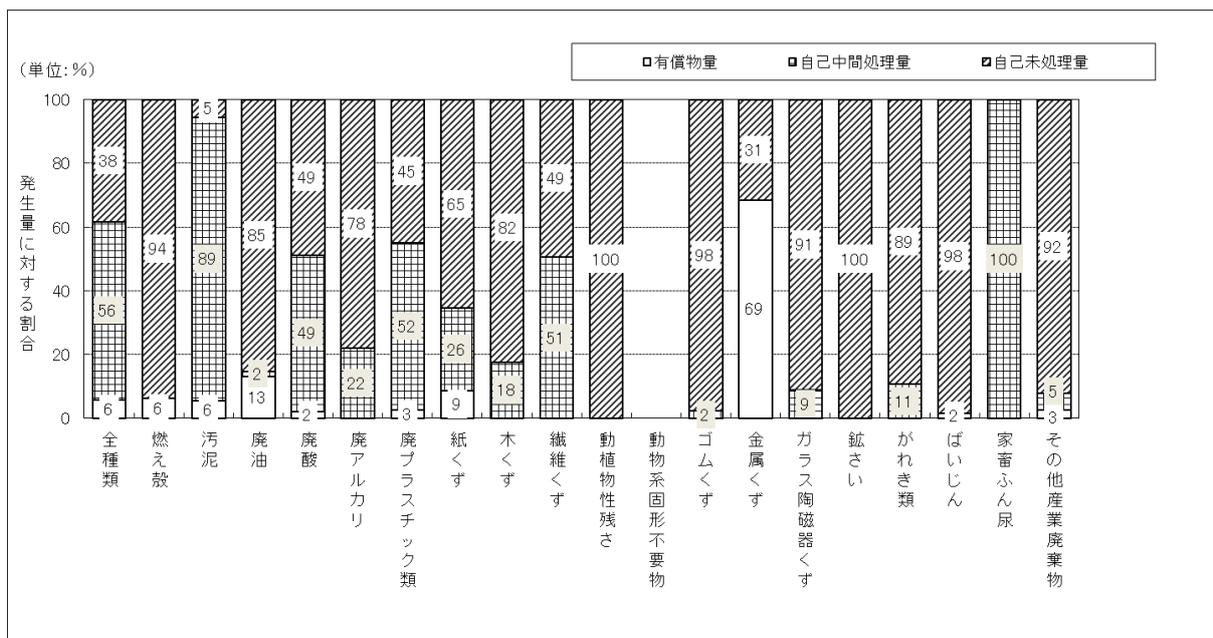


図 2-3-6 自己中間処理量及び自己未処理量



種類・無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物
発生量	3,077	47	1,626	29	24	34	153	9	44	1	2		0	107	38	3	537	302	100	23
有償物量	182	3	90	4	1	0	4	1	2					74	0			5		1
自己中間処理量	1,718		1,447	0	12	7	80	2	8	0			0	0	3		57		100	1
(自己減量化量)	(1,411)	(0)	(1,303)	(0)	(11)	(7)	(79)	(0)	(2)	(0)			(0)		(0)				(7)	(1,218)
自己未処理量	1,177	44	89	25	12	26	69	6	36	0	2		0	34	34	3	479	296		21

注) 種類無変換

図 2-3-7 種類別の発生量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

4 委託処理状況

委託処理量は1,231千トンであり、発生量の40%を占めている。

種類別にみると、がれき類が482千トン(委託処理量全体の39%)で最も多く、次いでばいじんが296千トン(24%)、以下、汚泥138千トン(11%)となっており、この3種類で全体の74%を占めている(図2-3-8)。

委託処理量1,231千トンのうち、委託直接最終処分量は19千トン(委託処理量の1%)、委託中間処理量は1,212千トン(99%)となっている。

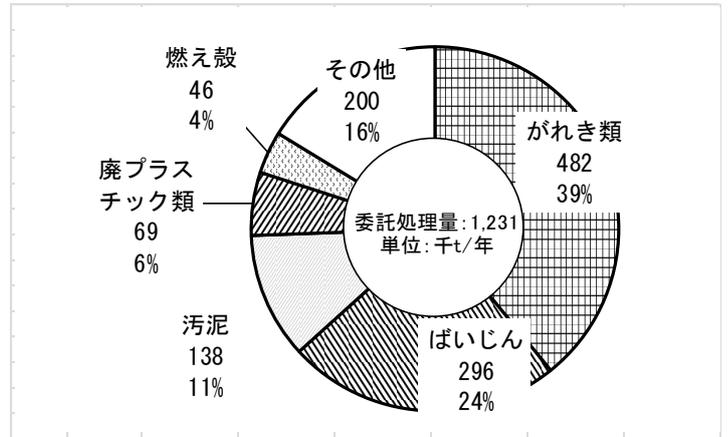
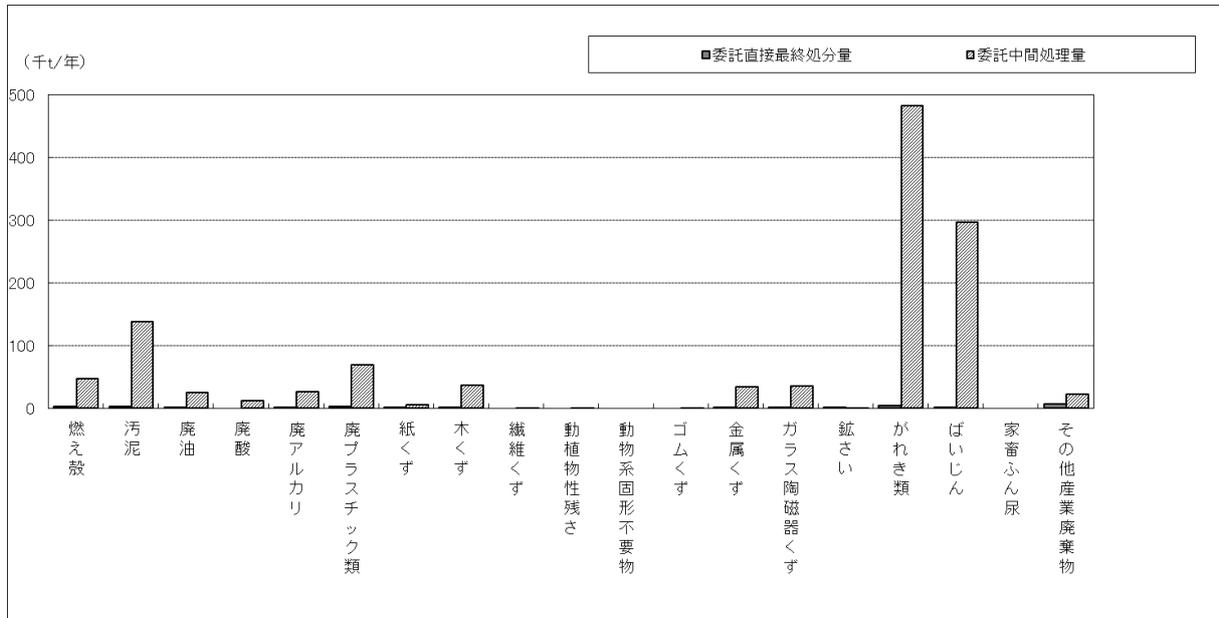


図 2-3-8 種類別の委託処理量の構成比



種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物	計
委託処理量計	46 (4%)	138 (11%)	24 (2%)	12 (1%)	26 (2%)	69 (6%)	6 (0%)	36 (3%)	0 (0%)	2 (0%)	0	0 (0%)	34 (3%)	34 (3%)	3 (0%)	482 (39%)	296 (24%)	0	22 (2%)	1,231 (100%)
委託直接最終処分量	2 (13%)	2 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (12%)	0 (0%)	0 (1%)	0	0	0	0 (0%)	1 (4%)	1 (5%)	3 (18%)	0 (0%)	0	0	6 (33%)	19 (100%)
委託中間処理量	44 (4%)	135 (11%)	24 (2%)	12 (1%)	26 (2%)	67 (6%)	6 (0%)	36 (3%)	0 (0%)	2 (0%)	0	0 (0%)	33 (3%)	34 (3%)	2 (0%)	479 (40%)	296 (24%)	0	15 (1%)	1,212 (100%)

注) 種類変換

図 2-3-9 種類別の委託処理量

5 最終処分状況

最終処分量は 63 千トンとなっており、発生量の 2% を占めている。

種類別にみると、燃え殻が 16 千トン(最終処分量全体の 25%) で最も多く、次いでその他廃棄物が 11 千トン(18%)、以下、汚泥 10 千トン(16%) 等となっている(図 2-3-10)。

最終処分量 63 千トンの処理はほとんどが処理業者等に委託されている(図 2-3-11)。

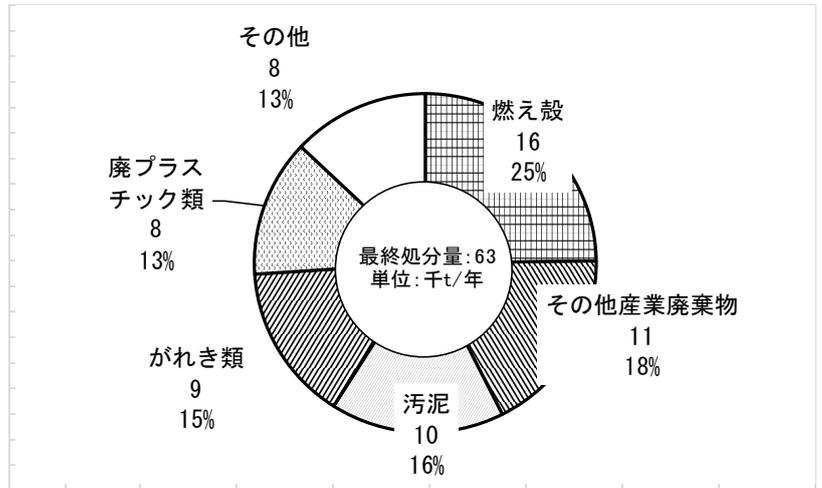
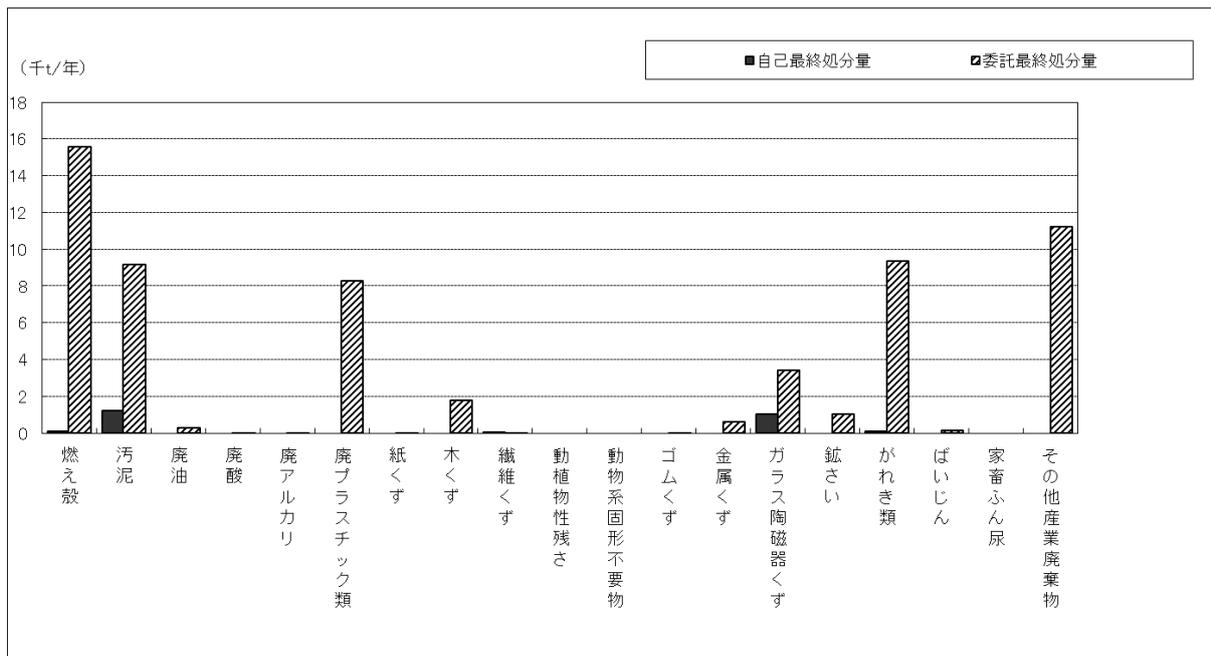


図 2-3-10 種類別の最終処分量の構成比



種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物	計
最終処分量計	16 (25%)	10 (16%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (13%)	0 (0%)	2 (3%)	0 (0%)			0 (0%)	0 (1%)	4 (7%)	1 (2%)	9 (15%)	0 (0%)		11 (18%)	63 (100%)
自己最終処分量	0 (5%)	1 (49%)							0 (2%)					1 (40%)		0 (4%)				2 (100%)
委託最終処分量	16 (26%)	9 (15%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (13%)	0 (0%)	2 (3%)	0 (0%)			0 (0%)	0 (1%)	3 (6%)	1 (2%)	9 (15%)	0 (0%)		11 (19%)	61 (100%)

注) 種類変換

図 2-3-11 種類別の最終処分量

6 リサイクル状況

リサイクル量は1,490千トンとなっており、発生量の48%を占めている。

種類別にみると、がれき類が527千トン(リサイクル量全体の36%)で最も多く、次いでばいじんが301千トン(20%)、汚泥が266千トン(18%)等となっている(図2-3-12)。

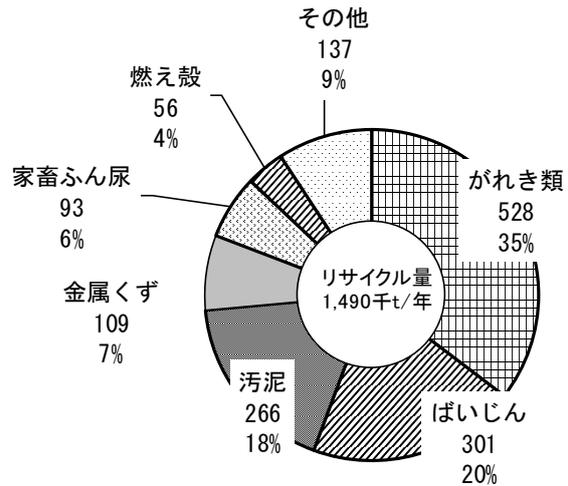
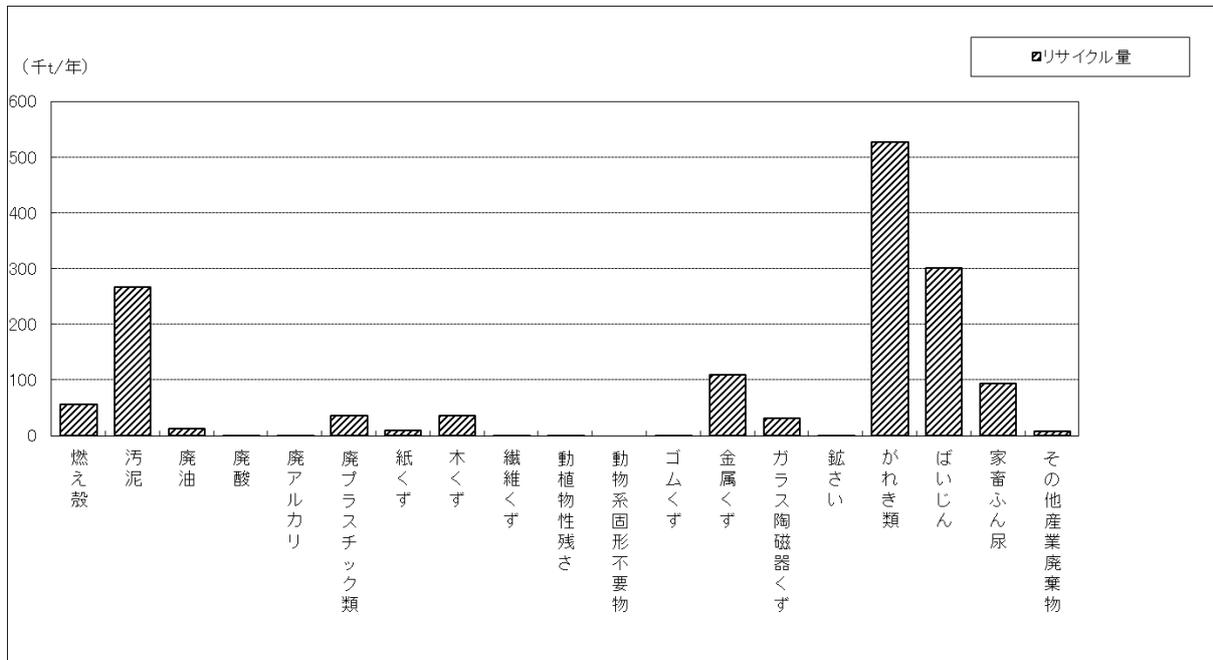


図 2-3-12 種類別のリサイクル量の構成比



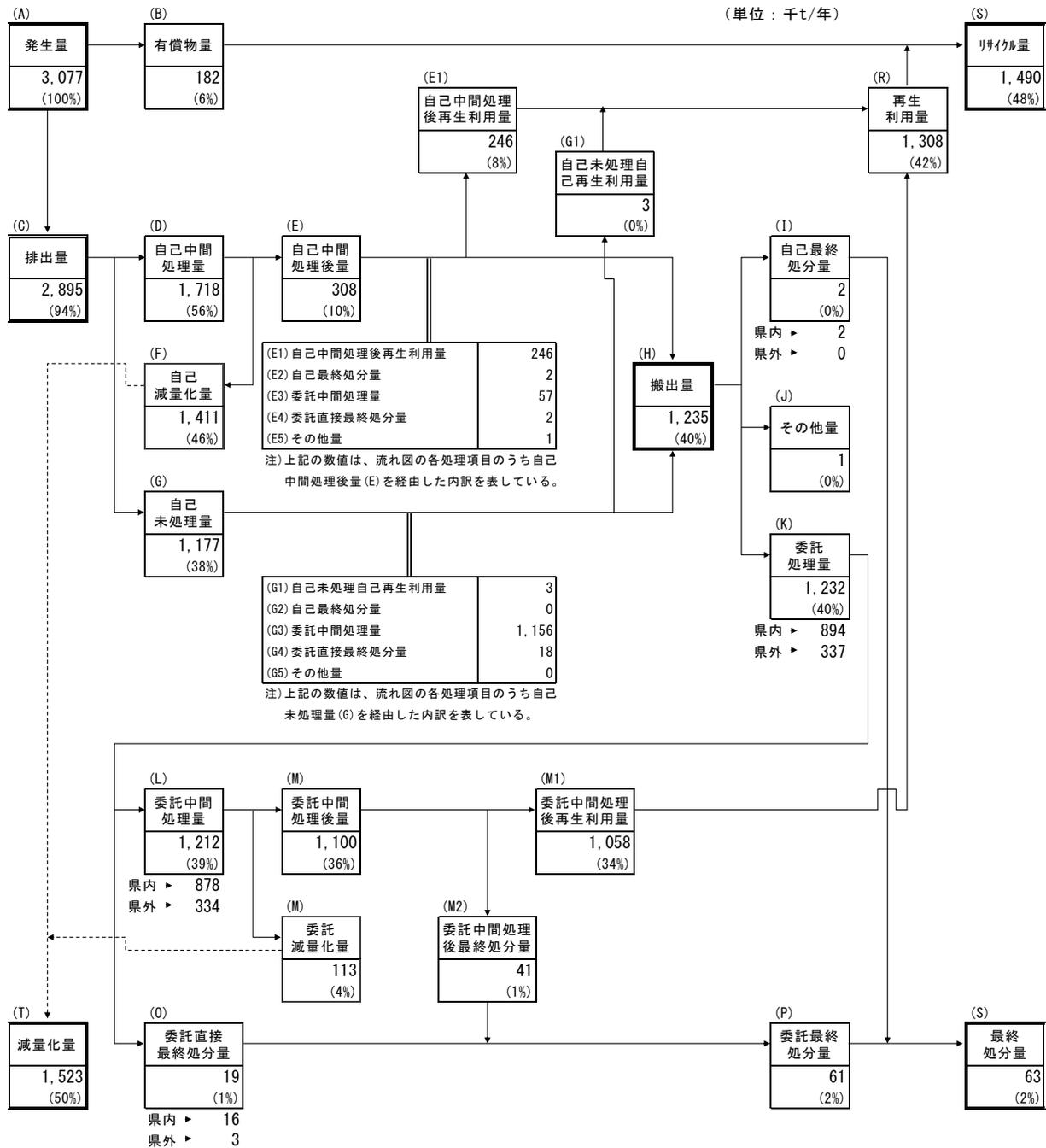
種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物	計
発生量	47 (2%)	1,626 (53%)	29 (1%)	24 (1%)	34 (1%)	153 (5%)	9 (0%)	44 (1%)	1 (0%)	2 (0%)		0 (0%)	107 (3%)	38 (1%)	3 (0%)	537 (17%)	302 (10%)	100 (3%)	23 (1%)	3,077 (100%)
リサイクル量	56 (4%)	266 (18%)	12 (1%)	1 (0%)	1 (0%)	36 (2%)	9 (1%)	36 (2%)	0 (0%)	2 (0%)		0 (0%)	109 (7%)	32 (2%)	0 (0%)	528 (35%)	301 (20%)	93 (6%)	7 (0%)	1,490 (100%)

注) 種類変換

図 2-3-13 種類別のリサイクル量

7 発生量及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 2-3-14に示すとおりである。



注1：各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。

注2：()内は発生量に対する割合である。

注3：流れ図中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図 2-3-14 発生量及び処理状況の流れ図

8 廃棄物処理計画の進捗状況

平成 23 年 3 月に策定された福井県廃棄物処理計画の平成 27 年度の目標では、発生量を 3,050 千トンに抑制し、リサイクル率を 52.9%、最終処分量を 52 千トンにしている。

今回の調査結果（平成 25 年度実績）と平成 27 年度の目標値を比較すると、発生量、リサイクル率、最終処分量とも、25 年度時点では 27 年度の目標値には到達していない。

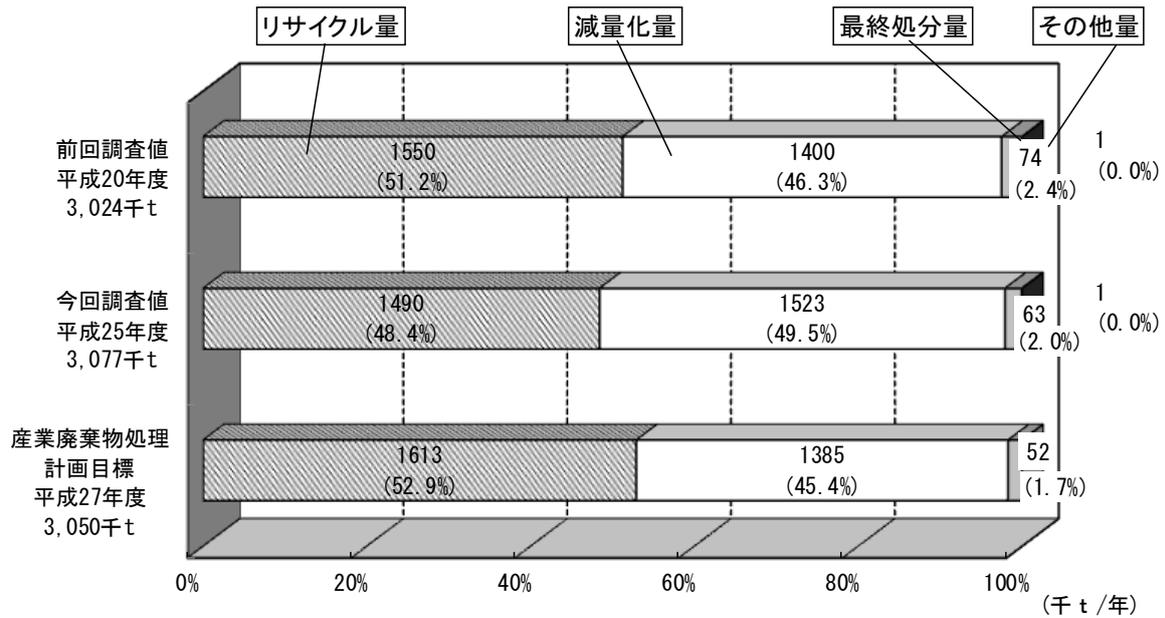


図 2-3-15 処理・処分量の推移

第 3 章 業種別の調査結果

第 1 節 農業

農業から発生する産業廃棄物については、事業所へのアンケート調査は行わず、県関係部局の資料を基に数値化した。対象廃棄物は、耕種農業から排出される廃プラスチックと畜産農業から排出される家畜ふん尿である。農業からの発生量は 100 千トンで、県全体の発生量の 3% を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 100 千トンで前回調査時（平成 20 年度）より 6 千トン減少となっている。

表 3-1-1 発生・排出状況

(単位:千t)

	平成25年度	平成20年度	増減
発生量	100 (100%)	106 (100%)	-6
有償物量			
排出量	100 (100%)	106 (100%)	-6
搬出量	0 (0%)	0 (0%)	0

表 3-1-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	100 (100%)	<106>	100 (100%)	<106>	0 (100%)	<0>
家畜のふん尿	100 (100%)	<106>	100 (100%)	<106>	0 (0%)	<0>
廃プラスチック類	0 (0%)	<0>	0 (0%)	<0>	0 (100%)	<0>

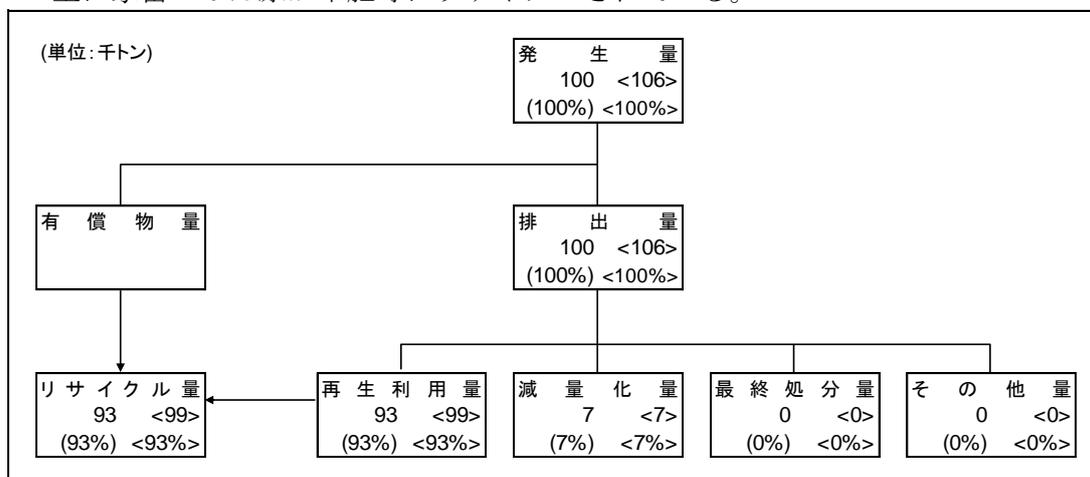
注)<>内は平成20年度値

2 処理状況

発生した 100 千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者又は産業廃棄物処理業者の中間処理により 7 千トン(7%)が減量化されている。

リサイクル量は 93 千トン(93%)、最終処分量は 0 千トン(0%)となっている。

主に家畜のふん尿が堆肥等にリサイクルされている。



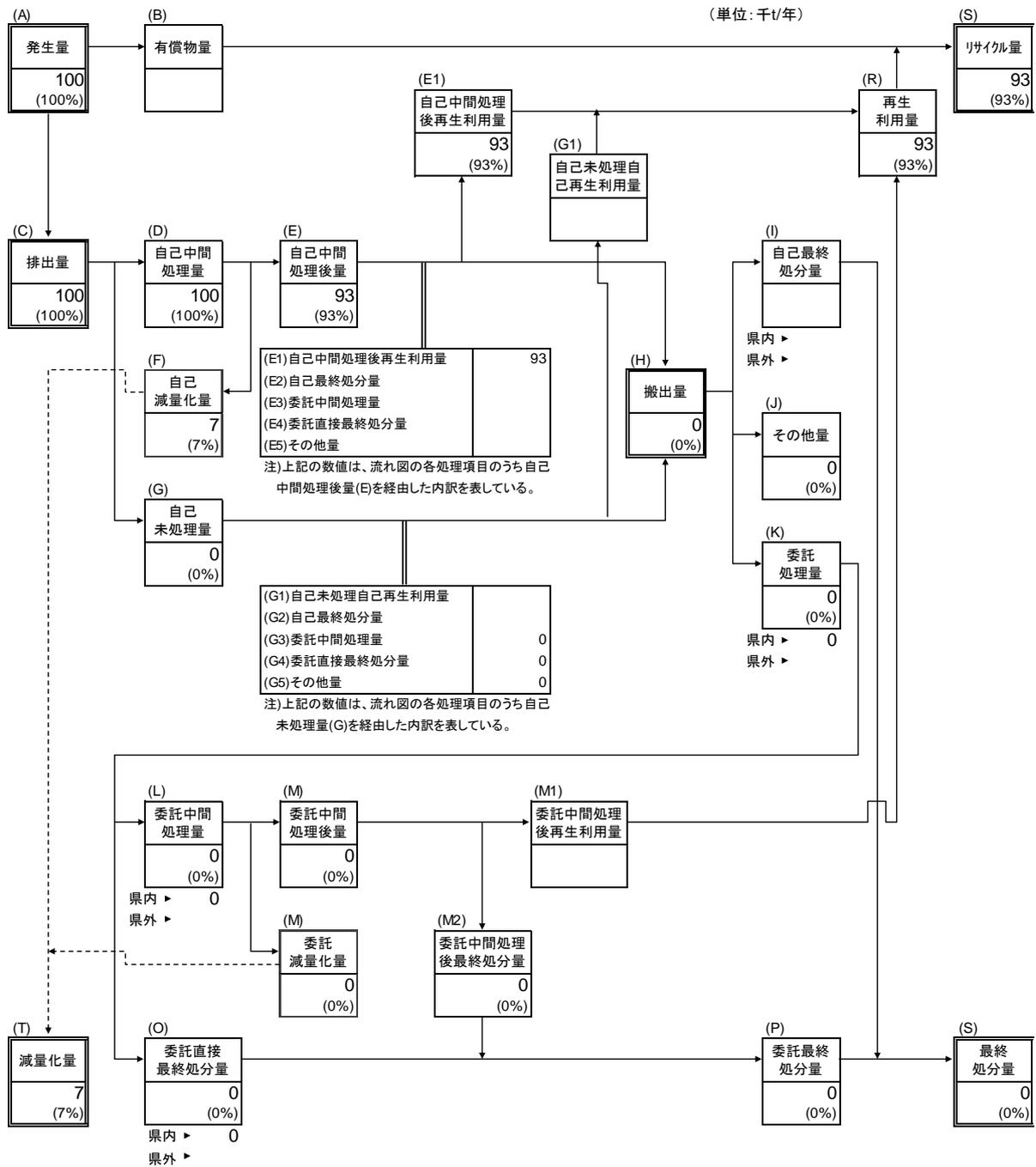
注1:<>内は平成20年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-1-1 農業の処理・処分状況

3 農業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-2に示すとおりである。



注1:各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。
 注2:()内は発生量に対する割合である。
 注3:流れ図中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図 3-1-2 農業の発生及び処理状況の流れ図

第 2 節 鉱業

鉱業からの発生量は 152 千トンで、県全体の発生量の 5% を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 152 千トンで前回調査時（平成 20 年度）より 128 千トン減少している。発生する廃棄物は、砂利洗浄汚泥である。

表 3-2-1 発生・排出状況

(単位:千t)

	平成25年度	平成20年度	増減
発生量	152 (100%)	280 (100%)	-128
有償物量	(0%)	(0%)	
排出量	152 (100%)	280 (100%)	-128
搬出量	0 (0%)	1 (0%)	-1

表 3-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	152 (100%)	<280>	152 (100%)	<280>	0 (100%)	<1>
汚泥	152 (100%)	<279>	152 (100%)	<279>	0 (0%)	<0>
廃油	0 (0%)	<1>	0 (0%)	<1>	0 (0%)	<1>

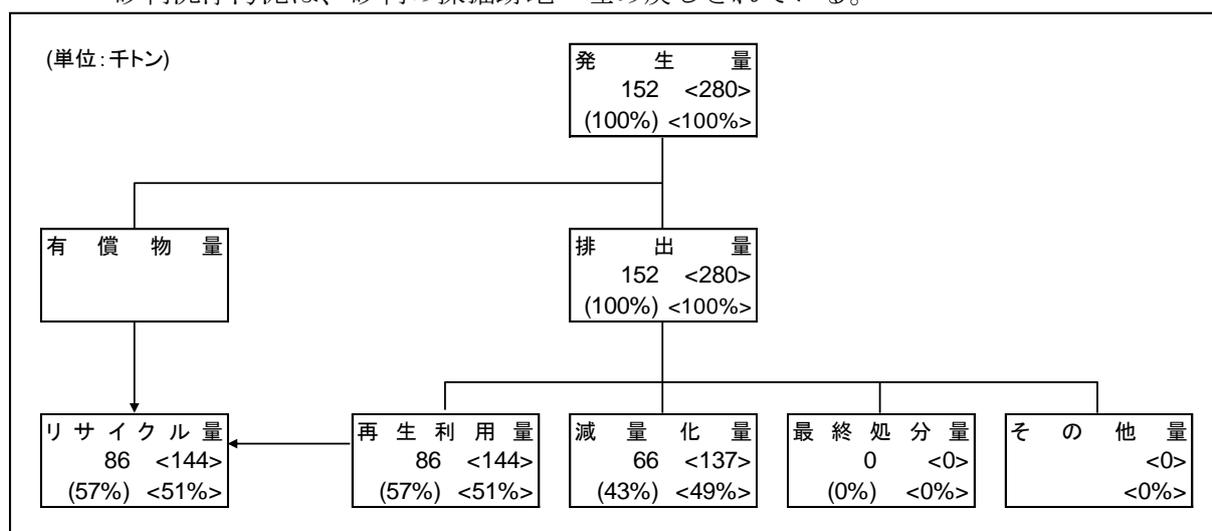
注:< >内は平成20年度値

2 処理状況

発生した 152 千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者の中間処理により 66 千トン(43%)が減量化されている。

リサイクル量は 86 千トン(57%)、最終処分量は 0 千トン(0%)となっている。

砂利洗浄汚泥は、砂利の採掘跡地へ埋め戻しされている。

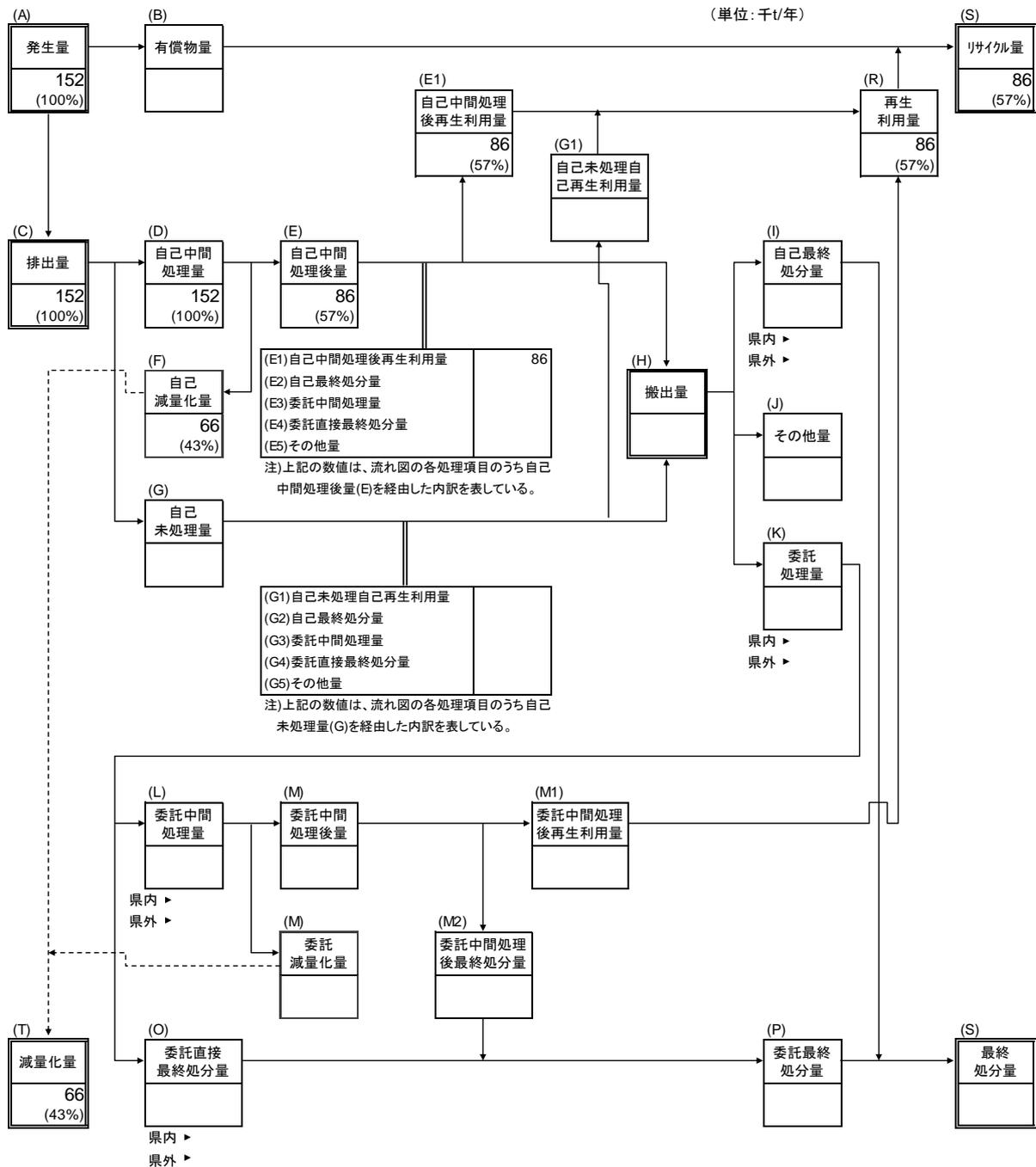


注1:< >内は平成20年度値

図 3-2-1 鉱業の処理・処分状況

3 鉱業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-2に示すとおりである。



注1: 各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。
 注2: ()内は発生量に対する割合である。
 注3: 流れ図中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図 3-2-2 鉱業の発生及び処理状況の流れ図

第 3 節 建設業

建設業からの発生量は 713 千トンで、県全体の発生量の 23%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 713 千トンで前回調査時（平成 20 年度）より 99 千トン減少している。

排出量は 711 千トンで前回調査時より 93 千トン減少している。

表 3-3-1 発生・排出状況

(単位:千t)

	平成25年度	平成20年度	増減
発生量	713 (100%)	812 (100%)	-99
有償物量	2 (0%)	8 (1%)	-6
排出量	711 (100%)	804 (99%)	-93
搬出量	647 (91%)	748 (92%)	-101

2 種類別の発生状況

発生量を種類別にみると、がれき類が 532 千トン(建設業の発生量の 75%)で最も多く、以下、汚泥が 66 千トン(同 9%)、木くずが 43 千トン(同 6%)、廃プラスチック類が 27 千トン(同 4%)、ガラス陶磁器くずが 16 千トン(同 2%)等となっている。

表 3-3-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	713 (100%)	<812>	711 (100%)	<804>	647 (100%)	<748>
がれき類	532 (75%)	<654>	532 (75%)	<654>	478 (74%)	<605>
汚泥	66 (9%)	<35>	66 (9%)	<35>	64 (10%)	<35>
木くず	43 (6%)	<67>	43 (6%)	<67>	35 (5%)	<59>
廃プラスチック類	27 (4%)	<11>	27 (4%)	<11>	27 (4%)	<11>
ガラス陶磁器くず	16 (2%)	<32>	16 (2%)	<30>	16 (2%)	<30>
金属くず	12 (2%)	<11>	10 (1%)	<4>	10 (2%)	<4>
その他	18 (3%)	<3>	18 (2%)	<3>	18 (3%)	<4>

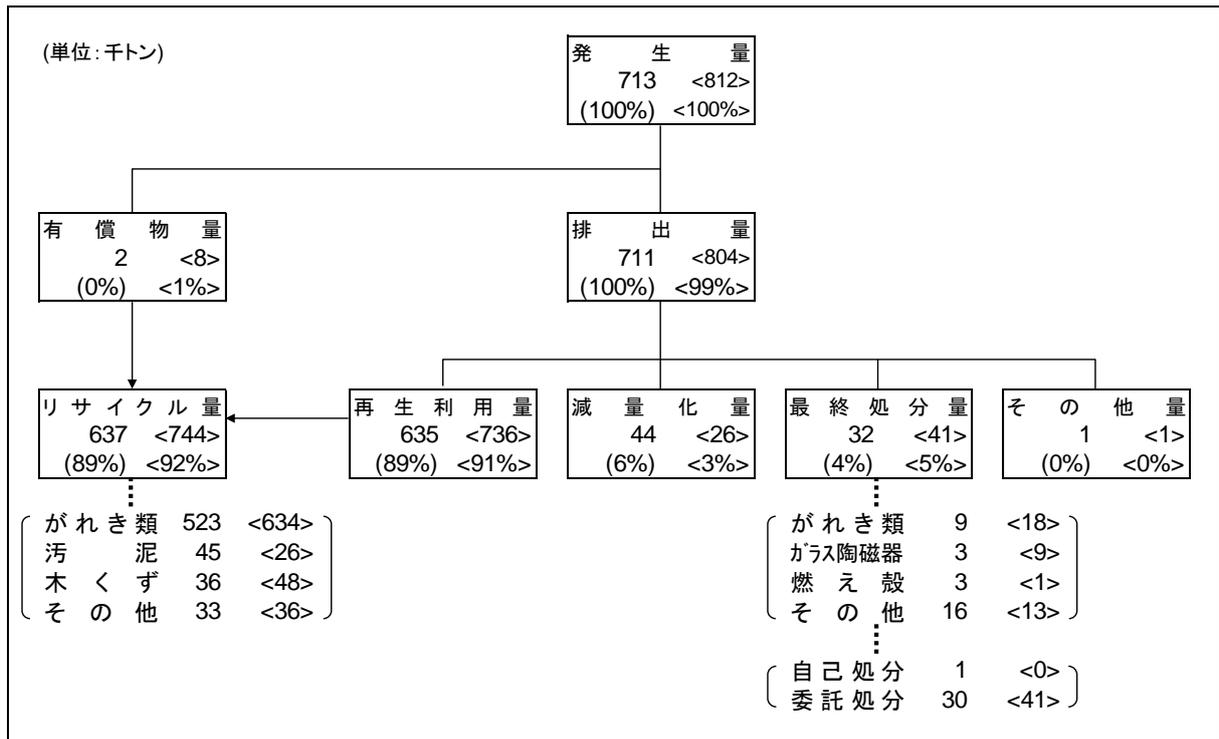
注:< >内は平成20年度値

3 処理状況

発生した 713 千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者又は産業廃棄物処理業者の中間処理により 44 千トン(6%)が減量化されている。

リサイクル量は 637 千トン(89%)、最終処分量は 32 千トン(4%)となっている。

がれき類が、路盤材等の土木・建設資材としてリサイクルされている。

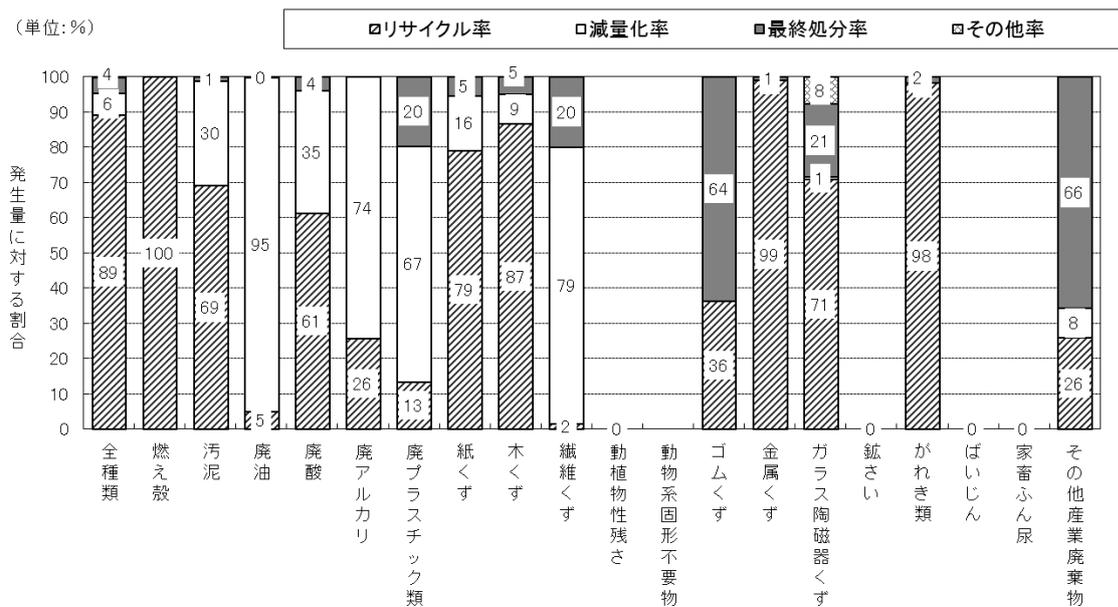


注1: < >内は平成20年度値

注2: 千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-3-1 建設業の処理・処分状況

発生量に対するリサイクル量、減量化量、最終処分量等の割合は図 3-3-2に示すとおりである。



注) 種類無変換

図 3-3-2 建設業の発生量に対するリサイクル量、減量化量、最終処分量の割合

4 建設業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-3に示すとおりである。

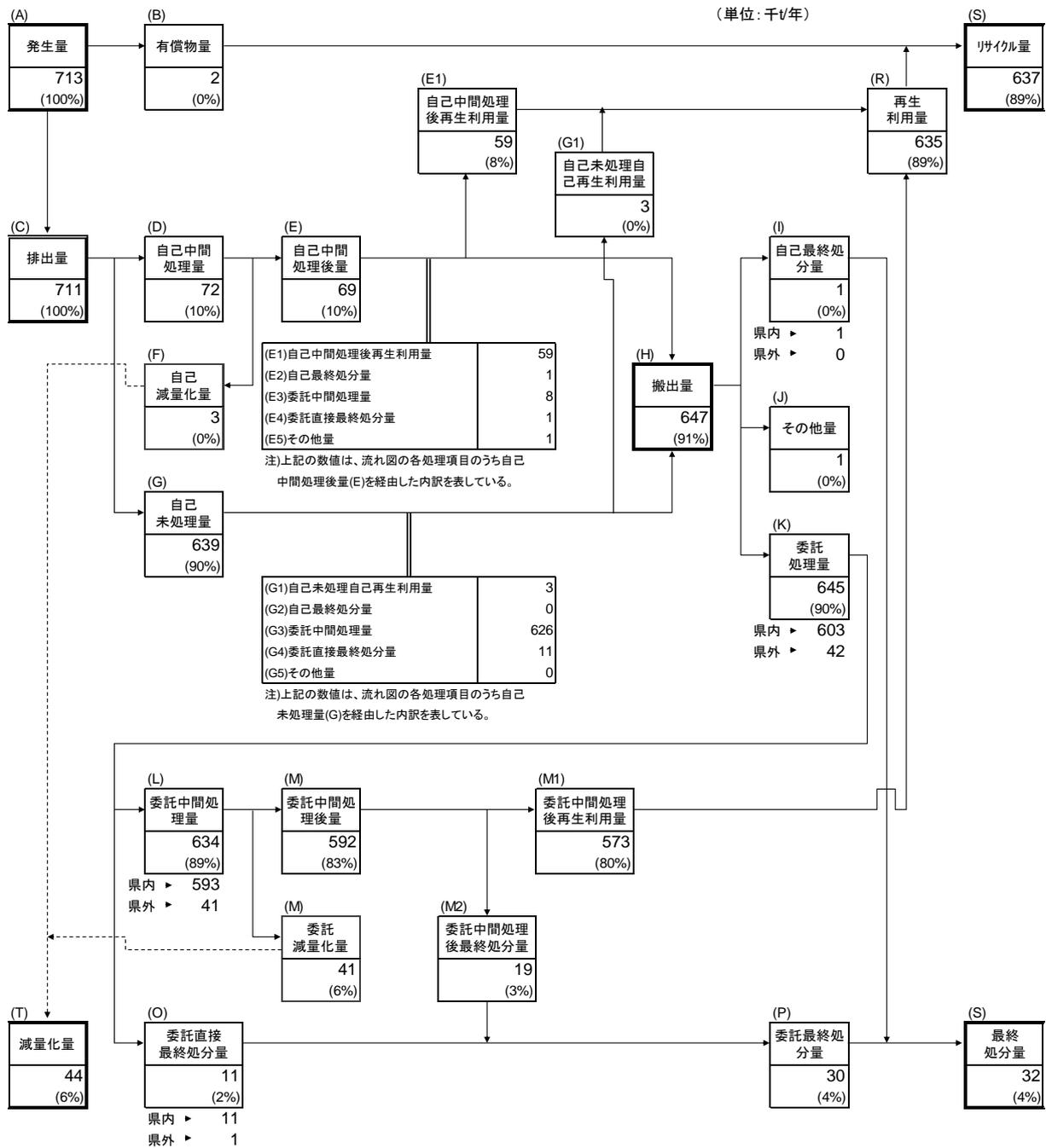


図 3-3-3 建設業の発生及び処理状況の流れ図

第4節 製造業

製造業からの発生量は1,152千トンで、県全体の発生量の37%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は1,152千トンで前回調査時（平成20年度）より412千トン増加し、有償物量は79千トンで前回調査時より61千トン増加している。

排出量は1,073千トンで前回調査時より351千トン増加している。

表 3-4-1 発生・排出状況

(単位:千t)

	平成25年度	平成20年度	増減
発生量	1,152 (100%)	740 (100%)	412
有償物量	79 (7%)	18 (2%)	61
排出量	1,073 (93%)	722 (98%)	351
搬出量	211 (18%)	202 (27%)	9

2 業種別発生状況

製造業の発生量を業種中分類別にみると、「パルプ・紙」が386千トン(製造業の発生量全体の33%)で最も多く、以下、「電子部品」が339千トン(同29%)、「繊維」が173千トン(同15%)、「化学」が73千トン(同6%)となっている。

表 3-4-2 業種中分類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

合計	発生量		排出量		搬出量	
	1,152 (100%)	<740>	1,073 (100%)	<722>	211 (100%)	<202>
パルプ・紙	386 (33%)	<443>	384 (36%)	<443>	15 (7%)	<15>
電子部品	339 (29%)	<20>	338 (31%)	<19>	13 (6%)	<15>
繊維	173 (15%)	<57>	171 (16%)	<55>	39 (19%)	<37>
化学	73 (6%)	<68>	70 (7%)	<67>	52 (25%)	<51>
輸送用機器	68 (6%)	<5>	1 (0%)	<5>	1 (1%)	<2>
窯業・土石	37 (3%)	<50>	36 (3%)	<48>	27 (13%)	<20>
その他	77 (7%)	<97>	73 (7%)	<85>	63 (30%)	<62>

注:< >内は平成20年度値

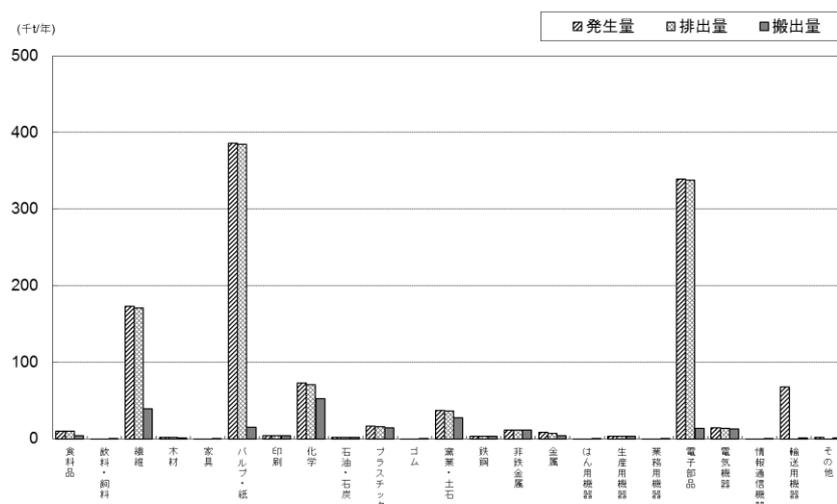


図 3-4-1 製造業中分類別の発生量、排出量、搬出量

3 種類別発生状況

発生量を種類別にみると、汚泥が 793 千トン(製造業の発生量全体の 69%)で最も多く、以下、廃プラスチック類が 121 千トン(同 10%)、金属くずが 92 千トン(同 8%)、廃アルカリが 32 千トン(同 3%)、廃酸が 24 千トン(同 2%)等となっている。

表 3-4-3 種類別の発生、排出、搬出量

	発生量		排出量		搬出量	
	千トン	(%)	千トン	(%)	千トン	(%)
合計	1,152	(100%)	1,073	(100%)	211	(100%)
汚泥	793	(69%)	793	(74%)	32	(15%)
廃プラスチック類	121	(10%)	117	(11%)	37	(18%)
金属くず	92	(8%)	20	(2%)	20	(10%)
廃アルカリ	32	(3%)	31	(3%)	24	(11%)
廃酸	24	(2%)	23	(2%)	12	(6%)
ガラスくず等	21	(2%)	21	(2%)	20	(10%)
廃油	21	(2%)	18	(2%)	17	(8%)
燃え殻	10	(1%)	10	(1%)	12	(5%)
紙くず	8	(1%)	8	(1%)	5	(3%)
その他	33	(3%)	33	(3%)	31	(15%)

(単位:千t)

注:< >内は平成20年度値

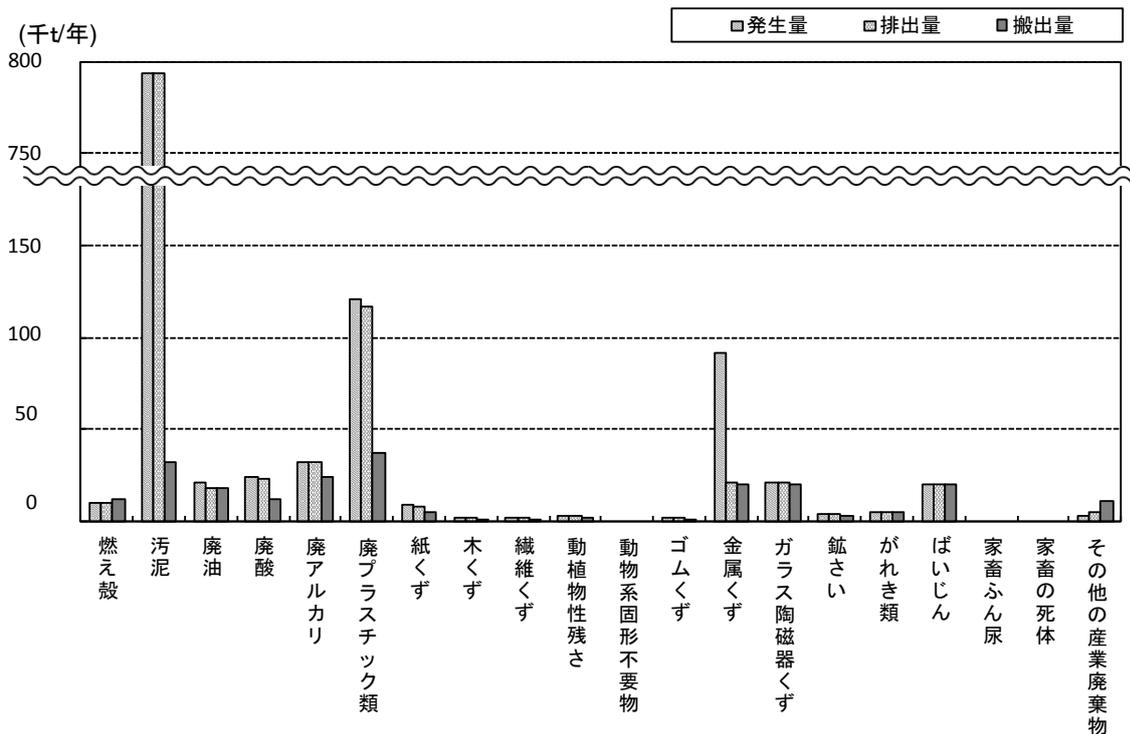


図 3-4-2 製造業の種類別の発生量、排出量、搬出量

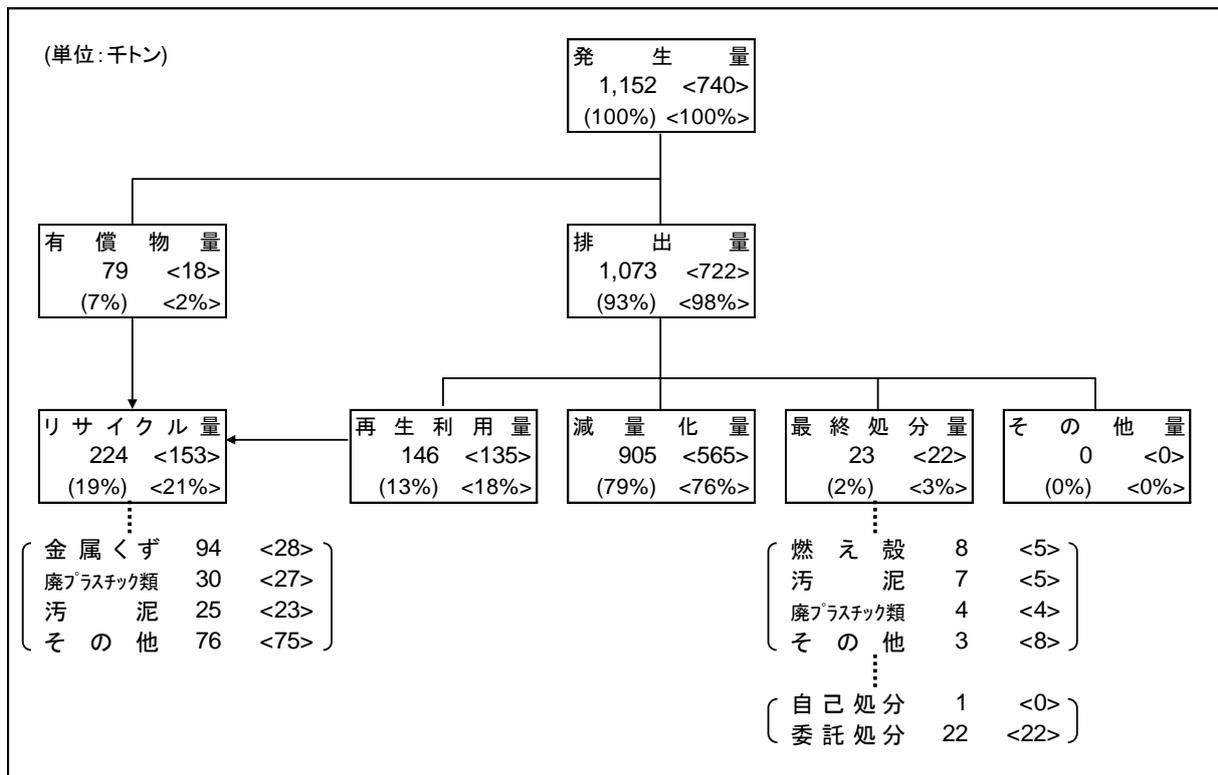
4 処理状況

発生した1,152千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者又は産業廃棄物処理業者の中間処理により905千トン(79%)が減量化されている。

リサイクル量は224千トン(19%)、最終処分量は23千トン(2%)となっている。

前回調査時と比較して、リサイクル率は2ポイント減少し、減量化率は3ポイント増加、最終処分率は1ポイント減少している。

リサイクル量の多い種類に注目してみると、金属くずは金属原材料に、廃プラスチック類はRPF(固形燃料)やプラスチック原材料、燃え殻はセメント原材料として主にリサイクルされている。

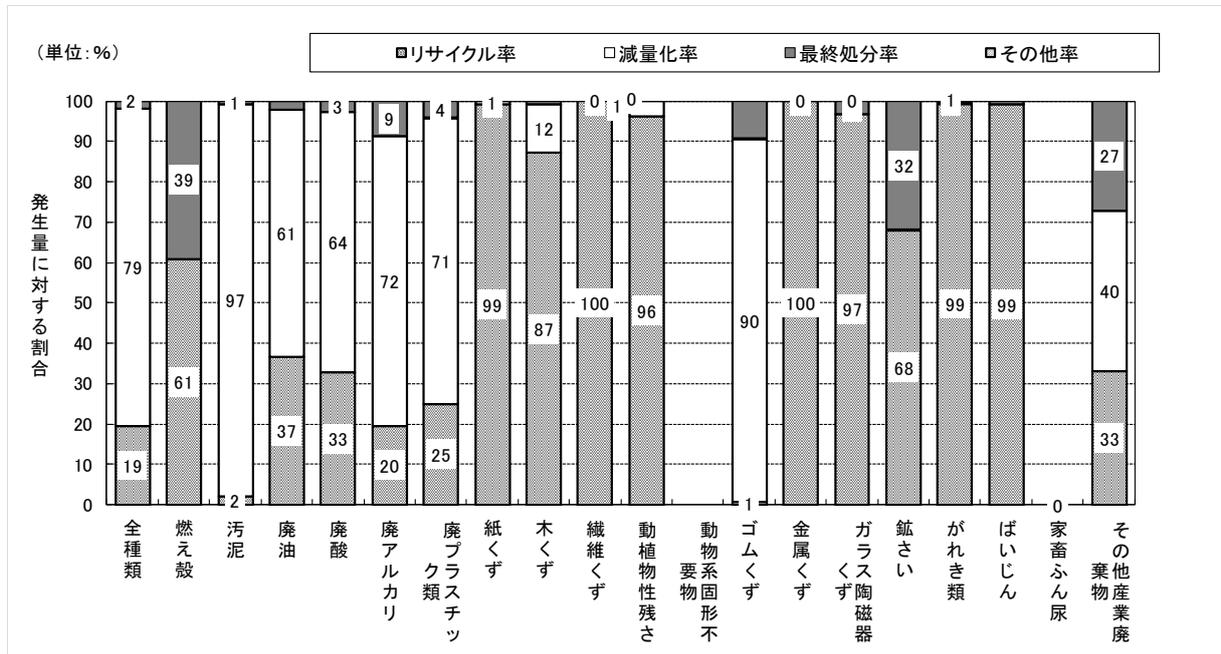


注1:< >内は平成20年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-4-3 製造業の処理・処分状況

発生量に対するリサイクル量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-4-4に示すとおりである。



注) 種類無変換

図 3-4-4 製造業の発生量に対するリサイクル量、減量化量、最終処分量の割合

5 製造業中分類別にみた主要排出業種の排出・処理状況

(1) パルプ・紙

製造業のうち「パルプ・紙」からの発生量は386千トンで、県全体の発生量の13%を占めている。発生量を種類別にみると、汚泥が291千トン(「パルプ・紙」の発生量の75%)で最も多く、次いで廃プラスチック類81千トン(同21%)等となっている。

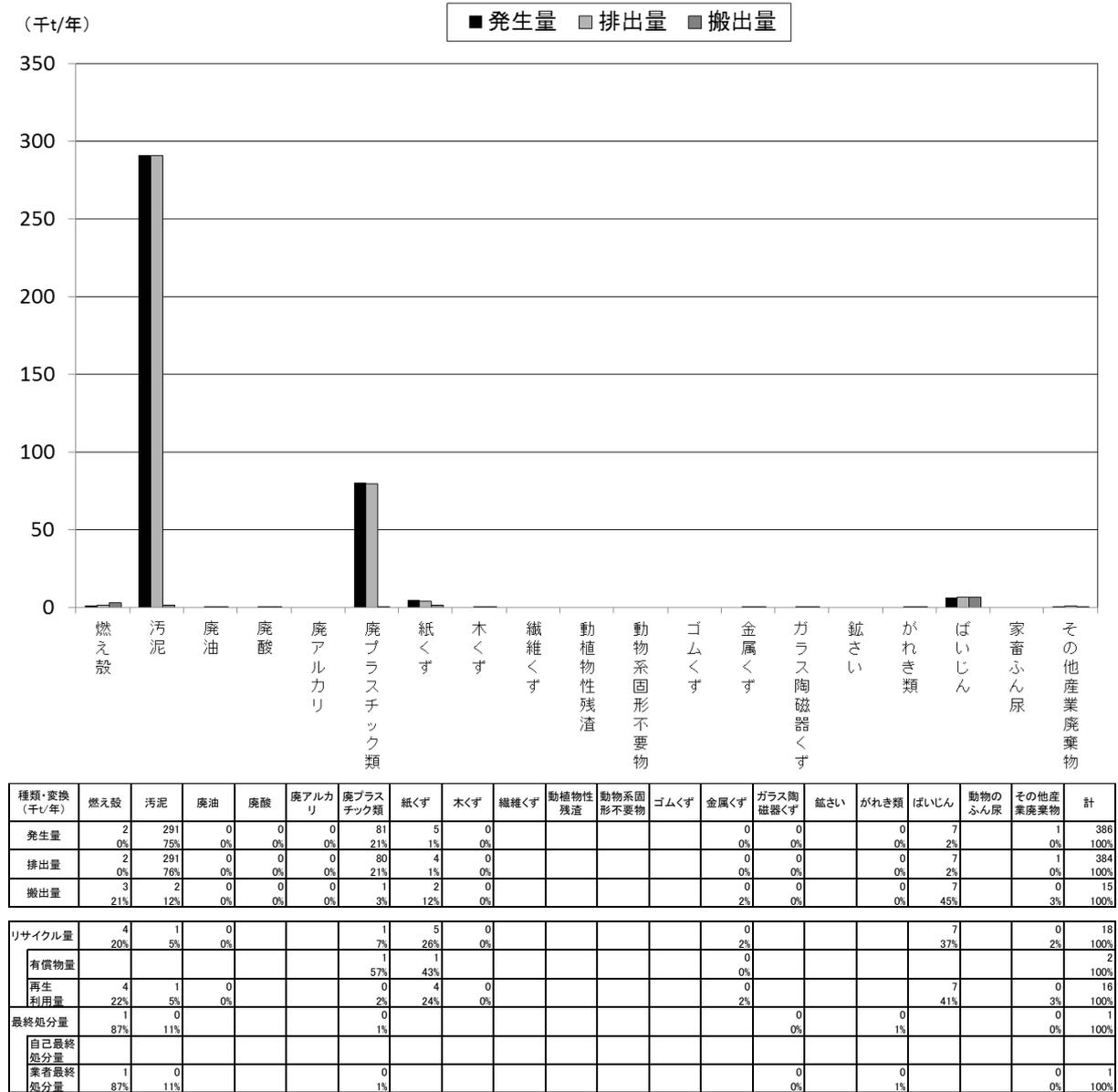


図 3-4-5 製造業（パルプ・紙）中分類別・種類別の発生及び処理・処分状況

(2) 電子部品

製造業のうち「電子部品」からの発生量は 339 千トンで、県全体の発生量の 11% を占めている。発生量の種類別にみると、汚泥が 317 千トン(「電子部品」の発生量の 93%)で最も多く、次いで廃酸が 13 千トン (同 4%) 等となっている。

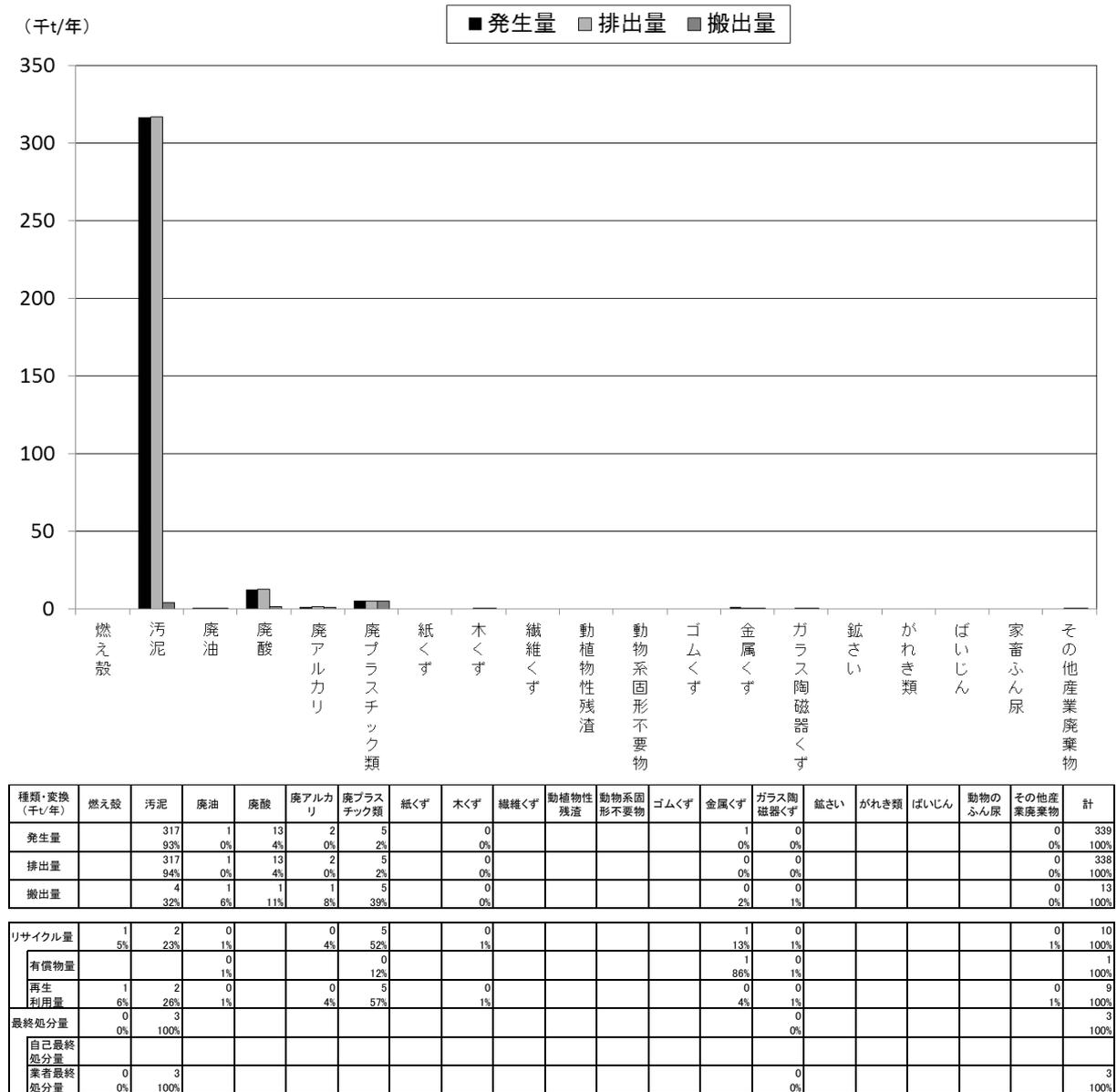


図 3-4-6 製造業（電子部品）中分類別・種類別の発生及び処理・処分状況

(3) 繊維

製造業のうち「繊維」からの発生量は173千トンで、県全体の発生量の6%を占めている。発生量を種類別にみると、汚泥が135千トン(「繊維」の発生量の78%)で最も多く、以下、廃プラスチック類が15千トン(同9%)等となっている。

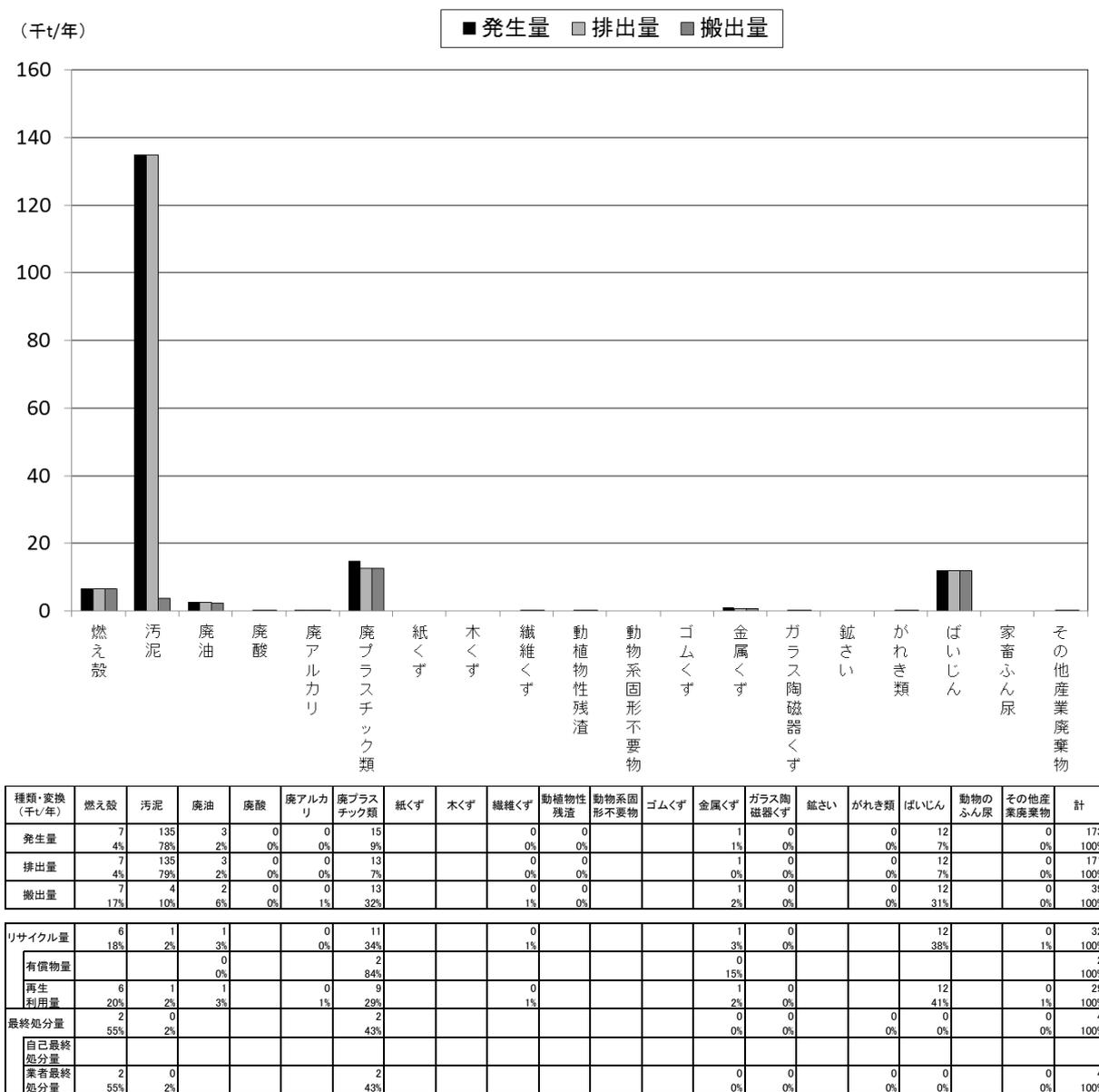


図 3-4-7 製造業（繊維）中分類別・種類別の発生及び処理・処分状況

(4) 化学

製造業のうち「化学」からの発生量は73千トンで、県全体の発生量の2%を占めている。発生量の種類別にみると、廃アルカリが29千トン(「化学」の発生量の40%)で最も多く、次いで汚泥が18千トン(同25%)、廃油が13千トン(同17%)等となっている。

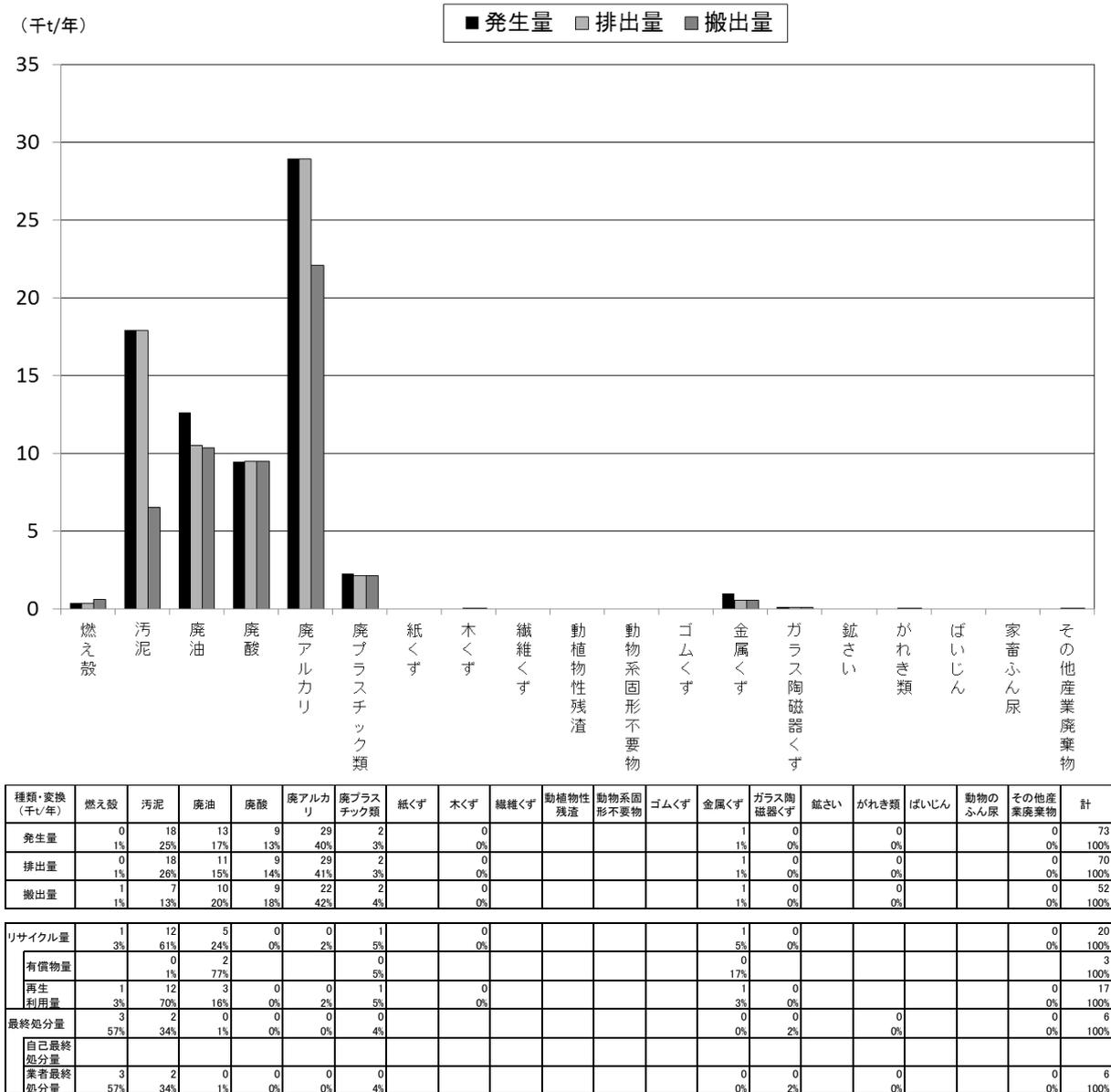


図 3-4-8 製造業（化学）中分類別・種類別の発生及び処理・処分状況

(5) 輸送用機器

製造業のうち「輸送用機器」からの発生量は 68 千トンで、県全体の発生量の 2 % を占めている。発生量を種類別にみると、金属くずが 66 千トン（「輸送用機器」の発生量全体の 98%）で最も多く、次いで汚泥が 1 千トン（同 1 %）等となっている。

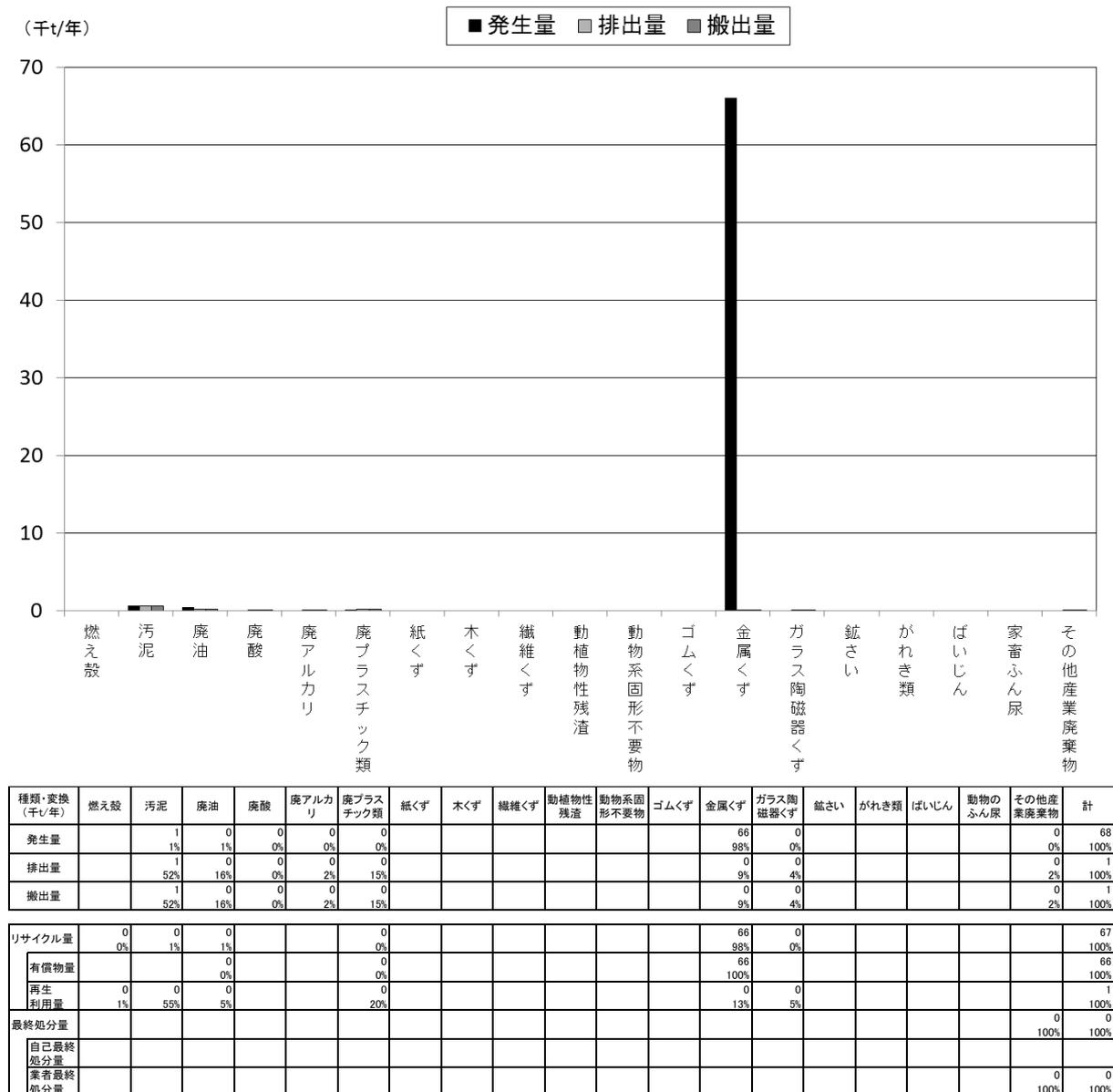


図 3-4-9 製造業（輸送用機器）中分類・種類別の発生及び処理・処分状況

6 製造業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-4-10に示すとおりである。

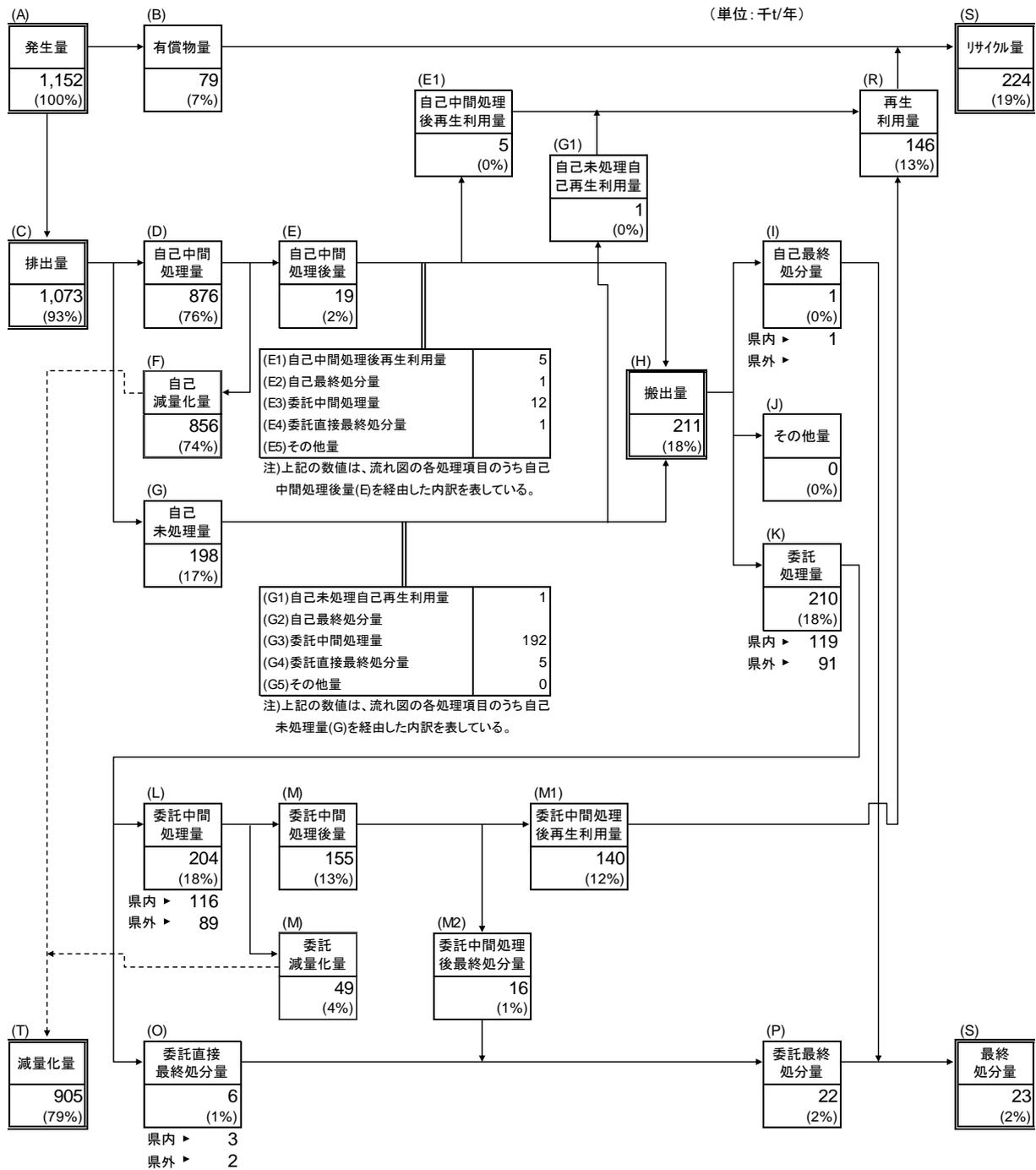


図 3-4-10 製造業の発生及び処理状況の流れ図

第 5 節 電気・ガス・水道業

電気・ガス・水道業からの発生量は 937 千トンで、県全体の発生量の 30%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 937 千トンで、前回調査時（平成 20 年度）より 115 千トン減少し、排出量は 838 千トンで前回調査時より 110 千トンの減少となっている。

表 3-5-1 発生・排出状況（電気・ガス・水道業）

(単位：千 t)

	平成25年度	平成20年度	増減
発生量	937 (100%)	1,052 (100%)	-115
有償物量	99 (11%)	104 (10%)	-5
排出量	838 (89%)	948 (90%)	-110
搬出量	356 (38%)	304 (29%)	52

表 3-5-2 発生・排出状況（電気業）

(単位：千 t)

	平成25年度	平成20年度	増減
発生量	418 (100%)	374 (100%)	44
有償物量	99 (24%)	104 (28%)	-5
排出量	319 (76%)	270 (72%)	49
搬出量	318 (76%)	270 (72%)	48

表 3-5-3 発生・排出状況（水道業）

(単位：千 t)

	平成25年度	平成20年度	増減
発生量	520 (100%)	678 (100%)	-158
有償物量	0 (0%)	(0%)	0
排出量	520 (100%)	678 (100%)	-158
搬出量	38 (7%)	33 (5%)	5

2 種類別発生状況

発生量を種類別にみると、汚泥が 614 千トン(電気・ガス・水道業の発生量の 65%)で最も多く、以下、ばいじんが 282 千トン(同 30%)、燃え殻が 38 千トン(同 4%)等となっている。

表 3-5-4 種類別の発生、排出、搬出量 (電気・ガス・水道業)

(単位：千 t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	937 (100%)	<1,052>	838 (100%)	<948>	356 (100%)	<304>
汚泥	614 (65%)	<764>	524 (62%)	<681>	42 (12%)	<37>
ばいじん	282 (30%)	<247>	277 (33%)	<238>	277 (78%)	<238>
燃え殻	38 (4%)	<35>	35 (4%)	<24>	35 (10%)	<24>
廃アルカリ	2 (0%)	<1>	2 (0%)	<1>	2 (1%)	<1>
その他	2 (0%)	<5>	2 (0%)	<4>	2 (0%)	<4>

注：< >内は平成20年度値

表 3-5-5 種類別の発生、排出、搬出量 (電気業)

(単位：千 t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	418 (100%)	<374>	319 (100%)	<270>	318 (100%)	<270>
ばいじん	282 (68%)	<247>	277 (87%)	<238>	277 (87%)	<238>
汚泥	94 (22%)	<86>	4 (1%)	<4>	3 (1%)	<3>
燃え殻	38 (9%)	<35>	35 (11%)	<24>	35 (11%)	<24>
廃アルカリ	2 (0%)	<1>	2 (1%)	<1>	2 (1%)	<1>
その他	2 (1%)	<5>	2 (1%)	<4>	2 (1%)	<4>

注：< >内は平成20年度値

表 3-5-6 種類別の発生、排出、搬出量 (水道業)

(単位：千 t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	520 (100%)	<678>	520 (100%)	<678>	38 (100%)	<33>
汚泥	520 (100%)	<678>	520 (100%)	<678>	38 (100%)	<33>

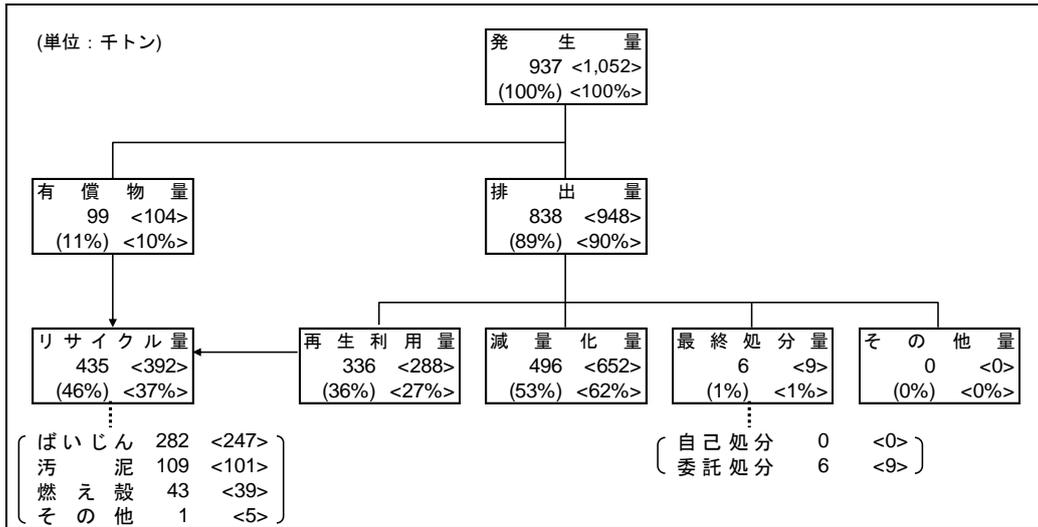
注：< >内は平成20年度値

3 処理状況

発生した 937 千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者又は産業廃棄物処理業者の中間処理により 496 千トン(53%)が減量化されている。

リサイクル量は 435 千トン(46%)、最終処分量は 6 千トン(1%)となっている。

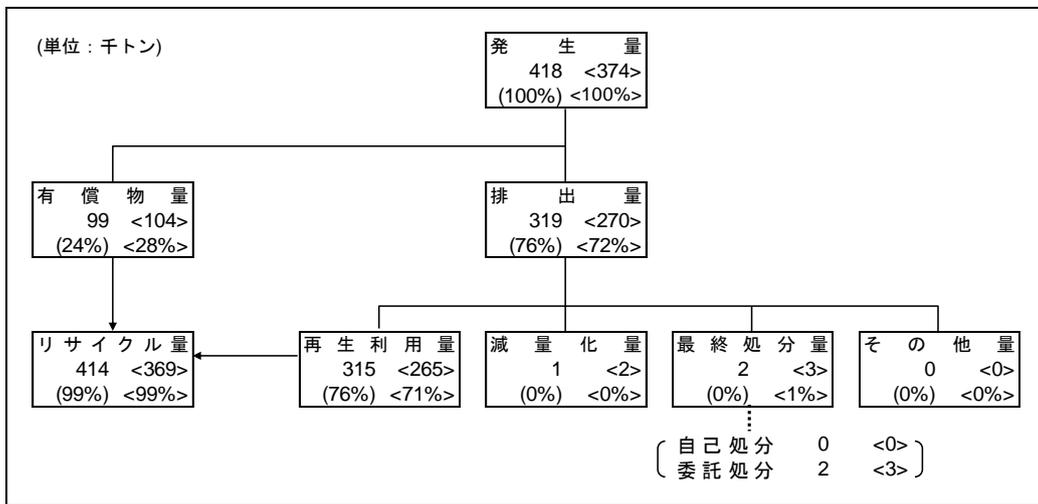
リサイクル量の多い種類は、ばいじん、汚泥、燃え殻となっており、セメント原材料として再利用されている。



注1：< >内は平成20年度値

注2：千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

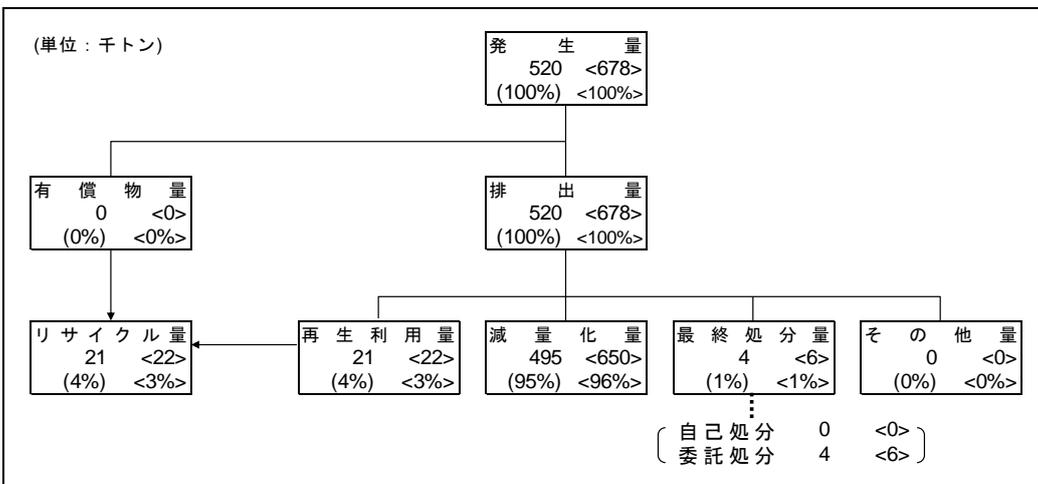
図 3-5-1 電気・ガス・水道業の処理・処分状況



注1：< >内は平成20年度値

注2：千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-5-2 電気業の処理・処分状況



注1：< >内は平成20年度値

注2：千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-5-3 水道業の処理・処分状況

発生量に対するリサイクル量、減量化量、最終処分量等の割合は、図 3-5-4に示すとおりである。

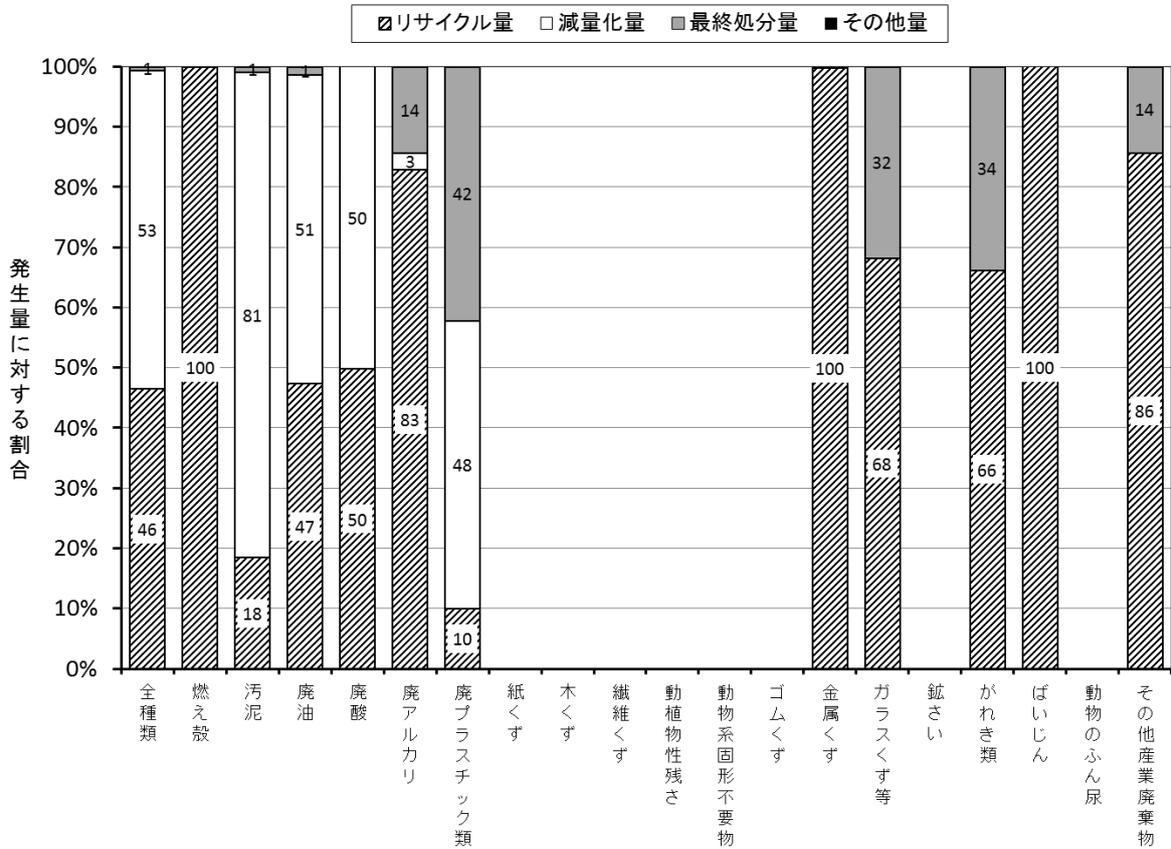


図 3-5-4 電気・ガス・水道業の発生量に対するリサイクル量、減量化量、最終処分量の割合

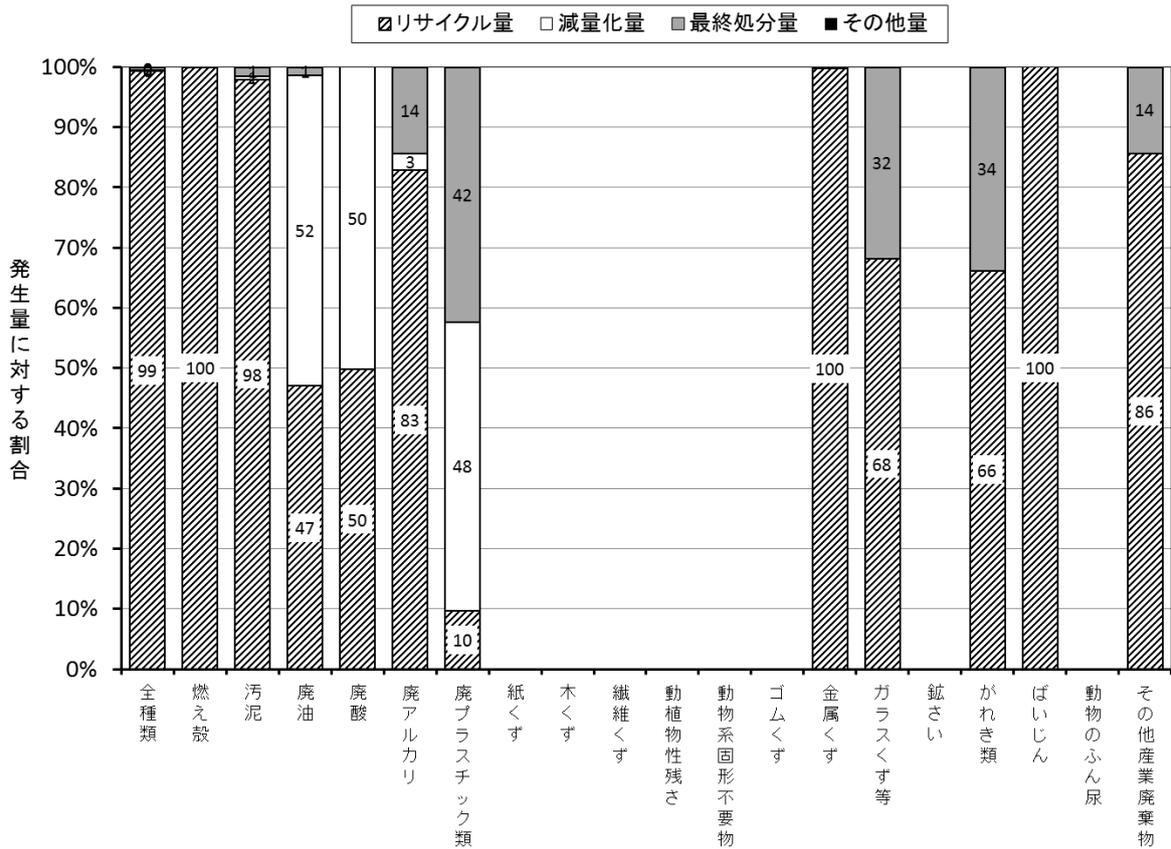


図 3-5-5 電気業の発生量に対するリサイクル量、減量化量、最終処分量の割合

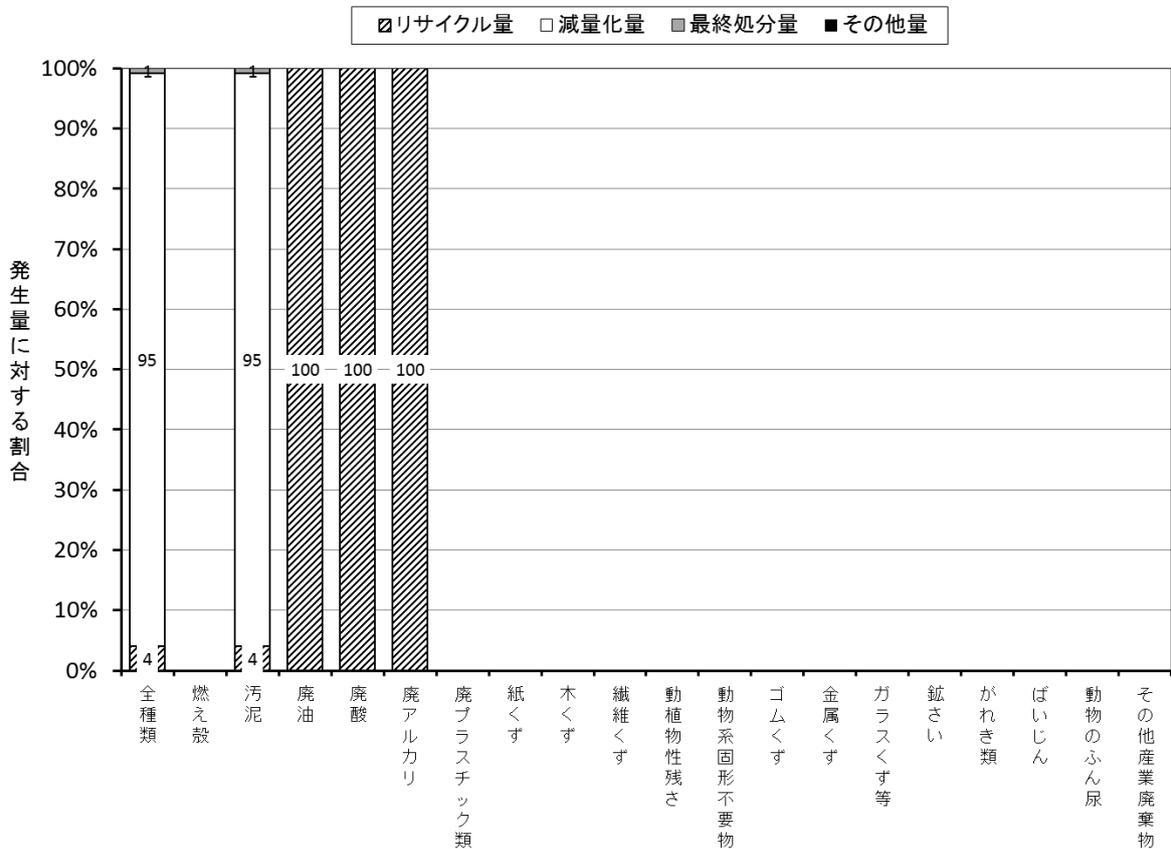
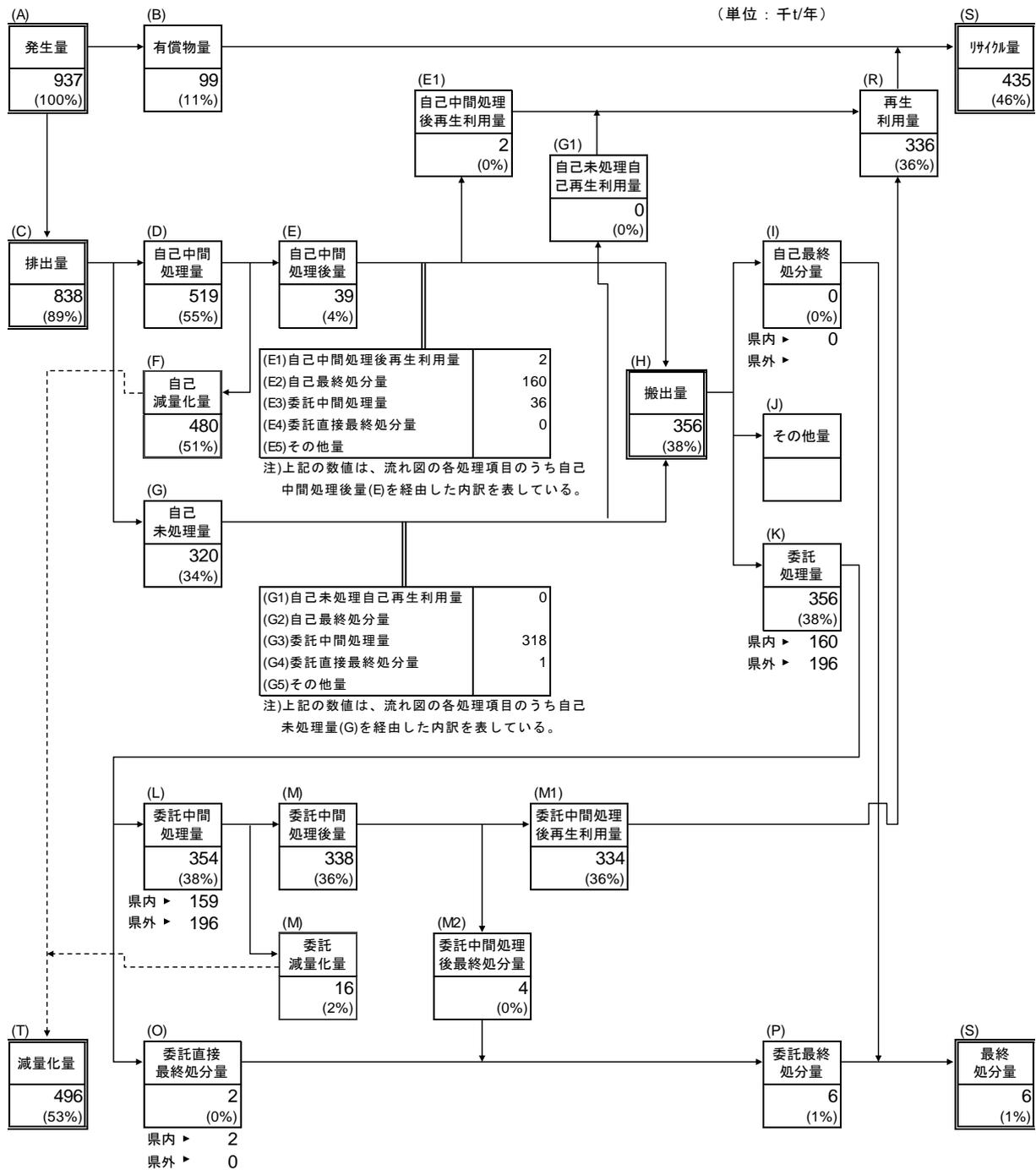


図 3-5-6 水道業の発生量に対するリサイクル量、減量化量、最終処分量の割合

4 電気・ガス・水道業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-5-7～図 3-5-9に示すとおりである。



注1：各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。
 注2：()内は発生量に対する割合である。
 注3：流れ図中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は500 t/年未満であることを示している。

図 3-5-7 電気・ガス・水道業の発生及び処理状況の流れ図

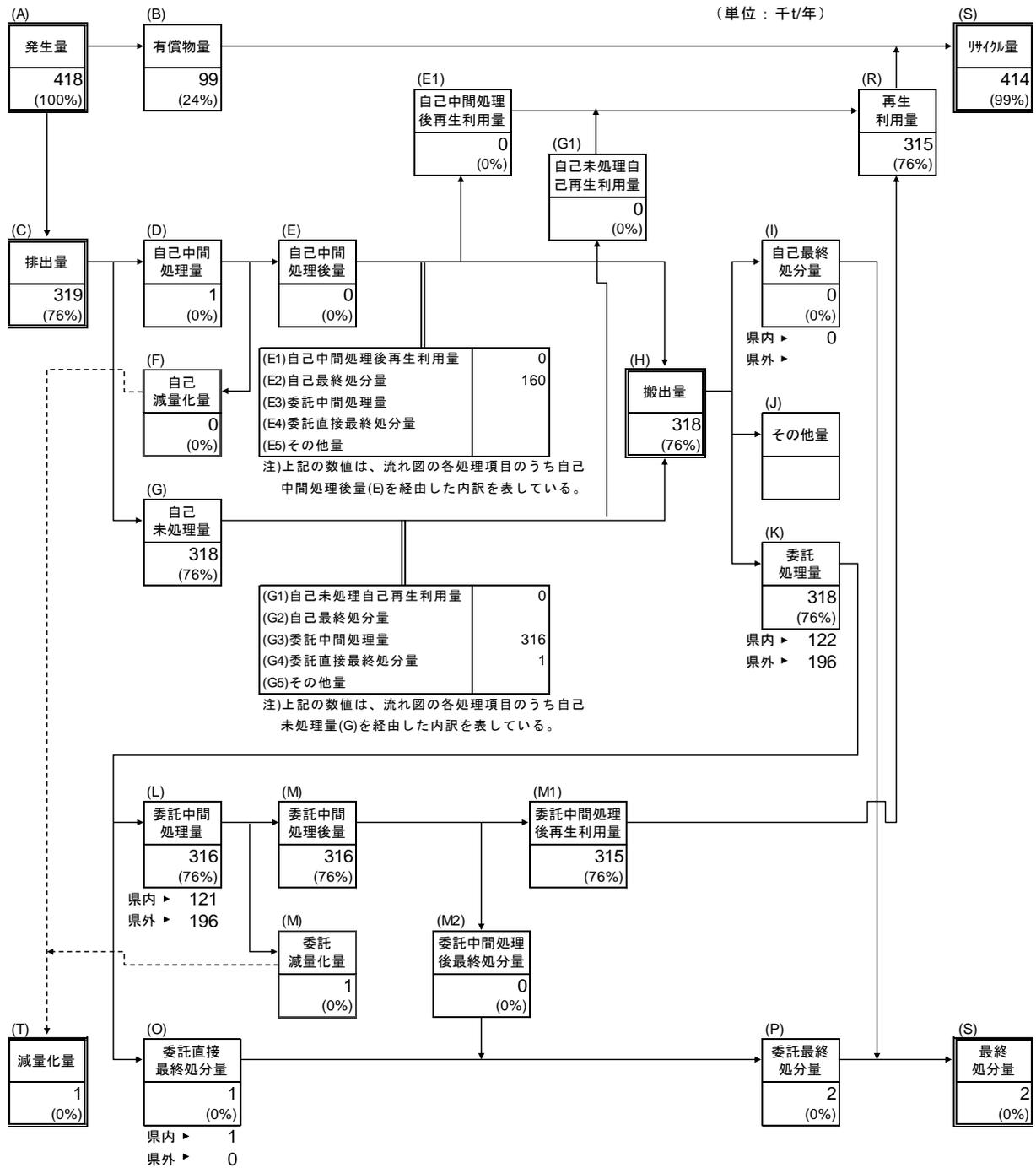


図 3-5-8 電気業の発生及び処理状況の流れ図

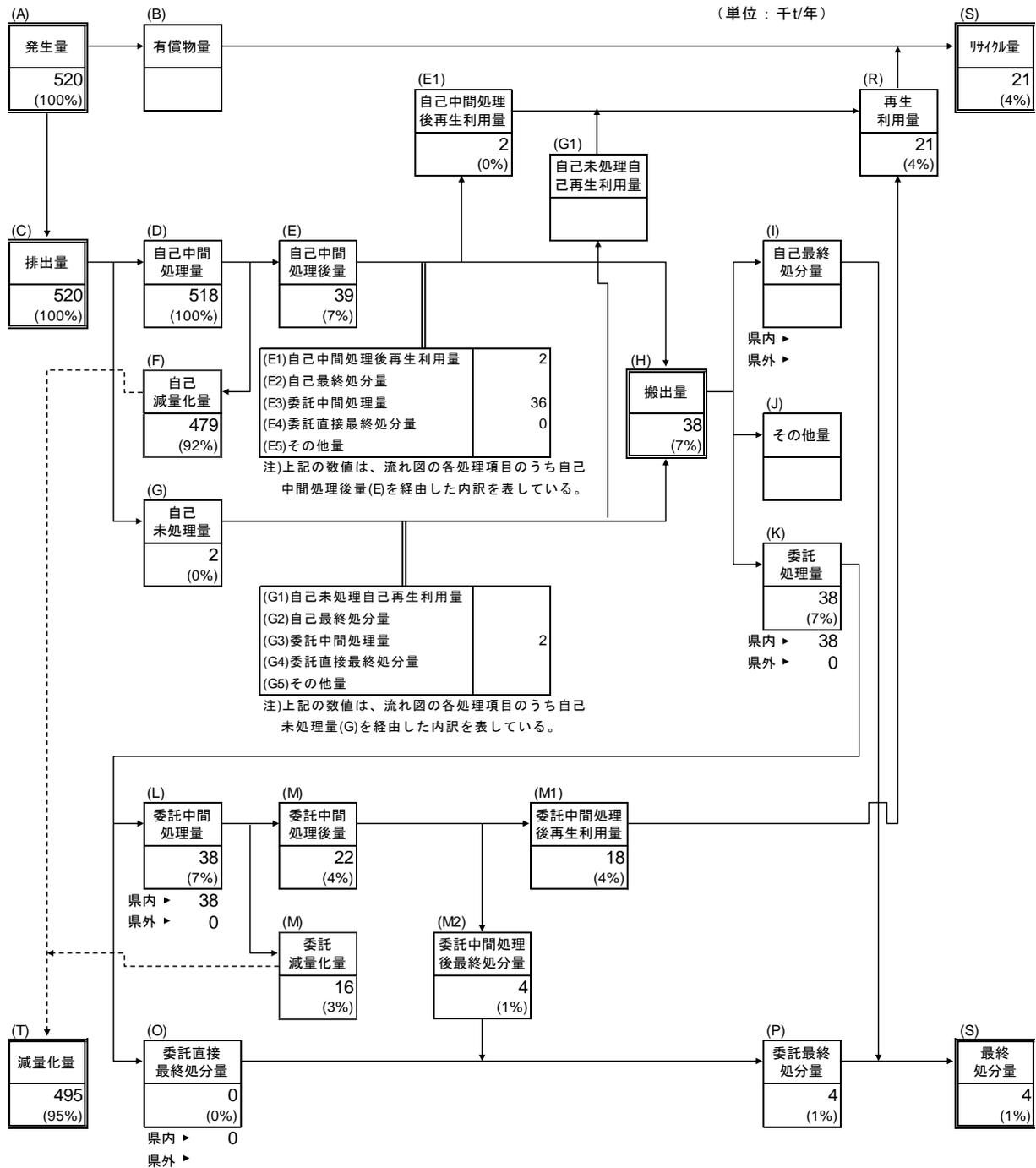


図 3-5-9 水道業の発生及び処理状況の流れ図

第 6 節 運輸業、郵便業、卸売業、小売業、サービス業など、その他の業種

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 22.4 千トンで前回調査時(平成 20 年度)より 11.5 千トン減少し、排出量は 20.3 千トンで前回調査時より 11.9 千トン減少している。

発生量を種類別にみると、廃油が 7.6 千トンで最も多く、以下、廃プラスチック類が 4.4 千トン、金属くずが 3.0 千トン等となっている。なお、その他産業廃棄物が 4.6 千トンとなっている。

表 3-6-1 発生・排出状況

(単位:千t)

	平成25年度	平成20年度	増減
発生量	22.4 (100%)	33.9 (100%)	-11.5
有償物量	2.1 (10%)	1.8 (5%)	0.3
排出量	20.3 (90%)	32.2 (95%)	-11.9
搬出量	20.2 (90%)	31.4 (93%)	-11.2

表 3-6-2 業種別・種類別の発生状況

(単位:千t)

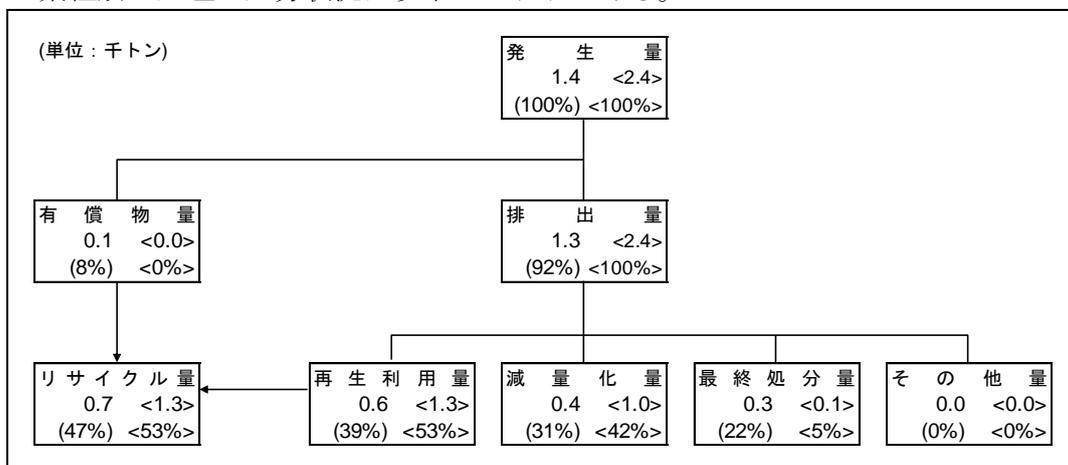
	合計	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	サービス業など	その他の業種
合計	22.4 <33.9>	1.4 <2.4>	10.7 <22.3>	9.6 <9.0>	0.7 <0.2>
燃え殻	0.1 <0.0>	0.0 <0.0>	0.0 <0.0>	0.1 <0.0>	0.0 <0.0>
汚泥	1.2 <0.7>	0.2 <0.0>	0.5 <0.3>	0.6 <0.3>	0.0 <0.0>
廃油	7.6 <14.4>	0.5 <0.7>	3.9 <10.7>	3.1 <3.0>	0.0 <0.0>
廃酸	0.3 <0.1>	0.0 <0.0>	0.0 <0.0>	0.3 <0.1>	0.0 <0.0>
廃アルカリ	0.3 <0.2>	0.0 <0.0>	0.0 <0.0>	0.3 <0.1>	0.0 <0.0>
廃プラスチック類	4.4 <10.5>	0.6 <1.2>	2.1 <7.4>	1.4 <1.8>	0.2 <0.1>
木くず	0.5 <0.0>	0.0 <0.0>	0.5 <0.0>	0.0 <0.0>	0.0 <0.0>
金属くず	3.0 <5.8>	0.1 <0.2>	1.0 <3.6>	1.6 <2.0>	0.3 <0.1>
ガラス陶磁器くず等	0.4 <0.4>	0.0 <0.1>	0.3 <0.2>	0.1 <0.1>	0.0 <0.0>
がれき類	0.1 <0.3>	0.0 <0.2>	0.0 <0.0>	0.1 <0.0>	0.0 <0.0>
その他産業廃棄物	4.6 <1.5>	0.0 <0.0>	2.3 <0.0>	2.0 <1.5>	0.2 <0.0>

注1: < >内は平成20年度値

注2: 千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

2 処理状況

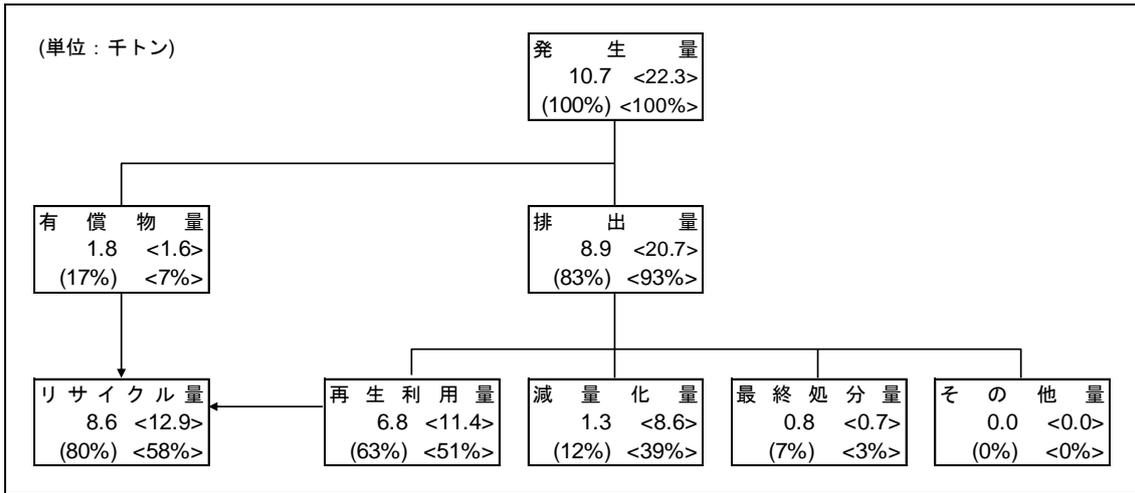
業種別の処理・処分状況は以下のとおりである。



注1: < >内は平成20年度値

注2: 千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

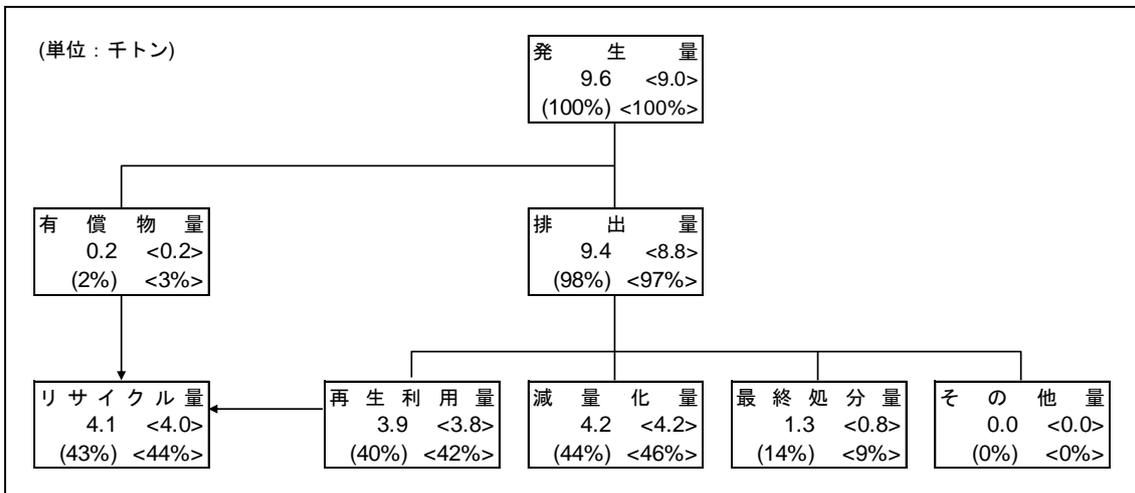
図 3-6-1 運輸業、郵便業の処理・処分状況



注1：< >内は平成20年度値

注2：千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

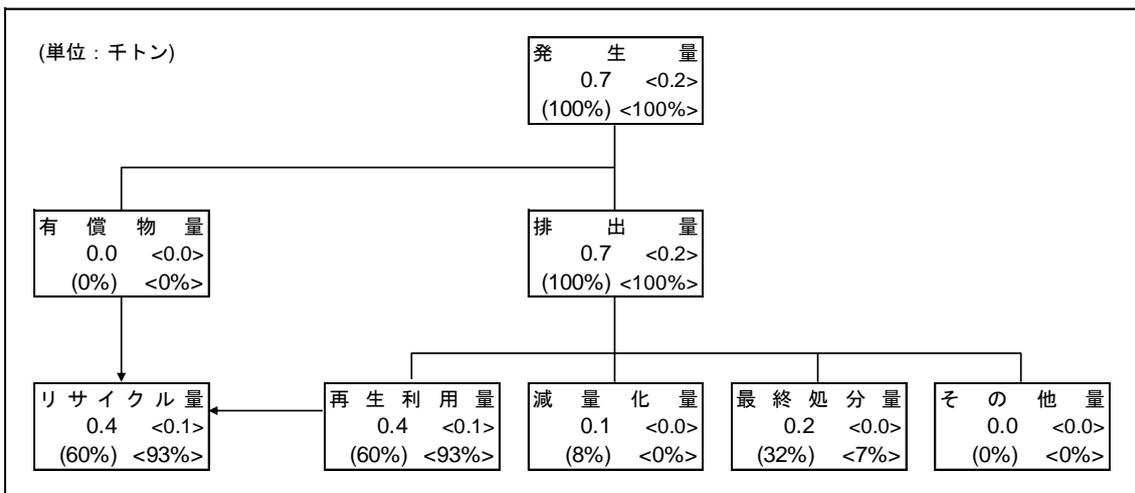
図 3-6-2 卸売業、小売業の処理・処分状況



注1：< >内は平成20年度値

注2：千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-6-3 サービス業などの処理・処分状況



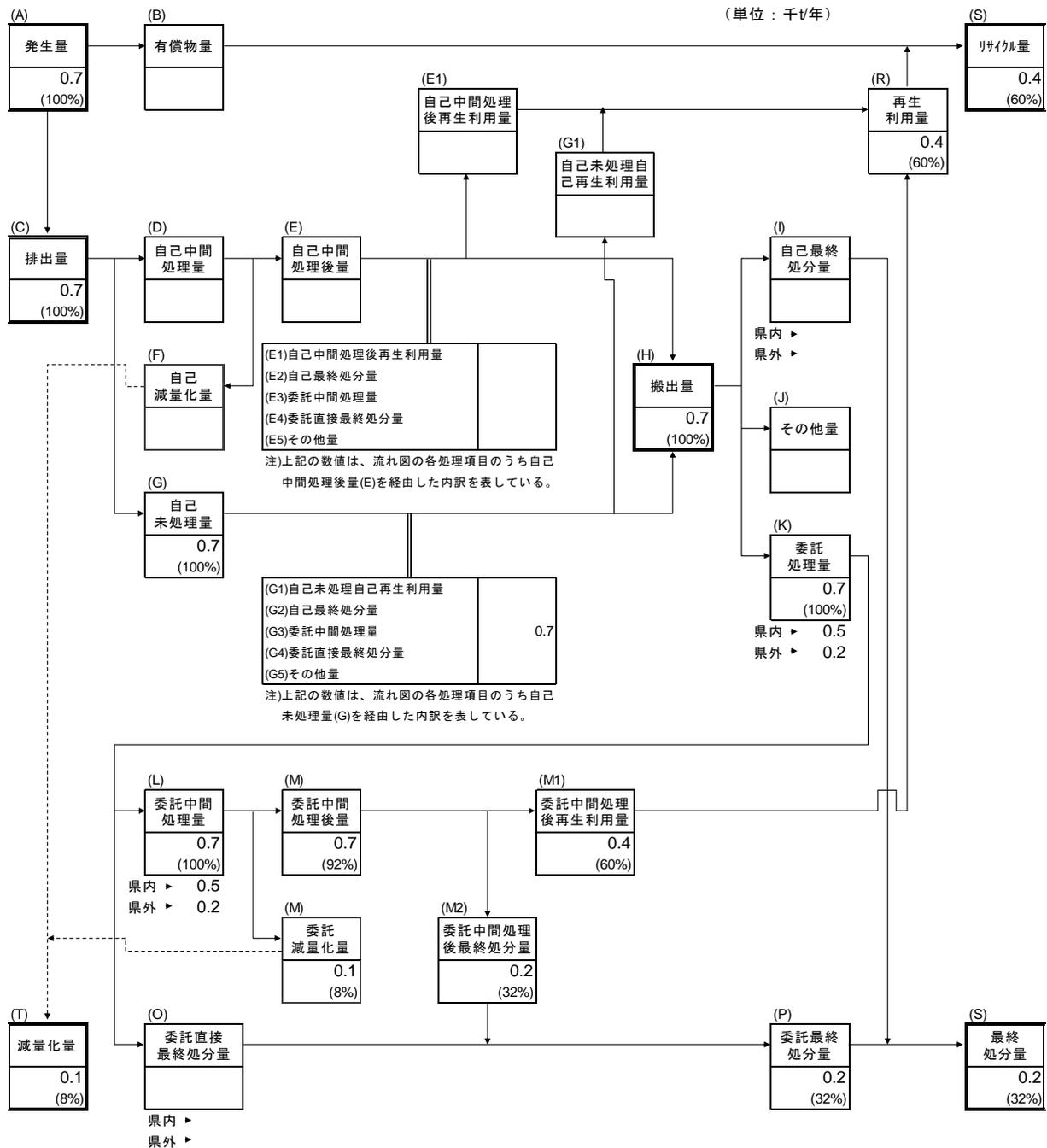
注1：< >内は平成20年度値

注2：千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-6-4 その他の業種の処理・処分状況

4 卸売業、小売業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-6-6に示すとおりである。



注1：各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。

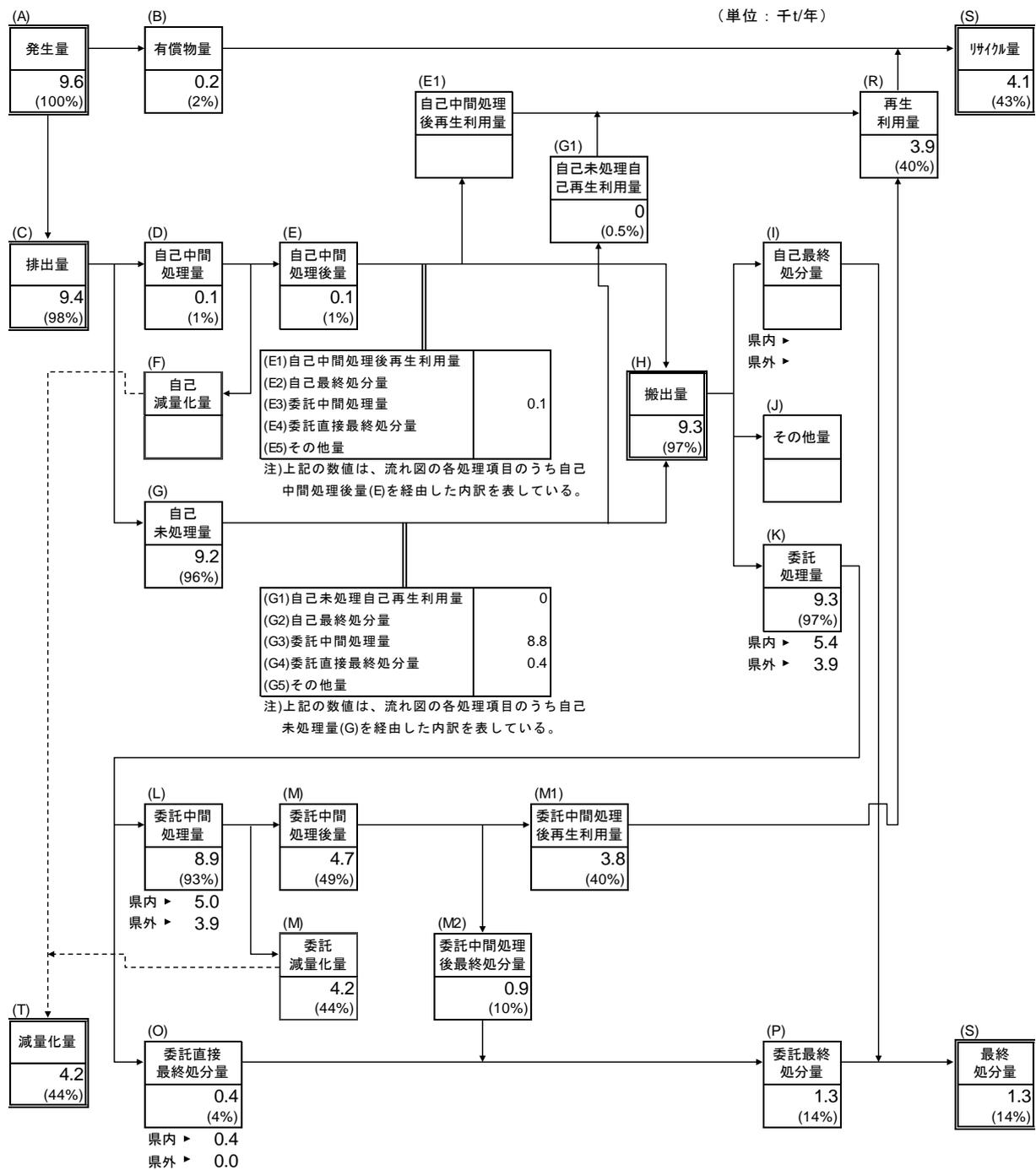
注2：()内は発生量に対する割合である。

注3：流れ図中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は50t/年未満であることを示している。

図 3-6-6 卸売業、小売業の発生及び処理状況の流れ図

5 サービス業などの発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-6-7に示すとおりである。



注1：各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。

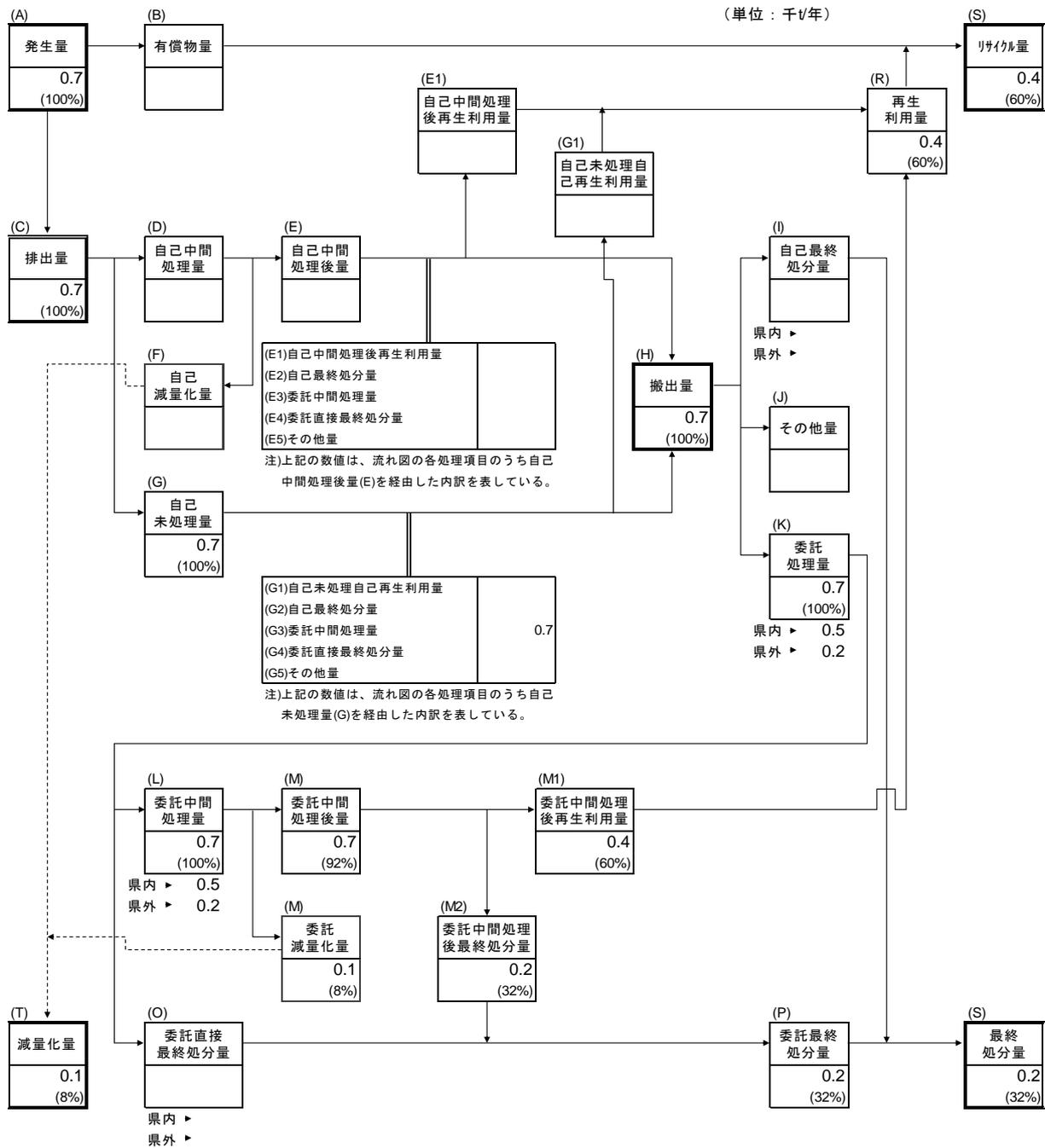
注2：()内は発生量に対する割合である。

注3：流れ図中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は50t/年未満であることを示している。

図 3-6-7 サービス業などの発生及び処理状況の流れ図

6 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-6-8に示すとおりである。



注1：各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。

注2：()内は発生量に対する割合である。

注3：流れ図中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は50t/年未満であることを示している。

図 3-6-8 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

第 4 章 意識調査の集計結果

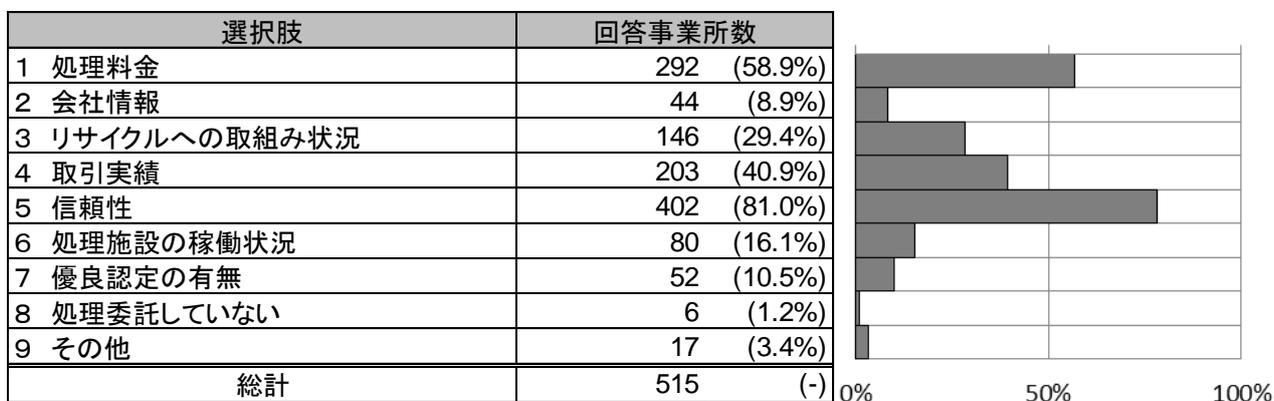
産業廃棄物に関する意識調査は、産業廃棄物実態調査に併せてアンケート票を送付し実施した。意識調査対象事業所は、産業廃棄物実態調査と同じ 841 事業所に行い、626 事業所から回答があった。

第 1 節 産業廃棄物の処理に関する項目

- 1 産業廃棄物処理業者（収集運搬、処分）の選定にあたって重視している項目について
産業廃棄物処理業者の選定にあたって何を重視しているかの回答で多かったのは、「信頼性（違法な処理等の有無）」が 81.0%で最も多く、次いで、「処理料金」が 58.9%となっている。

産業廃棄物処理業者（収集運搬、処分）の選定にあたって、重視している項目は何ですか。（重視している項目を3つ以内で○を付けてください。）

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 処理料金 | 2 会社情報（財務状況） |
| 3 リサイクルへの取組状況 | 4 取引実績 |
| 5 信頼性（違法な処理等の有無） | 6 処理施設の稼働状況、廃棄物の保管状況 |
| 7 優良認定の有無 | 8 処理委託していない（全て自社処分） |
| 9 その他（ | ） |



2 処理困難な産業廃棄物について

処理困難な産業廃棄物があるとしている事業者が6.7%となっている。

処理困難な産業廃棄物がありますか。(いずれかに○を付けてください。2の場合は、併せて廃棄物の種類、困難な理由を記入してください)

- 1 処理困難な産業廃棄物はない 2 処理困難な産業廃棄物がある
 (産業廃棄物の種類、困難な理由)

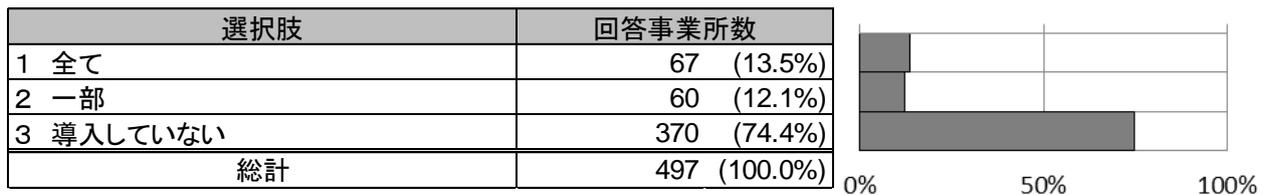


3 電子マニフェスト制度の導入について

全てのマニフェストを電子にて行っている事業者は13.5%に過ぎず、全く導入していない事業者が74.4%となっている。

電子マニフェスト制度を導入していますか。(いずれかに○を付けてください。)

- 1 全てのマニフェストに導入 2 一部のマニフェストに導入→問4へ
 3 全く導入していない→問4へ

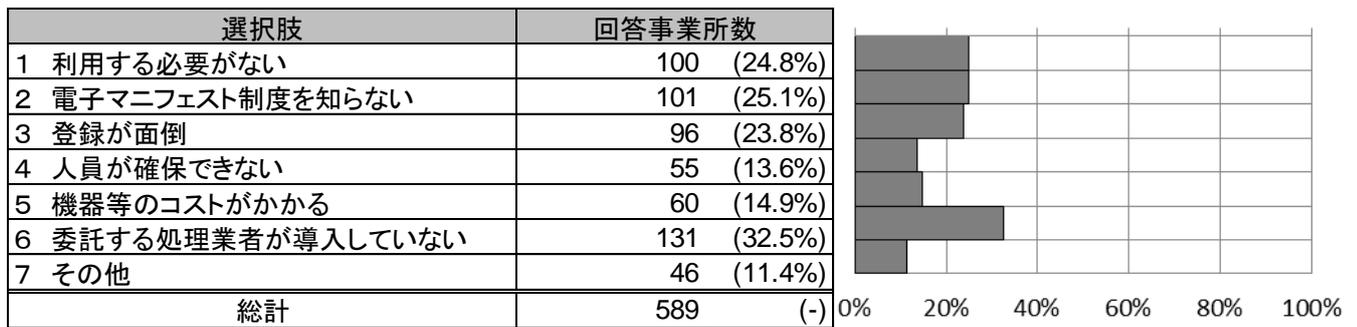


4 電子マニフェストを導入していない理由について

電子マニフェストを導入していない理由はばらついているが、「委託する処理業者（収集運搬業者、処理業者）が導入していない」が32.5%で最も多い。次いで「電子マニフェスト制度を知らない」が25.1%、「利用する必要がない」が24.8%。「登録が面倒」が23.8%の順となっている。

全てのマニフェストについて電子マニフェスト制度を導入していない理由は何ですか。（該当する項目全てに○を付けてください。）

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------|
| 1 利用する必要がない（産業廃棄物を委託処理しない。産業廃棄物が少ない。） | 3 登録が面倒、システムがわかりにくい |
| 2 電子マニフェスト制度を知らない | 5 機器等のコストがかかる |
| 4 利用するための必要な人員が確保できない | 6 委託する処理業者（収集運搬業者、処理業者）が導入していない |
| 7 その他（ | ） |



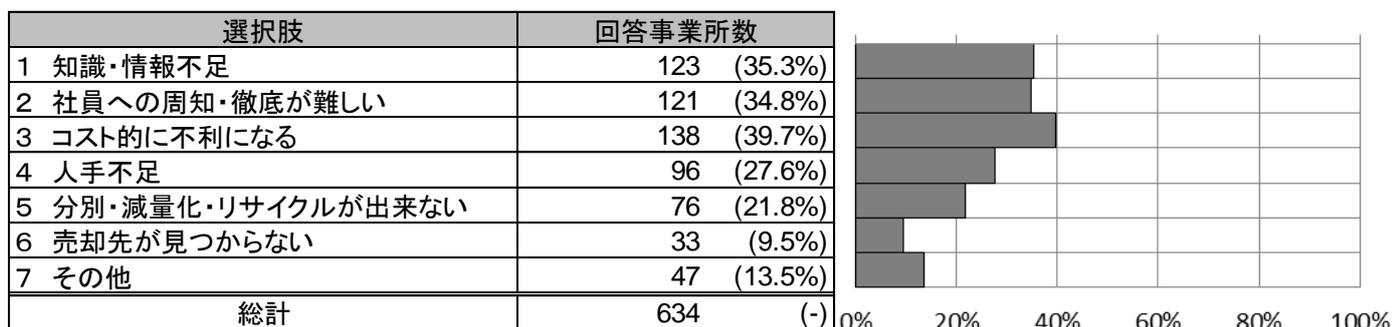
第2節 産業廃棄物の分別・減量化・リサイクルに関する項目

1 課題となっている点について

産業廃棄物の分別・減量化（発生抑制）・リサイクルを新たに実施する際等に課題となっている点としては、「コスト的に不利になる」が39.7%で最も多く、次いで「知識・情報が不足し、方法が見つからない」が35.3%、「社員への周知・徹底が難しい」が34.8%の順となっている。

産業廃棄物の分別・減量化（発生抑制）・リサイクルを新たに実施したり、改善するにあたり、課題となっている点は何ですか。（該当する項目全てに○を付けてください。5に該当する場合は、廃棄物の種類、理由も併せて記入してください。）

- | | |
|---|-----------------|
| 1 知識・情報が不足し、方法が見つからない | 2 社員への周知・徹底が難しい |
| 3 コスト的に不利になる | 4 人手が不足している |
| 5 廃棄物の特性により分別・減量化・リサイクルができない（やりにくい）
（ 廃棄物の種類、理由： ） | |
| 6 有価物（再生品）とした場合の売却先が見つからない。 | |
| 7 その他（ ） | |

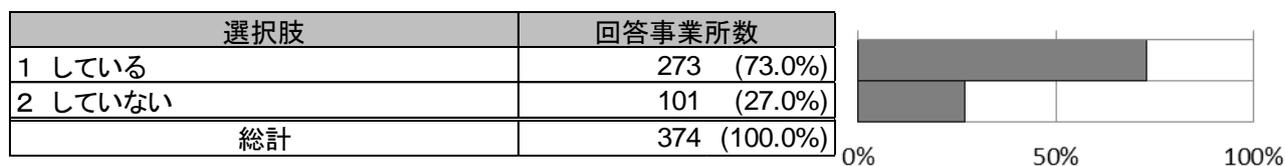


2 事業系一般廃棄物に排出している紙くずのリサイクルについて

事業系一般廃棄物として排出していることになる紙くずについては、73.0%の事業者がリサイクルを行っている。

事業系一般廃棄物の紙くずを排出している方へ伺います。（排出していなければ3 産業廃棄物処理の公共関与に関する項目へ）

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1 している（一部している場合も含む） | 2 していない→問3へ |
|---------------------|-------------|



3 事業系一般廃棄物に排出している紙くずをリサイクルしていない理由について

事業系一般廃棄物として排出することになる紙くずをリサイクルしていない理由としては、「分別が手間」が 52.9%で最も高く、次いで「コストがかかる」の 44.7%となっている。

リサイクルしていない理由は何ですか。（該当する項目に全て○をつけてください。）

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 コストがかかる | 2 リサイクル業者を知らない |
| 3 分別が手間 | |
| 4 その他（ | ） |



現在、県内の産業廃棄物処理施設で、必要と思われるもの、足りないと思われるものはありますか。また、その施設を整備する際、適当と思われる整備主体はどれですか。（複数選択可。回答欄に選択肢表から選んだ番号をご記入ください。）

回 答 欄	
必要な施設 (1つの欄に1回答)	施設の整備主体 (左施設の整備主体)
回答例 7	4

選 択 肢 表	
必要な施設	施設の整備主体
1 特にない	1 排出事業者による整備
2 焼却施設	2 複数の排出事業者による共同整備
3 溶融施設	3 民間処理業者による整備
4 破碎・選別施設	4 県による施設整備・運営
5 リサイクル施設	5 県による施設整備・排出事業者の出資会社が運営など、県と民間の共同事業
6 安定型処分場	
7 管理型処分場	

① 施設が必要か必要でないか。



② 「①」で必要と答えた施設の内訳



③ 「①」で必要と答えた施設と整備主体の組み合わせ内訳

	1	2	3	4	5	
	排出事業者	複数排出事業者	民間処理業者	県	県と民間の共同	計
2 焼却炉施設	1	0	15	25	13	54
3 溶融施設	0	1	6	6	5	18
4 破碎・選別施設	0	0	9	6	4	19
5 リサイクル施設	1	1	26	32	53	113
6 安定型処分場	0	2	11	20	26	59
7 管理型処分場	0	0	13	37	43	93
計	2	4	80	126	144	356

注：複数回答のため、各回答の合計が②の値と一致しない。

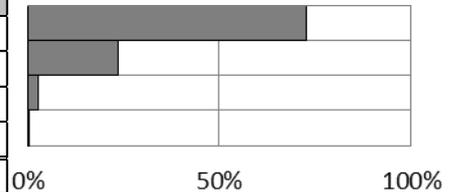
3 公共関与により施設整備した場合の処理料金について

公共関与により施設整備した場合の処理料金について回答が多かったのは「民間と同じ料金」が72.9%で最も多く、次いで、「民間の1～2割増まで」が23.8%となっている。

県などの公共関与により施設を整備した場合、安全性を特に重視することなどから、建設コストが高くなる傾向にあります。一方、安定的に事業を継続するためには、採算性を考慮した処理料金の設定も必要となりますが、どの程度の処理料金であれば、公共関与施設への搬入を検討されますか。（1つに○を付けてください。）

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 民間と同じ料金まで | 2 民間の1～2割増まで |
| 3 民間の3～4割増まで | 4 民間の5割増以上でも可能 |

選択肢	回答事業所数
1 民間と同じ料金	352 (72.9%)
2 民間の1～2割増しまで	115 (23.8%)
3 民間の3～4割増しまで	14 (2.9%)
4 民間の5割増以上でも可	2 (0.4%)
総計	483 (100.0%)



第4節 産業廃棄物税に関する項目

1 産業廃棄物税の導入について

産業廃棄物税の導入に関しては、「必要なら導入してもよい」が62.0%で最も多く、次いで「導入するべきではない」が31.7%となっている。

近年、多くの自治体で「産業廃棄物税」が導入されてきています。産業廃棄物税は、排出事業者や中間処理業者等を課税対象とし、最終処分場等に搬入する産業廃棄物の量に応じて課税されるものです。税収は産業廃棄物の発生抑制・減量化の支援や最終処分場の周辺環境整備等に使用されています。

本県でも「産業廃棄物税」を導入すべきと思いますか。（1つに○を付けてください。）

1. 直ちに導入すべき
2. 最終処分場のひっ迫状況等、現状について情報公開等を行い、必要ならば導入してもよい
3. 産業廃棄物に関する施策は産業廃棄物税の税収によらず実施すべきで、導入するべきでない
4. その他（ ）

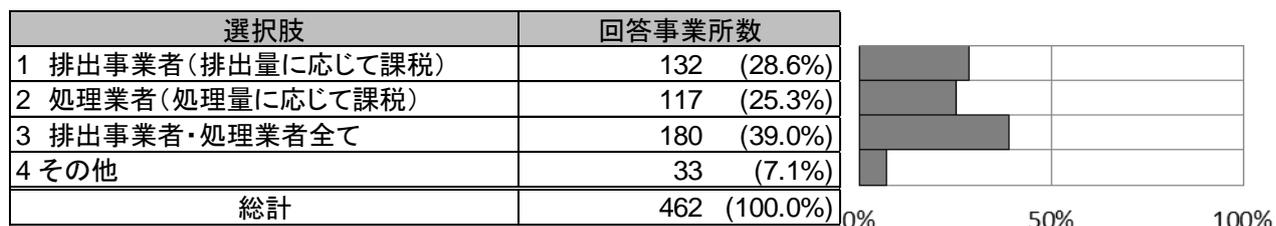


2 産業廃棄物税の課税対象について

産業廃棄物税の課税対象については、「排出事業者・処理業者全て」が39.0%で最も多く、次いで「排出事業者」が28.6%となっている。

本県で導入した場合、産業廃棄物税の課税対象として適切と考えられるものに○を付けてください（複数選択可）

1. 排出事業者（排出量に応じて課税）
2. 処理業者（処理量に応じて課税）
3. 排出事業者・処理業者全て（排出量・処理量に応じて課税）
4. その他（ ）



第 5 節 産業廃棄物の施策に関する項目

1 廃棄物施策について

廃棄物施策については、「不法投棄等に対する厳罰化」が 48.2%で最も多く、次いで「優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成および情報公開」が 45.5%となっている。

今後、県が行う産業廃棄物施策に関し、実施する必要があると思われる事業について下記のうち 3 つまで○を付けてください。その他の事業があれば具体的に記入してください。

(廃棄物処理・処理施設に関する施策)

1. 優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成および情報公開
2. 電子マニフェストの普及による事務の簡素化
3. 産業廃棄物の適正処理のための情報提供 (例：講習会・研修会の実施)
4. 公共関与の廃棄物処理の整備促進

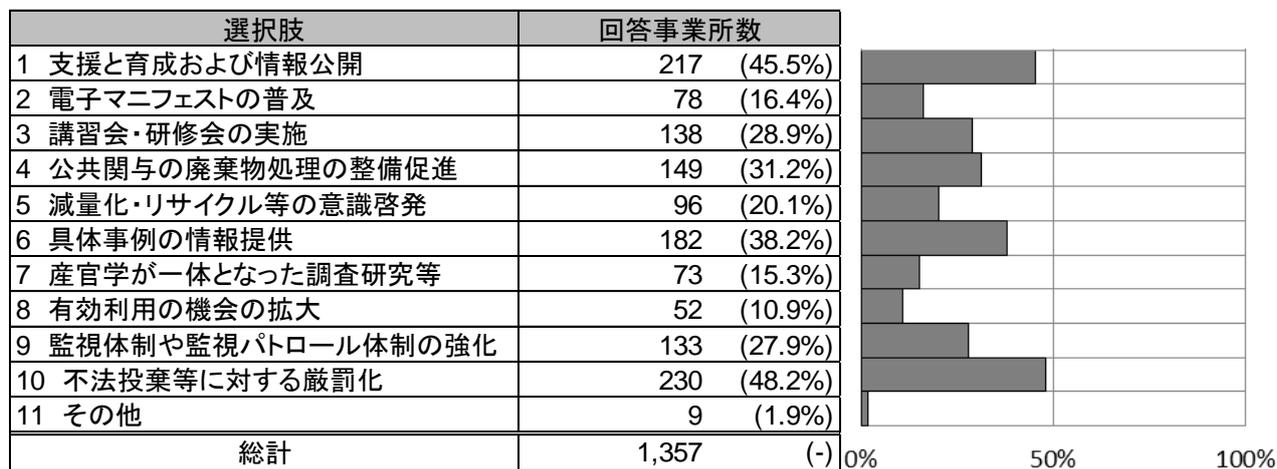
(産業廃棄物の減量化・リサイクルに関する施策)

5. 減量化・リサイクル等の意識啓発 (例：事業所による減量化宣言)
6. 排出事業者が実際に行っている減量化・リサイクルの具体事例の情報提供
7. 産官学が一体となった先進事例の調査研究・パイロット事業の実施
8. 異業種間の情報交換の場を設けることにより、有効利用の機会を増やす

(不法投棄等の不適正処理に対する施策)

9. 監視体制や監視パトロール体制の強化
10. 不法投棄等に対する厳罰化
11. その他

[]



参考資料 1 将来予測

1 発生量等の将来予測方法

将来予測は、発生原単位及び処理形態も将来にわたり一定であると仮定して、各種経済指標を将来推計し、推計した経済指標に平成 25 年度の原単位を乗じる方法等により、発生量等を予測した。

業種	各種経済指標の将来予測方法
農業・鉱業	現状のまま推移するとした。
建設業	平成 19 年度から平成 24 年度の 6 年間の元請完成工事高に基づいた一次回帰式により、将来の活動量指標を予測した。 新幹線整備に伴って発生する廃棄物量を別途加算した。
製造業	平成 20 年から平成 25 年の 6 年間の製造品出荷額に基づいた一次回帰式により、将来の活動量指標を予測した。
電気・水道業	電気業については現状のまま推移するとした。 ガス業及び水道業については、人口の推移に合わせて変化するものとして予測した。
その他の業種	将来的には人口の推移に合わせて変化するものとして予測した。

2 発生量等の将来予測結果

発生量を業種別にみると、いずれの業種も将来的には減少すると予測される。

発生量を種類別にみると、汚泥やがれき類は増加し、廃プラスチック類は減少すると予測される。

(単位:千t)

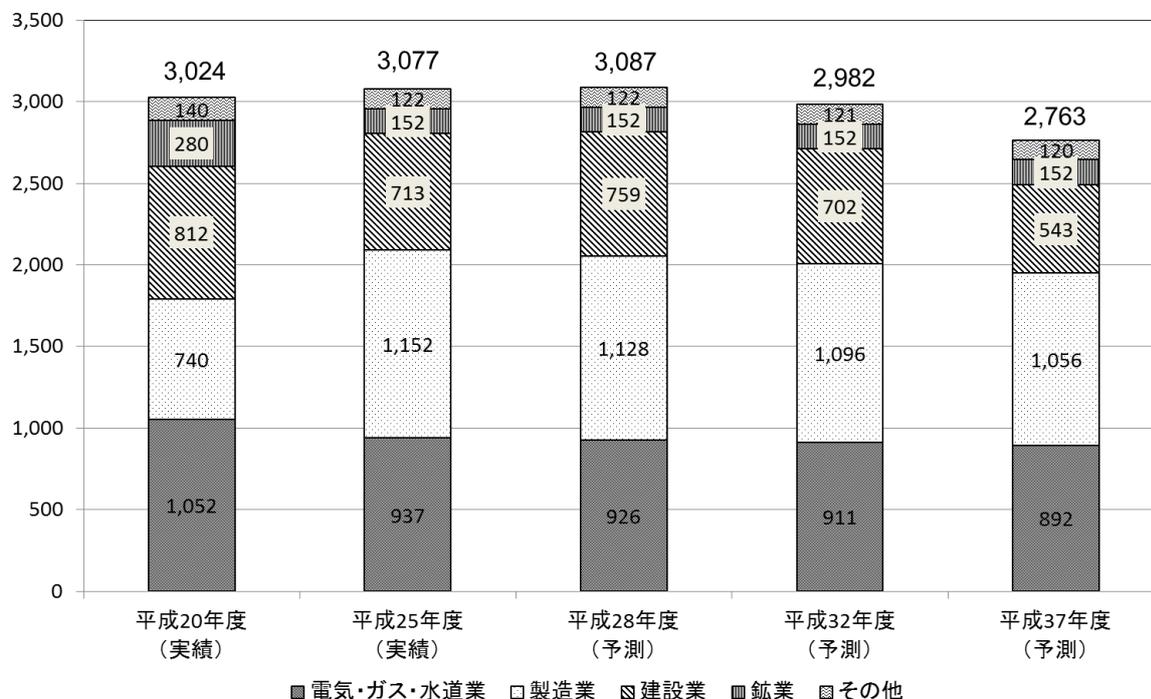


図1 業種別の将来予測発生量

(単位:千t)

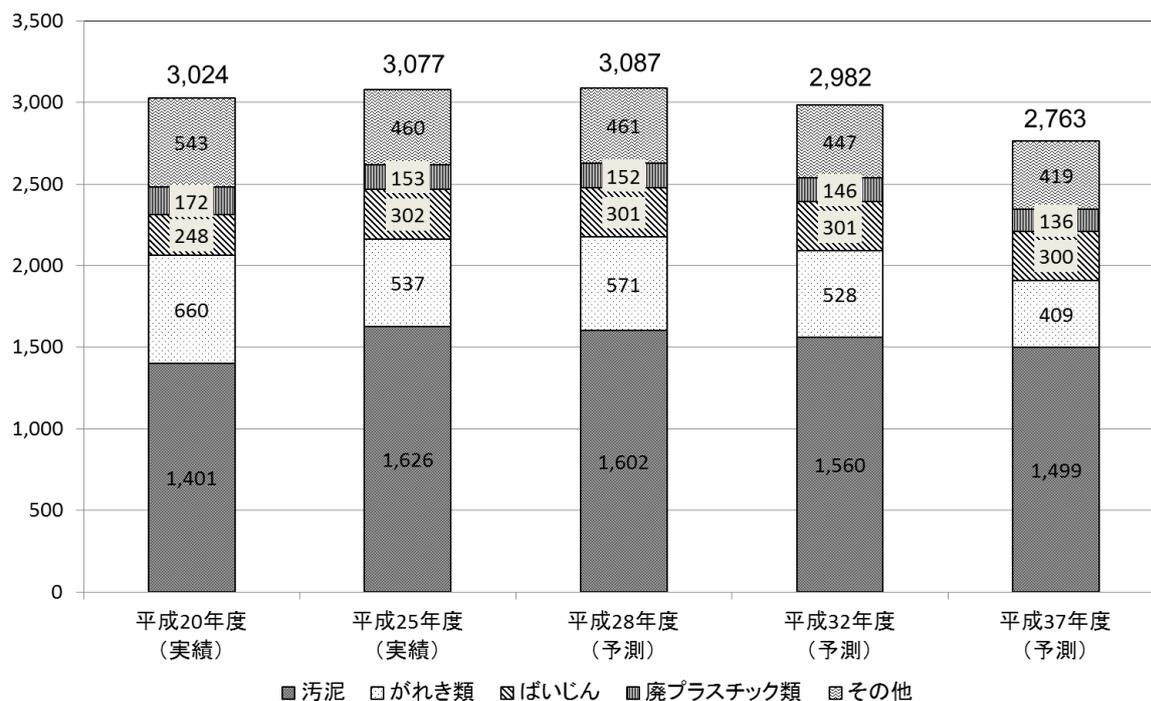


図2 種類別の将来予測発生量

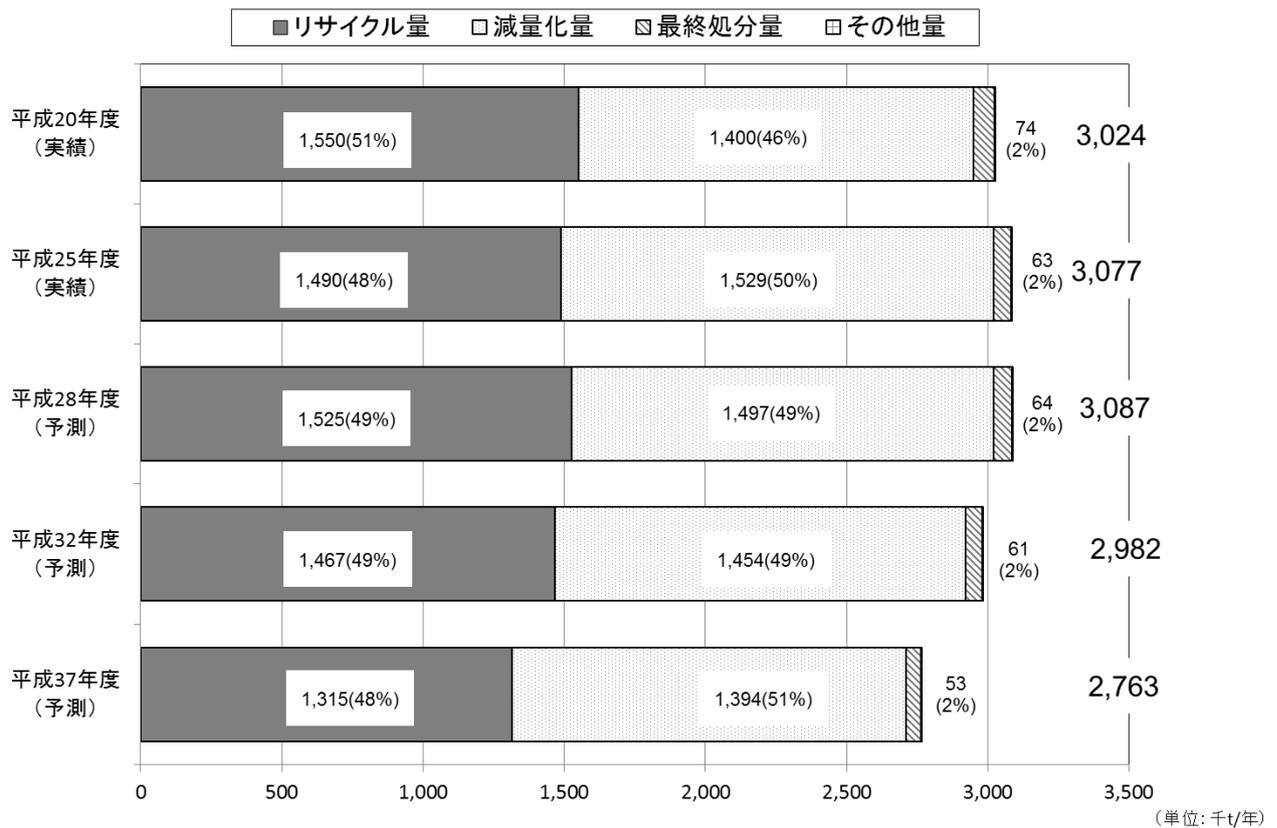


図3 処理量の将来見込み

表1 処理量の将来見込み

(単位: 千t/年)

	実績		予測		
	平成20年度	平成25年度	平成28年度	平成32年度	平成37年度
発生量	3,024 (100%)	3,077 (100%)	3,087 (100%)	2,982 (100%)	2,763 (100%)
リサイクル量	1,550 (51%)	1,490 (48%)	1,525 (49%)	1,467 (49%)	1,316 (48%)
減量化量	1,400 (46%)	1,529 (50%)	1,497 (48%)	1,454 (49%)	1,394 (50%)
最終処分量	74 (2%)	63 (2%)	64 (2%)	61 (2%)	53 (2%)
その他量	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)

表2 産業廃棄物の将来見込み（業種別）（単位：千トン）

業種	平成20年度推計値(実績)				
	発生量	リサイクル量	減量化量	最終処分量	その他量
農業	106 (100%)	99 (93.3%)	7 (6.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
鉱業	280 (100%)	144 (51.3%)	137 (48.7%)	0 (0.0%)	(---%)
建設業	812 (100%)	744 (91.6%)	26 (3.2%)	41 (5.0%)	1 (0.1%)
製造業	740 (100%)	153 (20.7%)	565 (76.3%)	22 (3.0%)	0 (0.0%)
電気・水道業	1,052 (100%)	392 (37.2%)	652 (61.9%)	9 (0.8%)	0 (0.0%)
運輸業	2 (100%)	1 (53.1%)	1 (42.0%)	0 (4.9%)	(---%)
卸・小売業	22 (100%)	13 (58.1%)	9 (38.6%)	1 (3.2%)	0 (0.0%)
サービス業	9 (100%)	4 (44.4%)	4 (46.3%)	1 (9.3%)	(---%)
その他の業種	0 (100%)	0 (93.4%)	0 (0.0%)	0 (6.6%)	(---%)
合計	3,024 (100%)	1,550 (51.2%)	1,400 (46.3%)	74 (2.4%)	1 (0.0%)

業種	平成25年度推計値(実績)				
	発生量	リサイクル量	減量化量	最終処分量	その他量
農業	100 (100%)	93 (93.2%)	7 (6.7%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)
鉱業	152 (100%)	86 (56.9%)	66 (43.1%)	(---%)	(---%)
建設業	713 (100%)	637 (89.2%)	44 (6.2%)	32 (4.4%)	1 (0.2%)
製造業	1,152 (100%)	224 (19.5%)	905 (78.6%)	22 (1.9%)	0 (0.0%)
電気・水道業	937 (100%)	435 (46.4%)	501 (53.5%)	6 (0.7%)	(---%)
運輸業	1 (100%)	1 (47.1%)	0 (30.6%)	0 (22.3%)	(---%)
卸・小売業	11 (100%)	9 (80.2%)	1 (12.5%)	1 (7.3%)	(---%)
サービス業	10 (100%)	4 (42.6%)	4 (43.7%)	1 (13.8%)	(---%)
その他の業種	1 (100%)	0 (60.0%)	0 (8.2%)	0 (31.7%)	(---%)
合計	3,077 (100%)	1,490 (48.4%)	1,529 (49.7%)	63 (2.0%)	1 (0.0%)

業種	平成28年度推計値(予測)				
	発生量	リサイクル量	減量化量	最終処分量	その他量
農業	100 (100%)	93 (93.2%)	7 (6.7%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)
鉱業	152 (100%)	86 (56.9%)	66 (43.1%)	(---%)	(---%)
建設業	759 (100%)	677 (89.2%)	47 (6.2%)	34 (4.4%)	1 (0.2%)
製造業	1,128 (100%)	220 (19.5%)	887 (78.6%)	22 (1.9%)	0 (0.0%)
電気・水道業	926 (100%)	435 (47.0%)	485 (52.4%)	6 (0.7%)	(---%)
運輸業	1 (100%)	1 (47.1%)	0 (30.6%)	0 (22.3%)	(---%)
卸・小売業	10 (100%)	8 (80.2%)	1 (12.5%)	1 (7.3%)	(---%)
サービス業	9 (100%)	4 (42.6%)	4 (43.7%)	1 (13.8%)	(---%)
その他の業種	1 (100%)	0 (60.0%)	0 (8.2%)	0 (31.7%)	(---%)
合計	3,087 (100%)	1,525 (49.4%)	1,497 (48.5%)	64 (2.4%)	1 (0.0%)

業種	平成32年度推計値(予測)				
	発生量	リサイクル量	減量化量	最終処分量	その他量
農業	100 (100%)	93 (93.2%)	7 (6.7%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)
鉱業	152 (100%)	86 (56.9%)	66 (43.1%)	(---%)	(---%)
建設業	702 (100%)	626 (89.2%)	43 (6.2%)	31 (4.4%)	1 (0.2%)
製造業	1,096 (100%)	214 (19.5%)	861 (78.6%)	21 (1.9%)	0 (0.0%)
電気・水道業	911 (100%)	434 (47.7%)	471 (51.7%)	6 (0.7%)	(---%)
運輸業	1 (100%)	1 (47.1%)	0 (30.6%)	0 (22.3%)	(---%)
卸・小売業	10 (100%)	8 (80.2%)	1 (12.5%)	1 (7.3%)	(---%)
サービス業	9 (100%)	4 (42.6%)	4 (43.7%)	1 (13.8%)	(---%)
その他の業種	1 (100%)	0 (60.0%)	0 (8.2%)	0 (31.7%)	(---%)
合計	2,982 (100%)	1,467 (49.2%)	1,454 (48.7%)	61 (2.4%)	1 (0.0%)

業種	平成37年度推計値(予測)				
	発生量	リサイクル量	減量化量	最終処分量	その他量
農業	100 (100%)	93 (93.2%)	7 (6.7%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)
鉱業	152 (100%)	86 (56.9%)	66 (43.1%)	(---%)	(---%)
建設業	543 (100%)	484 (89.2%)	34 (6.2%)	24 (4.4%)	1 (0.2%)
製造業	1,056 (100%)	206 (19.5%)	830 (78.6%)	21 (1.9%)	0 (0.0%)
電気・水道業	892 (100%)	433 (48.6%)	453 (50.7%)	6 (0.6%)	(---%)
運輸業	1 (100%)	1 (47.1%)	0 (30.6%)	0 (22.3%)	(---%)
卸・小売業	10 (100%)	8 (80.2%)	1 (12.5%)	1 (7.3%)	(---%)
サービス業	9 (100%)	4 (42.6%)	4 (43.7%)	1 (13.8%)	(---%)
その他の業種	1 (100%)	0 (60.0%)	0 (8.2%)	0 (31.7%)	(---%)
合計	2,763 (100%)	1,316 (47.6%)	1,394 (50.5%)	53 (2.4%)	1 (0.0%)

表3 産業廃棄物の将来見込み（種類別：無変換）（単位：千トン）

種類	平成20年度推計値(実績)				
	発生量	リサイクル量	減量化量	最終処分量	その他量
汚泥	1,401 (100%)	299 (21.3%)	1,083 (77.3%)	19 (1.3%)	0 (0.0%)
がれき類	660 (100%)	637 (96.5%)	2 (0.3%)	21 (3.2%)	(---%)
ばいじん	248 (100%)	247 (99.6%)	(---%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)
廃プラスチック類	172 (100%)	37 (21.3%)	124 (72.2%)	11 (6.5%)	0 (0.0%)
金属くず	47 (100%)	46 (99.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(---%)
動物のふん尿	106 (100%)	99 (93.5%)	7 (6.5%)	(---%)	(---%)
燃え殻	59 (100%)	57 (97.7%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)
木くず	76 (100%)	49 (64.6%)	22 (29.1%)	4 (5.5%)	1 (0.7%)
その他	255 (100%)	79 (30.8%)	162 (63.4%)	18 (6.9%)	0 (0.2%)
合計	3,024 (100%)	1,550 (51.3%)	1,400 (46.3%)	74 (2.4%)	1 (0.0%)

種類	平成25年度推計値(実績)				
	発生量	リサイクル量	減量化量	最終処分量	その他量
汚泥	1,626 (100%)	263 (16.1%)	1,350 (83.0%)	14 (0.8%)	(---%)
がれき類	537 (100%)	528 (98.2%)	0 (0.1%)	9 (1.8%)	(---%)
ばいじん	302 (100%)	301 (99.9%)	(---%)	0 (0.1%)	(---%)
廃プラスチック類	153 (100%)	37 (23.9%)	105 (68.5%)	12 (7.6%)	0 (0.0%)
金属くず	107 (100%)	107 (99.6%)	(---%)	0 (0.4%)	(---%)
動物のふん尿	100 (100%)	93 (93.4%)	7 (6.6%)	(---%)	(---%)
燃え殻	47 (100%)	43 (91.9%)	(---%)	4 (8.1%)	(---%)
木くず	44 (100%)	38 (86.8%)	4 (8.5%)	2 (4.7%)	(---%)
その他	162 (100%)	80 (49.6%)	59 (36.3%)	22 (13.3%)	1 (0.8%)
合計	3,077 (100%)	1,490 (48.4%)	1,524 (49.5%)	63 (2.0%)	1 (0.0%)

種類	平成28年度推計値(予測)				
	発生量	リサイクル量	減量化量	最終処分量	その他量
汚泥	1,602 (100%)	265 (16.5%)	1,324 (82.6%)	14 (0.8%)	(---%)
がれき類	571 (100%)	561 (98.2%)	0 (0.1%)	10 (1.8%)	(---%)
ばいじん	301 (100%)	301 (99.9%)	(---%)	0 (0.1%)	(---%)
廃プラスチック類	152 (100%)	36 (23.7%)	104 (68.5%)	12 (7.7%)	0 (0.0%)
金属くず	106 (100%)	105 (99.6%)	(---%)	0 (0.4%)	(---%)
動物のふん尿	100 (100%)	93 (93.4%)	7 (6.6%)	(---%)	(---%)
燃え殻	47 (100%)	43 (92.0%)	(---%)	4 (8.0%)	(---%)
木くず	46 (100%)	40 (86.7%)	4 (8.5%)	2 (4.7%)	(---%)
その他	162 (100%)	80 (49.6%)	58 (35.8%)	22 (13.8%)	1 (0.8%)
合計	3,087 (100%)	1,525 (49.4%)	1,497 (48.5%)	64 (2.1%)	1 (0.0%)

種類	平成32年度推計値(予測)				
	発生量	リサイクル量	減量化量	最終処分量	その他量
汚泥	1,560 (100%)	260 (16.7%)	1,287 (82.5%)	13 (0.8%)	(---%)
がれき類	528 (100%)	519 (98.2%)	0 (0.1%)	9 (1.8%)	(---%)
ばいじん	301 (100%)	301 (99.9%)	(---%)	0 (0.1%)	(---%)
廃プラスチック類	146 (100%)	35 (23.8%)	100 (68.5%)	11 (7.6%)	0 (0.0%)
金属くず	102 (100%)	102 (99.6%)	(---%)	0 (0.4%)	(---%)
動物のふん尿	100 (100%)	93 (93.4%)	7 (6.6%)	(---%)	(---%)
燃え殻	47 (100%)	43 (92.2%)	(---%)	4 (7.8%)	(---%)
木くず	43 (100%)	37 (86.8%)	4 (8.5%)	2 (4.7%)	(---%)
その他	155 (100%)	77 (49.6%)	56 (36.1%)	21 (13.5%)	1 (0.8%)
合計	2,982 (100%)	1,467 (49.2%)	1,454 (48.7%)	61 (2.0%)	1 (0.0%)

種類	平成37年度推計値(予測)				
	発生量	リサイクル量	減量化量	最終処分量	その他量
汚泥	1,499 (100%)	248 (16.6%)	1,238 (82.6%)	13 (0.8%)	(---%)
がれき類	409 (100%)	402 (98.2%)	0 (0.1%)	7 (1.8%)	(---%)
ばいじん	300 (100%)	300 (100.0%)	(---%)	0 (0.0%)	(---%)
廃プラスチック類	136 (100%)	33 (24.2%)	93 (68.6%)	10 (7.2%)	0 (0.0%)
金属くず	96 (100%)	96 (99.6%)	(---%)	0 (0.4%)	(---%)
動物のふん尿	100 (100%)	93 (93.4%)	7 (6.6%)	(---%)	(---%)
燃え殻	47 (100%)	43 (92.4%)	(---%)	4 (7.6%)	(---%)
木くず	33 (100%)	29 (86.8%)	3 (8.5%)	2 (4.7%)	(---%)
その他	143 (100%)	71 (49.7%)	54 (37.3%)	18 (12.3%)	1 (0.7%)
合計	2,763 (100%)	1,315 (47.6%)	1,394 (50.4%)	53 (1.9%)	1 (0.0%)

参考資料2 事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物については、アンケート調査で回答が得られた事業系一般廃棄物と各事業所の従業員数から発生原単位を算出し平成25年度値を推計した。

事業系一般廃棄物の状況は、表1に示すとおりである。発生量は113千トンであり種類別にみると、紙くずが52千トンで最も多く、次いで木くず32千トン、可燃ごみ21千トンとなっている。

紙くずは、ほとんどの事業所から使用済みOA用紙や梱包ダンボール等が排出されており、古紙回収業者等に委託処理されている。紙くずや木くずなどの廃棄物は、排出している事業所が産業廃棄物の指定業種から外れているため、事業系一般廃棄物として委託処理されている場合が多い。

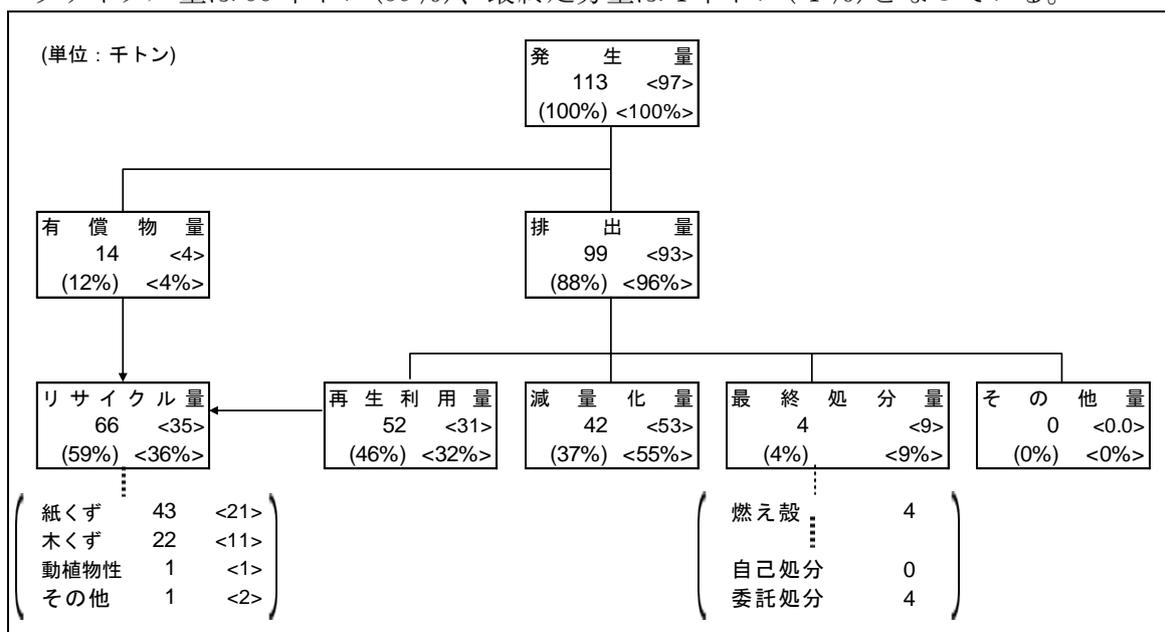
表1 事業系一般廃棄物の発生状況（平成25年度推計値）

(単位:千t)

合計	発生量	排出量	搬出量
	113 (100%)	99 (100%)	92 (100%)
紙くず	52 (46%)	39 (39%)	38 (41%)
木くず	32 (28%)	31 (31%)	25 (27%)
動植物性残渣	3 (3%)	3 (3%)	3 (4%)
可燃ごみ(紙おむつ、厨芥類等)	21 (19%)	21 (21%)	21 (23%)
不燃ごみ	2 (2%)	2 (2%)	2 (3%)
その他	2 (2%)	2 (2%)	2 (3%)

発生した113千トンの処理・処分状況を見ると排出事業者又は産業廃棄物処理業者の中間処理により42千トン(37%)が減量化されている。

リサイクル量は66千トン(59%)、最終処分量は4千トン(4%)となっている。



注1: < >内は平成20年度値

注2: 千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図1 事業系一般廃棄物の処理・処分状況（平成25年度推計値）